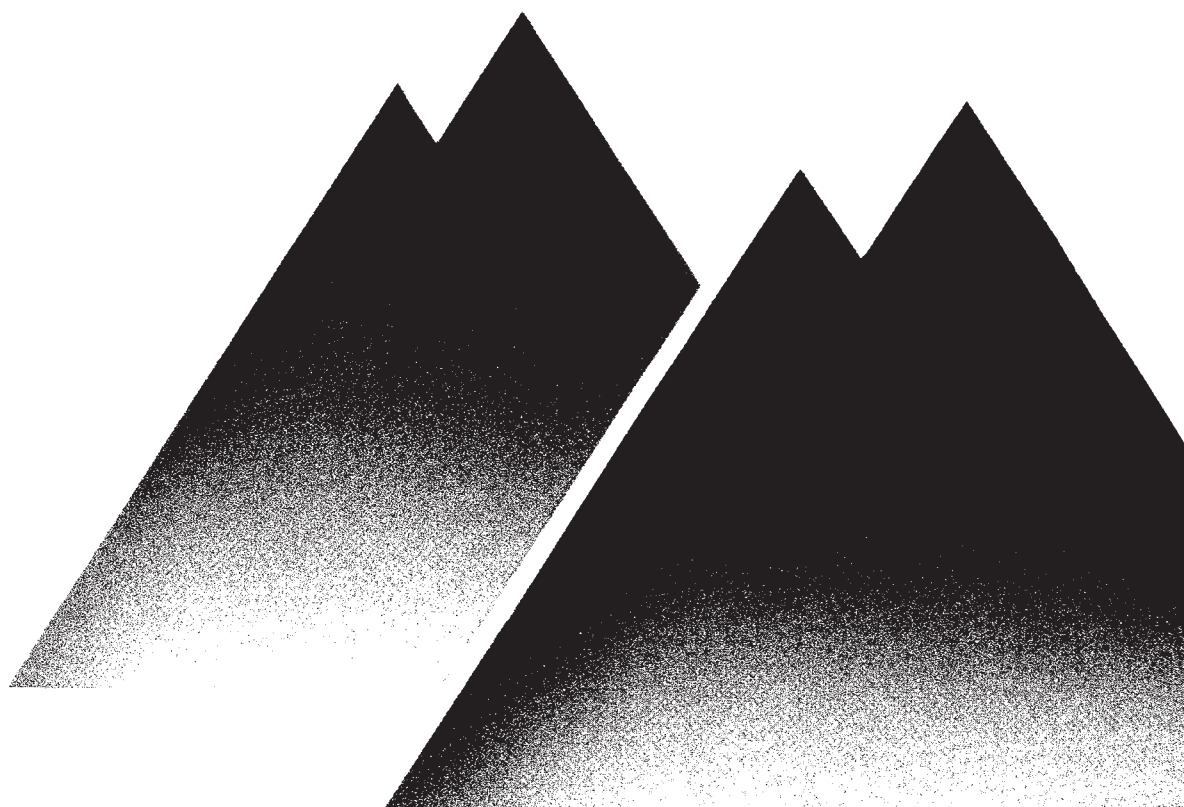


研究紀要

2022 Vol.29 Bulletin



富山県[立山博物館]

Tateyama Museum of Toyama

富山県[立山博物館]

研究紀要

第29号

2022年

目 次

【研究余録】 立山に関する文学作品からみる時代相・思想の変容について	奥 澤 真一郎	3
南砺市旧福光町松村家所蔵の「『大日本本草』草稿」について	吉 野 俊 哉	15
嬬尊像の像容と坐法 —立膝を中心に—	坂 口 舞	51
寄贈資料・新湊放生津町の矢疵阿弥陀如来像について	細 木 ひとみ	75
令和4年度後期特別企画展 「立山のお地藏さま—苦しみに寄りそう—」を終えて —来館者との対話から—	石 崎 康 弘	93

【研究余録】立山に関する文学作品からみる時代相・思想の変容について

奥澤真一郎

はじめに

筆者は以前、「文学にみる立山」(平成24年)⁽¹⁾と「近代の文人と立山」(平成26年)⁽²⁾との、2度にわたって特別企画展を担当した。前者においては古代から近世までに成立した立山にまつわる主な文学作品を取り上げ、それらが山岳信仰史においてどのような位置づけがなされてきたのか、あるいは日本人の思想形成においてどのような役割を果たしてきたのか、さらにそれが様々な階層の人々にどのように受け止められてきたかを明らかにした。後者は主に近世後期から近代に立山に来訪した文人や富山県出身の文人、及びそれらの人々の文学作品について取り上げ、文人たちが立山をどのように「みて」、「登って」、「感じて」、そしてどのように作品に「著した」のかをテーマにした。

今さらいうまでもないことだが、立山の特異な自然景観や自然現象が、訪れた多くの宗教者の山岳観や地獄観を育むきっかけとなり、やがては日本人の思想形成に大きな影響を与えていった。また、立山地獄に関する思想は、このような宗教者を通じて時代を追うごとに貴族や武士階級、そして庶民に至るまで広がっていった。こういった思想の多様化や広まりは、文学作品にも色濃く反映されるとともに、時代相によって大きく内容を変化させていった。

なお、このような一連の研究については、高瀬重雄、廣瀬誠、米原寛、久保尚文の各氏による多くの先行研究があり、最近では福江充、加藤基樹などの各氏も多くの貴重な研究業績を遺している。資料としての文学作品の新出が限界に近づき、研究も究極点まで達しつつある現状のもと、本稿では立山が古代・中世を経て近世に至る時代相のなかで、どのように人々の思想や生活に影響を及ぼし、かつ受け入れられてきたかという点について、先行研究を今一度、紐解くと同時に、令和の時代になって改めて、筆者が担当した特別企画展開催以降に進展した研究のまとめとして、整理していくことを目的とする。

1. 立山に関する文学作品の濫觴

米原寛氏は「文学にみる古代・中世の地獄思想と立山」において、「平安時代、9世紀から12世紀の間、山岳観は大きく変化している」と指摘する⁽³⁾。すなわち、9世紀に山岳はそれまでの自然崇拜による遙拝信仰の対象ではなく、仏菩薩の止住する聖地であり、山中に入り修行する場となったとし、最澄、空海の登場や修験道の成立もあってこの時期を山岳観の転換のエポックとしている。加えて平安時代中期には、都人の貴族・文化人らが観念的な「名山論」を、天台系・真言系の僧侶、沙弥や聖などの行者は、「靈山観」を有するようになったと分析している。

8世紀初頭に成立した律令体制は古代社会の基礎として機能したが、8世紀中葉にはすでに変容をきたし、10世紀には崩壊といわざるを得ない状況となった。かわって地方において武士階級が台頭していったのもこの時代である。社会が次第に乱れていくのとほぼ同時に、人々の思想においては、徐々に現世に見切りをつけ彼岸世界に対するあこがれが大きくなっていった。そのようななかで登場したのが、源信によって著された『往生要集』(寛和元年(985))であった。彼岸の世界を詳細かつ、論理的に記したこの著書は、その後の社会にも長く、強く影響を与えた。また同書は、その後の日本人の地獄観確立に決定的な役割を果たしたことも見逃せない。この地獄観のもととなる思想は徹底した「因果応報」であった。善行には善報を、悪行には悪報をという単純ではあるが、誰にでも分かりやすいこの倫理観は急速に広まった。もともと仏教説

話にはこの「因果応報」の考え方は多く取り入れられていた。例えば景戒の作になる『日本国現報善悪靈異記』（景戒、弘仁13年（822）、以下『日本靈異記』と記す）には、次のような説話がある。

「^{はかり}重き斤もて人の物を取り、また法花経を映して、現に善悪の報を得る縁下卷第二十二」
 あらすじ：信濃の国の他田舎人^{をさだ}蝦夷^{えびす}は財宝に富み、錢、稲を出挙している一方で、法華経の書写を2回
 行い、法会を催した。その後さらに1度、法華経を写した。宝亀4年(773)、蝦夷が亡くなった。妻子
 は火葬をせずに遺体をそのままにしておいた。蝦夷があの世界に向かうとき、4人の使者がついて行った。
 行く先の道はきれいに掃き清められ、人々が蝦夷に丁重に礼をした。また大きな川にかかっていた橋は
 大勢の人が修理し、また蝦夷に丁重に挨拶をした。橋を渡ると、3本の道に分かれており、蝦夷は草が
 少し茂っている道を歩かされた。その先、蝦夷が向かった場所は地獄で、蝦夷は熱せられた鉄の柱を抱
 かせられ、また編まれた鉄を熱く焼き、背中に押し付けられた。蝦夷は3日間、このような責めを受け
 たのちに、今度は銅の柱を抱かされた。法華経書写の善果に対し後者は蝦夷が生前、斤を2つ用いて、
 出挙の際には軽い斤を用い、返済の際には重い斤を用いるという不正を行った報いであった。

著者の景戒自身が現世の生活苦を、前世に布施を行じなかったという罪業の結果であるとみて、生活苦から逃れるための滅罪の方法として僧形となり、仏道修行に励むようになったと言われており（『日本靈異記』下卷第三十四）、『日本靈異記』の作中で「因果応報」を強調するのは、むしろ当然のこととも思われる。上記の下卷第二十二の説話において、他田蝦夷は法華経の書写供養を3回行っている功德で、地獄へ向かう道にもかかわらず、きれいに掃き清められ、丁重な扱いを受けている。一方で蝦夷はいわゆる私出挙を行い、稲を貸し付けるときには軽い斤、返済の際には重い斤を用いて必要以上の返済を迫った罪で地獄の責めを受けた。『日本靈異記』の特徴ともいえる「地獄」の描写が単調なことについて、山折哲雄氏はその著書『地獄と浄土』（春秋社、1982年）で、この時代の日本人の地獄観がまだ明確でなく、また地獄に対する理解度も低く、地獄そのものも体系化されていなかったからだと論じている。それはさておき、この説話における大きな特徴は、他田蝦夷の生前の行為に書写供養という善行と、斤を取り替えて不当に利益を得るといふ悪行の両方がみられるのに対して、善果と悪果は全く相殺されることなく、徹底した「因果応報」が貫かれていることである。このことは、すべての人間が善と悪の二面性を持っており、その時々によってどちらかの側面があらわれることを示す。まさに宗教者は人間のこの点を強調する事で、人々に対し善を勧め悪を戒めることを説いた。そしてそのように人間の内面を見つめ直させることで、地獄に堕ちないようにするにはどうすればよいかを人々に考えさせていったのである。それは『往生要集』にも影響がみられる。そこでは仏教的な悪行に対する報いが強調されることになったが、犯した罪の重さや内容に応じてあるいは生前の善行に応じて死後に行く場所が細かく描かれている。

しかし、たしかに『往生要集』の地獄は非常に体系化され、理路整然とはしているけれども、庶民の目からすればどれもよく似ていて、その描写はやはり単調にみえたであろう⁽⁴⁾。これらの地獄は、僧侶や貴族など当時の知識層にとっては己の破戒を強く認識し、その応報をこれでもかというほど見せつけられる極めて恐ろしい場であっても、庶民にとってはこれらの地獄は難解で十分な理解もできず、たくさんの地獄はあってもそれらひとつひとつの違いは不明瞭で、今一つ、実在が認識しきれないものであった。庶民にとっては、自分たちの生きる現実の世の中こそが苦しみであり、まさにそれ自体が地獄であり、その現実が前世からの因果応報であると認識していた⁽⁵⁾。しかし、貴族達に眼を転じると、この時代は社会変革の胎動はあっても、特に中央の貴族の地位はまだそれほど動揺しておらず、比較的安定していた。したがって貴族たちの地獄観は非常に観念的、空想的かつ抽象的で、現実味に大きく欠けたものであった。貴族たちのそのような地獄観は、次のような日常的な出来事にも垣間見られる。

「御仏名のまたの日に」、清少納言『枕草子』第八十一段

御仏名のまたの日、地獄絵の屏風とりわたして、宮に御覽ぜさせ奉らせ給ふ。ゆゆしう、いみじきことかぎりなし。「これ見よ、見よ」とおほせらるれど、「さらに見はべらじ」とて、ゆゆしさにうへやにかくれふしぬ。雨いたう降りてつれづれなりとて、殿上人上の御局に召して御遊あり。道方の少納言、琵琶いとめでたし。濟政卿の笙の琴、行義笛、經房の少将、笙の笛などおもしろし。ひとわたり遊びて琵琶ひきやみたる程に、大納言殿「琵琶の聲やんで物語せんとする事遅し」と誦し給へりしに、かくれふしたるしも起き出でて「なほ、罪おそろしけれども、もののめでたさはやむまじ」とてわらはる。⁽⁶⁾(傍線筆者)

『枕草子』の有名な段であるが、貴族達のみ「地獄」といふならば、地獄絵を見て恐ろしさに逃げ隠れできる程度のものにすぎなかった。庶民達のように逃れられない、本当の「地獄」に直面しているわけではないのである。ここには「なほ、罪おそろしけれども、もののめでたさはやむまじ」ともあり、それは地獄絵のおそろしさよりも、音楽の素晴らしさはそれにも勝っているという意味であり、いわゆる「琴棋書画を嗜む身」である貴族達にとっては、病気や社会的欲求が満たされないなどの不安はあるものの、実生活は安泰で自らの罪業を実感として認識しておらず、地獄を文学などの観念的な空間でしかとらえていなかった。よって地獄に対してもこのように抽象的な感覚でしかなかったのである。

一方、立山はすでにこのころ、山岳修行の格好の場所として知られていた。『今昔物語集』巻十七「備中国僧阿清依地藏菩薩助得活語第十八」は、流行病で亡くなった僧阿清が地藏菩薩の助けで蘇生する話だが、地藏菩薩が阿清を蘇生させる理由として述べた部分がある。「…此の僧は既に如法の行者なり。其の故は生きたる間、白山立山と云ふ靈験に詣でて、自ら骨髓を振て勤め行える事、既に数度に及べり…」(傍線筆者)このような「骨髓を振て」立山で修行する僧侶たちの登場によって、日本古来の「山中他界観」と仏教、つまり「浄土」と「地獄」の存在との結びつきが密接となり、さらにこのような「立山地獄」の思想は都へも伝えられ、やがて全国的に広まっていった。

さらに11～12世紀になると、飢饉や戦乱がさらに激化して驚天動地の出来事が次々と起こった。貴族たちもはや従来の地位に安住できなくなり、社会全体が大きな変革の時期を迎えた。庶民達にとっても度重なる疫病や飢饉などに遭遇して、まさに地獄は具体的で現実世界のものあった。庶民はこれらの現世での苦しみは前世からの因縁や罪業の影響であると考え、これは来世までも続くものと考えていた。そのような中で庶民が強く求めたのは「救い」であった。法華経や地藏、観音菩薩の功德は、必ずや苦しみから救ってくれるものと信じていた。人々の観念世界の中では彼岸に対する意識の占める割合が大きくなり、此土を圧倒するようになったのもこの時代の特徴であろう⁽⁷⁾。そこで、この時代には次のような作品が登場する。

『大日本国法華経験記』第二百二十四「越中国立山女人」、鎮源、長久年間(1040)年頃、

有修験者 其名不詳 往詣靈験所 難行苦行 往越中立山 彼山有地獄原 遙廣山谷中有百千出湯 從深穴中湧出 以嵩覆穴 出湯鹿強 從巖邊湧出 現依湯力 覆嵩動揺 熱氣充塞 不可近見 其原東方有火柱 常燒爆燃 此有大峰 名帝釋嶽 是天帝釋冥官集會 勘定衆生善惡処矣 其地獄原谷未有大瀧 高数百丈 名勝妙瀧 如張白布 從昔傳言 日本國人造罪 多墜在立山地獄云々 爰有一女人 齡若盛未及二十 比丘見女 心生畏怖 若是鬼神羅刹女歟 無人境界深幽谷中 是女出来 作懼怖問 女白僧言 勿生怖畏 我非鬼神 有可申事 我是近江國蒲生郡人 我父母今在其郡 我父佛師 但用佛物 我在生時 以造佛物充衣食 故死墜此地獄 受難忍苦 沙門以此事 傳我父母 為我書寫法華經 供養解說 當拔苦 為告此事 我出来也 沙門告云 稱墜地獄 受苦之由 何故任心 出行往来 女人答曰 今日は十八日 觀音御日也 我存生時 欲奉仕觀音 又欲讀觀音經 雖作是年 不果其願 僅十八日 持齋一度 然其持齋 亦不如法 欲念仕觀音 一度持齋 善根力故 觀音毎月十八日 来此地獄 一日一夜 代我受苦 我出地獄 休息遊技 由是因縁 我来於此說是事也 作是語已 忽然不現 僧生

希有心 從立山出往近江國蒲生郡、則尋求父母告之、父母聞之、悲泣愁歎、為女書寫、妙法蓮華經、供養解説 発願廻向 至心誓願 拔地獄苦 父夢女子 着微妙衣 合掌白言 依法華力 觀音護助 出立山地獄 生忉利天宮矣 (傍線筆者)

『今昔物語集』卷第十四「越中国書生妻死墮立山地獄語第八」

「…其の国に立山と云ふ所有り。極て貴く深き山也。道嶮くしてたやすく人難参し。其の中に種々に地獄の出湯有て、現に難堪気なる事共見ゆ…」

「立山地獄」に墮ちた亡者が僧侶に言付けをし、その言伝を聞いた遺族が亡者の追善供養を行い、やがて忉利天に往生できたという説話は、この『大日本国法華経験記』(以下、『法華験記』と記す)に始まり、『今昔物語集』から『地藏菩薩靈験記』『三国伝記』『宝物集』『続沙石集』など、多くの書物に収められた。このようにして、「立山地獄」は人々に現世と来世の結びつきを強く意識させると共に、深く脳裏に焼き付けられていった。それと同時に「立山に行けば、死んだ人に会うことができる」、「追善供養すれば、立山地獄に墮ちた亡者は転生できる」といった伝承も受け継がれていった。

『今昔物語集』卷第十四「修行僧至越中立山会少女語第七」は、『法華験記』第二百二十四「越中国立山女人」を漢字仮名交じり文にした同じ内容の説話であるが、立山地獄谷について非常に詳しく情景を描いている。この説話における「立山地獄」の表現や、この文章の絶妙なりズム感は説話を読む人、聴く人にとって非常に臨場感があり、地獄の恐怖が身近に感じられて、それは現実の社会生活と相まってより一層強烈に心に刻み込まれたであろう。

ここでもう少し、この説話文学について分析を加えてみたい。池田弥三郎氏は、その論文「幽霊の条件」で次のように述べている。

「…日本の幽霊が、あの世からこの世へ、ありし世の姿で出現してくる、という、ふしぎな力を持っていながら、伝えられた幽霊は、同時に、ふしぎな盲点を持っている。それは、目指す相手の居処に、直進しないのである。…」⁽⁸⁾

亡者は直接、遺族のもとに現れない…。『今昔物語集』卷第十四「修行僧至越中立山会少女語第七」の結末で、若い女性の亡者は父親の夢枕に立ち、供養の甲斐あって忉利天往生がかなったことを伝える、つまりあの世からこの世へありし世の姿で出現し、目的地へ到達かつ要件を伝達する能力が十分ありながら、物語の冒頭では立山に来た僧に対して、近江にいる両親に伝言をすることを愁訴するのである。この説話にみられるように、立山に来た修験者のような第三者をワンクッションとして挟むストーリーが、その後の近世後期まで変わることなく、そのままのカタチで続くのが日本の説話のパターンの一つとなっていた。前述の『日本霊異記』にも同様に、第三者を介してストーリーを展開していく説話が多々ある。

『日本霊異記』上巻第十「子の物を偷用い、牛となりて役はれて異しき表を示す縁」

あらすじ：大和の添の上の郡、土椋の家長の公が方広経を誦んで前世の罪を懺悔しようと、一人の僧を請け得た。僧は法事の前日に、明日、お布施をもらうよりも借り受けた掛け布団を盗む方が得だと考え、家の外に出ようとする。すると牛が僧に話しかける。牛は家長の父の生まれ変わりであり、前世である人に与えようと子に告げず稲を十束取ったため、牛に生まれ変わりこの家で働いて償っているのだと告げた。翌日、僧が事の顛末を家長に告げたところ、家長は父の罪を赦した。牛は涙を流して大きく息をつき、その日の申の刻に亡くなった。(傍線筆者)

この説話もまた、非常に特徴的である。本文中の傍線部に注目すると、僧の役割は壇主と死者の霊を結び付ける仲介者である。この説話においても、最後に牛に転生したと父親と家長が互いに意思を通じ合うこと

ができた、つまり転生した父親は、目的地に直進できたにもかかわらず、僧という仲介者を必要としたのである。不思議な話はまだある。牛になった、つまり畜生道に堕ちた理由は、他人に与えるため子に告げないで稲を十束取った「盗みの罪」であるという。これは見方を変えれば、他人に善行を施すという「作善」の一つと考えることはできないか。さらに理解しがたいのは、牛に話しかけられ未遂に終わったが、家長から法事を営むことを依頼された僧が悪心を起こし、与えられた掛け布団を盗んで逃げようとしたことである。僧侶が盗みをしようとするのは、戒律に反することであるはずである。なぜ盗みの罪は不問なのかかわからない。

もし文学的にこの説話を解釈するならば、罪を犯し畜生道に堕ちた父親が牛に転生して日々、責めを負わされているが、遺族である息子に赦され往生を遂げた（であろう）ということ、僧侶（仏教）の功徳を強調したいという意図があるとはいえないか。

話を戻すと、亡者が目的地まで行く能力があるのに、最初は修験者等の第三者（『今昔物語集』巻十七の第二十七に登場する延好がその好例であろう。）を介する理由は何であろうか。再び文学表現的にこれらの説話を分析するならば、「物語において第三者を登場させる効果をよく計算した文学作品」といえるだろう。すなわち亡者が第三者を介することは、

- a) 「地獄」のある立山山中と日常の人間社会である「近江國蒲生郡」（『今昔物語集』巻十四の七）という、遠く離れた2つの場所を結び付けるための場面転換の材料。
- b) 物語にアクセントをつけるため。ストーリー性、臨場感を高めるための材料。
- c) 立山山中が地獄のある特異な場所であることを強調することで、読者の興味を引く。
- d) 修験者（僧）の特殊な仏教的能力や仏教の功徳を強調する。

などの効果が考えられる。いずれにせよこれらの説話が元となり、後世、様々な脚色を加えられて、人々の想像力を高める要素を満載した新しい説話や文学作品が成立していくのである。

2. 立山に関する文学作品の展開～「善知鳥」を中心として～

謡曲『善知鳥』⁽⁹⁾は、室町時代に成立した、越中立山と陸奥外ヶ浜を舞台とした執心物の一つで、一般的には生業のために殺生の罪を重ね、死後は地獄に堕ちて苦しむ亡者の様を描くもので、同じく謡曲の『鶉飼』『阿漕』の三曲の能をあわせて「三卑賤」といわれている。このうち、『鶉飼』の漁夫は法華經の功徳によって、地獄の鬼が心がわりして救われるが、『阿漕』『善知鳥』では主人公は、生業とはいえ殺生の罪を犯すことを悔いあらためようとしながらも、獲物が捕れると次第に漁（獵）の面白さにとりつかれてやめることができず、結果として地獄の責め苦を受け続け、僧に救いを求めるといった内容である。この章では、『法華験記』や『今昔物語集』にはじまる「説話文学」が様々な脚色や当時の時代的な要素を加え、どのように展開したかをみていくものである。

謡曲『善知鳥』は、前章で論じた「立山地獄説話」に加え、陸奥外ヶ浜の「善知鳥伝説」という2つの説話及び場면을「片袖幽霊譚」という中国に起源を持つとされる要素を付け加えて、巧みにつなぎ合わせた作品である。また前章で述べた第三者を介するストーリー展開は、『善知鳥』においても踏襲されている。

ところで、『新撰歌合名寄』⁽¹⁰⁾は、各国の名所とそれに伴う歌枕や歌を記した作品である。以下に陸奥外ヶ浜の部分を引用する。下記本文中の傍線部にみられるように、善知鳥がひな鳥を獵師に奪われた時に「血の涙」を流すことや、獵師は善知鳥の涙を避けるために「簞笠」をかぶって獵を行うことなど、『善知鳥』の後場のストーリーの背景がよく網羅されていることが分かる。

「卒都浜そとのはま

陸奥の おくゆかしくそ をもはゆる つほの石文 そとの浜かせ 兼行(ママ)

右、此そとの浜といふ所に、うとふやすかたと云鳥の侍るか、此はまのすなこの中にかくして子をうみ

置るを、母のうとふかまねをして、うとふへとよへは、やすかたどてはい出るをとるそと申。其時は母鳥来りて、あなたこなたへ付ありき鳴なり。そのなみたの血のこき紅なるか、雨のこつくふるなり。ある哥に云

子をおもふ なみたの雨の血にふれは はかなき物は うとふやすかた
とよめり。とる人此血をかゝりつればそんし侍る故に、血をかゝらしとて、みのかさをきるなりと云へり。哥二、子をおもふなみたの雨の蓑のうへにかゝるもかなしやすかたの鳥、読り。」(傍線筆者)

平安時代に都人に「この世の果て」といわれていた「立山地獄」であるが、このころになると立山からさらに北上して、日本海沿岸を行き来する熊野修験者の影響によって、ついに陸奥外ヶ浜まで霊場が開かれていったのであった⁽¹¹⁾。このことは文学的にも物語の展開が広がる効果となって、『善知鳥』はより重厚な構成のストーリーとなっていった。またこの作品の文中の「慙愧の心時過ぎて、山下へこそは下りけれ、山下へこそは下りけれ」という一節に関してであるが、この部分は場面転換を示すフレーズであると同時に、「山下」と「懺悔」を掛けているように文学的なテクニクを使いながら、作者自身が、立山地獄のすさまじい景観に恐れおののき、一時、自分の罪業を見つめ直している場面といえるであろう。しかし目を転じれば地獄はもはや立山山中のみならず、山のふもとにも存在していた。それまでは死後の世界と認識され、隔絶されていた「立山地獄」が、実は人々が生きる現実社会に存在し、もはや日常的な出来事になっているということを痛感した作者の心情が強く表れている部分と解釈することができるであろう。しかしながら、「立山地獄」の景観については『法華験記』や『今昔物語集』においては、非常に詳細かつ臨場感あふれる描写となっているのに対し、この『善知鳥』においては、「…扱もわれ、この立山に来てみれば、まのあたりなる地獄の有様、見ても恐れぬ人の心は、鬼神よりなお恐ろしや。山路に分かつ巷の数、多くは悪趣の嶮路ぞと、涙もさらに留め得ず」と、極めて簡潔に描かれている。これはこのころになると、地獄の山としての立山のイメージが、当時の人々に定着し、説明の必要なく物語の舞台としての意味を完全に理解できうる水準まで広まっていたことを示すものであろう。そのうえでこの「立山地獄」の景色を見ても恐れぬ人の心は鬼神よりも恐ろしいと、改めて現実社会における人々の行状を問い直しているとみるべきであろう。

先ほどの三卑賤のひとつ『鵜飼』にもこのような一節がある。

「…それ地獄遠きにあらず、眼前の境界、悪鬼外になし…」

—そもそも地獄といっても、遠くにあるわけではない。人間の目の有様がそのまま地獄なのだ。地獄の悪鬼も外にいるわけではない。人間の心に住んでいるのだ—(『文学にみる立山』P35より)

ところで、『善知鳥』は作者、成立年ともに未詳ということになっている。この点について城岡朋洋氏は、「中世の飢饉と立山信仰—寛正大飢饉の影響—」⁽¹²⁾の中で、蜷川親元の『親元日記』をとりあげ、その中に寛正6年(1465)2月28日、8代将軍足利義政(室町殿)が後花園院の仙洞御所へ院参して仙洞能を開催したという記事があり、そこで催された演目の一つに『善知鳥』(『烏頭』)の記録があり、これが『善知鳥』上演を示す初見資料であるということに触れている。寛正年間には激しい飢饉がおきて洛中はまさに「この世の地獄、この世の餓鬼道」の様相を呈していたという。さらに城岡氏は同論文中で、田畑泰子氏の著書を引用し、「…糺河原の勧進猿楽は、公方から庶民まで広く愛好された芸能・猿楽能を庶民にも開放する形式で、野外で大々的に興行することによって、将軍家の権威を示し、寛正の大飢饉からの回復を宣言し、人心の一致をはかる文化政策であった。文化によって人心の収攬がはかられ、それは成功した」⁽¹³⁾と、仙洞能が洛中の人々に追善供養による救済という宗教的意識を高めさせ、ひいては追善供養との結びつきが強い立山地獄観を改めて想起させた出来事であったと指摘した。筆者も大いに首肯しうるところであるが、このような飢饉に加え、全国各地で戦乱も激しくなりつつある時代、つまり鬼神よりなお恐ろしい人心が良心を陵駕したような、地獄が具現化した時代に生きる人々にとって、どのようにすればこの世の「立山地獄」から逃れることができるのか、という問題は極めて切実で難しいものであったであろう。そこでこの仙洞能上演のころを

境に、人々の他界観・浄土観においても変化が認められるようになっていくのである。

佐藤弘夫氏はこの時代の他界観について、このように指摘する。

「…14 C 後半ころから、人々の意識の中で浄土に対するリアリティが減退するようになり、他界への往生をかつてほどには欣求しなくなっていた。それによって、死後には墓地に安らかに眠り、子孫と交流する事が願われるようになるのである」

これについて佐藤氏は、遺骨を墓に納めてお参りする事が盛んになりつつあった、この時代の「墓制の変化」にも注目すべきだとしている⁽¹⁴⁾。さらに小山聡子氏は佐藤氏の論を踏まえて、その著書『もののけの日本史』で、能に幽霊が多く登場するようになった理由について述べている。それは、「14世紀から人々の浄土への憧れが弱まっていった」状況下で、人々の意識の中に従来の忉利天や極楽といった他界への往生を求めるよりも、『善知鳥』に登場する亡者のように、むしろこの世にとどまり子孫との交流を望む声が高まったため、またこの世に生きる人々もより亡者と接触する機会を望んだからだとしている⁽¹⁵⁾。これは、時代相から考えて人々の意識が、死後の救済以上に現世での安穩に向けられる割合が上回ったことが理由として考えられるであろう。他界浄土への関心が完全に消失してしまうことこそなかったであろうが、死後の問題を考える以上に、人々は自分たちのおかれている現世での生活の改善に心を向けるようになっていったのである。

また、米原寛氏は『善知鳥』に登場する亡者の言伝についてこう指摘する。

「… 獵師が僧に妻に蓑笠の手向けをするよう伝言したのは、『今昔物語集』に見られるような脱地獄、忉利天への救済を願ってではなく、現世に生きる妻子に会いたいという願望である。このことは、妻子を思う獵師の現世に対する我執であり、『善知鳥』の親子の愛情とオーバーラップするのである…」（傍線筆者）⁽¹⁶⁾

この指摘にみられるように謡曲『善知鳥』は前時代の『法華験記』や『今昔物語集』のストーリーを大筋では踏襲しながら、時代相に合わせるかのように、内容に差異が生じてきているのである。この差異は他にも、亡者が女性から男性に変わったことがあげられる。『今昔物語集』における女性の亡者は、当時の理屈によれば墮地獄の明確な理由もないが、女性であるが故に地獄に墮ちるのは必然なのだと読み手は感じるだろう。しかし「善知鳥」の亡者は男性で、「殺生」という弁解の余地のない、明確な仏教上の罪を犯している。亡者はそのような境遇に生まれた自らの運命を嘆くが、一方で罪の自覚以上に獲物を捕らえる面白さに取りつかれ、つい獵に没頭してしまう。（『善知鳥』の上演においてもこの場面は「カケリ」として演じられる。この「もの狂い」の場面は、大きな見せ場のひとつである）ように、誘惑や欲望に執着してしまう人間の弱さを露呈するのである。

このような人間の弱さについては、謡曲『阿漕』にも同様の記述がある。

「つたなかりける殺生かなとは思へども、憂き世の業にて候程に、けふも釣りに出候…」

「… 猶執心の網置かむ … 伊勢の海、清き渚のたまたまも、^と弔ふこそ頼りの法の声、耳には聞けども、猶心には…」（『阿漕』）

『阿漕』では、殺生と禁漁を犯した二重の罪で地獄に墮ちた漁師が、僧による法華経読誦の功德で供養されるかに思われたが、大漁に我を忘れてのめり込む漁師の執心に対して届くことはなく、やがては地獄の報いに苛まれるのであった。また時代相の変化に関しては、社会経済が混乱と発展を繰り返す中で、人々の身分にも細分化が見られるようになったことが特徴として挙げられ、その影響が作品中にも物語の根幹としてみられる。

「とても渡世を営まば、士農工商の家にも生まれず、または^{きんぎしょが}琴碁書画を嗜む身ともならず、ただ明けく

れても殺生を営み…」(『善知鳥』)

「…この業をばおん止まりあつて、あはれ異なることをもご沙汰候へかし」

「仰せはもつともにて候ふ。さりながら若年よりこの業にて命を継ぎ候ふほどに、今さら止まつつべうもなく候」(『鵜飼』)

「…つたなかりける身の業と、今は先非を悔ゆれども、かひも波間に鵜舟漕ぐ。これほど惜しめども、かなはぬ命継がんとて、営む業の物憂さよ…」(『鵜飼』)

「それ世を渡る慣ひ、我一人に限らねども、せめては職を営む田夫ともならず、かく^{あきまし}浅猿き殺生の家に生まれ、明け暮れ物の命を殺す事の悲しさよ」(『阿漕』)

いわゆる「三卑賤」の謡曲の特徴は、殺生をしなければ生きていけない。生きていくため、妻子を養うために仕事に励めば励むほど罪を重ねてしまう…。社会的にも差別をうけ無視されてきた人々の悲しみ、苦しみに加え、心の奥底にある、それでも生きる事へのすさまじい執念に焦点を当てたところにある。上記の部分はその心の叫びが生々しく表れている部分であり、これらの人々の求めが言葉の端々までにじみ出ている部分ともいえる。畢竟、彼らが求めていたのは現世での安穩であり、「こころの平安」そして「救い」であった。しかしながら従来の伝統的仏教者は、彼らの求めに応じることはなかった。伝統的仏教者たちは、たまたま身分が高い故に悪い行為をしないで済む、恵まれた立場にいるに過ぎないのに、その立場に安住してしまっていた。その下には生きるためにあえて戒律を犯さなければならない無数の悲しき民衆がいたのであり、彼らこそが救いを求めていた主体者であった。小山聡子氏の言葉を借りれば、まさに「…叡山の学者は、すでにきずきあげた地位に安住し、もはや市井の庶民の嘆きの声を聞こうとする姿勢を失っていた」状態であった⁽¹⁷⁾。

松尾剛次氏はこの時代を「新しい仏教が起こった、いや正確には教団を形成し発展することができた、ということ、旧来の仏教が、人々の救済願望に応えられなくなったことを意味します。言い換えれば、これまでの仏教では救われない、新しい悩みをもった人々が無視できないほど多くいたことを意味するわけです」⁽¹⁸⁾と分析する。この「三卑賤」における亡者たちは、どのような結末になったのであろうか。まず、『鵜飼』を見てみたい。

「…江河に漁つて其罪おびただし、されば鉄札数を尽くし、金紙を汚す事もなく、無限の底に墮罪すべかつしを、一僧一宿の功力に引かれ、急ぎ仏所に送らんと、悪鬼心を和らげて、鵜舟を弘誓の船にない…」(『鵜飼』)

鉄札、金紙はそれぞれ罪業と善行を書くものである。鉄札はたくさんあるのに金紙はないということで、本来は無限地獄へ墮とすところであるけれども、僧を宿泊させた善行と、その僧が唱える法華経の功德によって地獄の鬼が心を和らげて、取り急ぎ仏所へ送り、往生を遂げさせた。僧侶を自宅に泊めることは善行のひとつとされ、『日本霊異記』にも同様の記述がみられる。また近世になっても『宿直草』所収の説話「第九 建仁寺の餅屋告をうること」⁽¹⁹⁾にもみられる。さて、後の2曲『善知鳥』と『阿漕』の結末を見てみたい。

「…うとうはかへつて鷹となり、我は雉とぞ成たりける、遁れ交野の狩場の吹雪に、空も恐ろし地を走る、犬鷹に責められて、あら心うとうやすかた、安き隙なき身の苦しびを、助けて賜べや御僧、助けて賜べや御僧と、言ふかと思へば矢にけり」(『善知鳥』)

「…思ふも恨めしいにしへの、娑婆の名を得し、阿漕が此浦に、猶執心の、心引く網の、手馴れし^{うるくつ}鱗今はかへつて、悪魚毒蛇と成て、紅蓮大紅蓮の水に、身を痛め骨を砕けば、叫ぶ息は焦熱大焦熱の焰煙雲霧、立居に暇もなき冥途の責も度重なる、阿漕が浦の罪科を、助け給へや旅人よ、助け給へや旅人よと

て、又浪に入にけり、又浪の底に入にけり」(『阿漕』)

両曲とも亡者は地獄の責めを受けて苦しみ、ただひたすら僧の助けを求める結末となっている。つまり救いが約束されないままに曲自体が打ち切られているのである。久保尚文氏は、これを「…身分差別が深化する中で、『善知鳥』の獵師は仏教的救済を受けられないまま放置された」とする⁽²⁰⁾。しかし、筆者はこれらの人々が消して放置されたわけではなく、この2曲の結末を謡曲の作者が「このような人々をどのように救済すればよいのか」と時の為政者や宗教者、そして社会全体に投げかけた問いかけと見るべきではないかと考える。この問いかけに対する答えが新興の念仏宗であり、法華経の功德、そしてそれを担う僧侶の登場であった。

松尾剛次は、「…念仏による往生という、死後のことを問題にして、この世の事を問題にしていないように思われがちです。しかし、重要なことは、漁獵など殺生に従事し、寺院を立てるなどの作善ができない人、つまり悪人であっても念仏によって、死後は極楽へ必ず往生できるという保証を得られることになったことです。殺生などの破戒行為をせざるを得ない人々に僧侶(仏教)の功德により安心を与えた点が重要なのです。専修念仏はいわば、そうした活動に従事する恐怖・罪の意識を合理的に解消してくれたといえます。」⁽²¹⁾(傍線筆者)と述べる。

一向宗(浄土真宗)中興の祖といわれる蓮如も『御文』の中でこのように述べている。

「マヅ当流ノ安心^(※1)ノヲモムキハ、アナガチニ、ワガコゝロノワロキモ、マタ妄念妄執ノコゝロノヲコルヲモ、トゞメヨ^(※2)トイフニモアラズ。タゞアキナヒ^(※3)モシ、奉公ヲモセヨ、獵、スナドリ^(※4)ヲモセヨ、カゝルアサマシキ罪業ニノミ朝夕マドヒヌルワレラゴトキノイタヅラモノ^(※5)ヲタスケントチカヒマシマス弥陀如来ノ本願ニテマシマスゾト、フカク信ジテ、一心ニフタゴコロナク弥陀一仏ノ悲願ニスガリテ、タスケマシマセトオモフコゝロノ一念ノ信、マコトナレバ、カナラズ如来ノ御タスケニアヅカルモノナリ。(後略)⁽²²⁾

註 ※1：当流ノ安心…一向宗の教え ※2トゞメヨ…やめよ ※3：アキナヒ…商い
※4：スナドリ…漁 ※5：イタヅラモノ…仏法について何一つなしえない者

さらに謡曲『誓願寺』では、その問いかけに対する答えを示すかのように、阿弥陀仏の功德を説いている。

「…十悪八邪の、迷いの雲も空晴れ、真如の月の西方も、爰を去る事遠からず、唯心の浄土とは、此誓願寺を拝むなり(…邪淫等の十悪と邪見等の八邪の迷いの雲も晴れ、真如の月の光がさす西方極楽浄土も遠くにあるのではなく、ここ誓願寺がそれである)」(『誓願寺』)⁽²³⁾

前述の『鵜飼』にあった「…それ地獄遠きにあらず、眼前の境界、悪鬼外になし…」とは対照的な内容である。そして『鵜飼』においても、地獄に墮ちるはずであった漁師が法華経によってそれを免れることができたということで、その功德を讃えるという結末になっている。現実にある「地獄」からの救済、これこそが大きなテーマとなっていたのであった。

「…二つもなく、三つもなく、ただ一乗の徳によりて、奈落到沈み果てて、浮かみがたき悪人の、仏果を得んことは、この経の力ならずや…」(『鵜飼』)

殺生の罪を犯す獵師(漁師)、そして商人たち⁽²⁴⁾は明確に救済が得られるという保証が得られた。時代が

変わると、特に商人や庶民は社会経済の安定に伴い、経済力をつけ社会の重要な構成者となり得ることができた。その一方で近世には、次第に確立していった商慣行や商いを行う上での倫理的、道徳的振る舞いというものが求められるようになった。このようなある意味、近世独特の倫理観には、宗教者側も敏感に反応し、文学作品においても商業化の影響を受けながらも従来のストーリー展開を踏襲しつつ、新たな因果応報を伴う仏教説話を生み出していき、それが人々に受け入れられていったのである。

おわりに

このようにして中世の日本人は、「死んだ人はすべからず罪を造って、立山地獄に堕ちる」という古来からの伝承を受け継ぎながらも、目の前の現実がさらに差し迫った状況になっていったことから、「この現実こそ地獄である」という認識を持つに至った。そして、その思想の背景として人々が認識していたのが謡曲や説話に登場する「立山地獄」なのであった。

米原寛氏は、中世を「地獄の様相は決して死後の世界ではなく、現実の世界に見られる」という認識から、「地獄的現実をなるべく希薄化しようと試みた近世初期にみられる『憂世観』から『浮世観』的地獄観への過渡期的様相」がみられると分析した。

しかし実際には「地獄的現実を希薄化」することは実際の問題として決して容易ではなく、むしろ「この世も地獄」ならば「あの世も地獄（この世と同じくらい恐ろしいであろう立山地獄）」どちらへも行けなし、行きたくもない。でも現実からは絶対に逃れられず、逃げ場がないという閉塞感、無力感が、近世独特の「浮世観」へと結びついていったと考えるべきであろう。しかし、『善知鳥』が上演された中世のころはまだ乱世であり、「明日の我が身」はどうなっているか予測もつかない時代であったので、まだ、人々は時代に抗うだけの気概、つまりこの世のしがらみに抵抗していくだけの気概を持ち得ていたのである。近世に入って社会が安定すると、むしろ人々は「イエ（家格）」や「身分」、「義理人情」そして「カネ」に縛られ、もはや身動きが取れなくなってしまい、「社会の硬直化」を招いた。もはや人々は現状に抗うことすらもあきらめてしまい「浮世」の世界観にどっぷりつかっていくのである。その終末期といえる時期に成立したのが、十返舎一九の『むだしゆぎょう方言修行金草鞋 第十八編 越中立山参詣紀行』である。その中で一九は、地獄そのものの存在は否定しないけれども、「立山地獄」はすさまじい景色だが、「本当の地獄ではない」と相対化しているのである。

一方、『法華験記』『今昔物語集』に端を発する仏教説話は、中世に入って「片袖幽霊譚」のエッセンスが加えられ、一層、文学として洗練されていった。この仏教説話は近世に入ると、さらに様々な宗教者や儒学者、作家などがそれぞれの立場で、物語を描くようになり、バラエティに富んだ作品群に成長していった。十返舎一九もそのひとりであるが、近世には啓蒙された人々によって、仏教説話そのものや「片袖幽霊譚」を笑いのネタとしたり、あるいは詐欺の口実として利用し、それが露見するという「弁惑物」が登場したりと、豊かな文学作品が作られていった。

以上、本稿では資料的な制約も多く新出資料も望めない中で、文献史学的解釈では説明が困難な部分を文学的な解釈で補ってみようとしてみたわけだが、反面、かなり実証性に乏しい点があるのも否めない。今後もさらに研究を進めていくつもりではあるが、ぜひご意見、ご批判をたまわりたく思うところである。

【註】

- (1) 詳細は、平成24年度特別企画展『文学にみる立山』展示解説書（富山県 [立山博物館]、2012年）を参照のこと
- (2) 詳細は、平成26年度特別企画展『近代の文人と立山』展示解説書（富山県 [立山博物館]、2014年）を参照のこと
- (3) 米原寛「文学にみる古代・中世の地獄思想と立山」（『研究紀要 第16号』所収、富山県 [立山博物館]、2019年、p 3）
- (4) 梅原猛『地獄の思想 日本精神の一系譜』（中央公論新社、1983年）に「…人間の苦痛というものは、あんがい類型的なものであろうか。八つの地獄は、たがいによく似ていて、その描写はいささか単調であるが、時々胸うたれるような地獄の叙述にあう…」と記される。
- (5) 五来重「庶民信仰における滅罪の論理」（『五来重著作集 第九卷庶民信仰と日本文化』法蔵館、2009年）
- (6) 『日本古典文学大系19 枕草子 紫式部日記』（岩波書店、1980年）によれば、「御仏名」とは、「12月19日より3日間、三世の諸仏の名を唱えて六根の罪障を懺悔消滅する法会。清涼殿母屋の御帳台中に、仁寿殿の本尊画像をかけ、廂に地獄絵の屏風を立てる」とある。
- (7) 佐藤弘夫『死者のゆくえ』、岩田書院、2008年
- (8) 池田弥三郎「幽霊の条件」（1974年、小松和彦編『怪異の民俗学⑥幽霊』所収、河出書房新社、2001年）
- (9) 謡曲『善知鳥』『鶺鴒』『阿漕』はいずれも、『新日本古典文学大系57 謡曲百番』（岩波書店、1998年）より引用した。
- (10) 『古典文庫第五一四冊 新撰歌合名寄』、古典文庫、1989年
- (11) 久保尚文『越中における中世信仰史の研究』、桂書房、1984年
- (12) 城岡朋洋「中世の飢饉と立山信仰—寛正大飢饉の影響—」（『研究紀要 第17号』所収、富山県立山博物館、2020年）
- (13) 城岡氏が引用したのは、田端泰子『足利義政と日野富子』（山川出版社、2011年）である。
- (14) 佐藤弘夫『死者のゆくえ』、岩田書院、2008年
- (15) 小山聡子『もののけの日本史』、中央公論新社、2020年
- (16) 米原前掲論文
- (17) 小山前掲書
- (18) 松尾剛次『日本仏教史入門—釈迦の教えから新宗教まで—』、平凡社、2022年
- (19) 『宿直草』「第九建仁寺の餅屋告をうる事」（西村九郎右衛門刊、延宝5年（1677））には「…僧のいふやう、われは関東のもの也。はじめて京へ上りたれど、いささか知りたる人もなし。いづくへゆくも旅なれば、おなじくこれに宿貸し給へといふ。あるじ聞て、法度にて候へ共、桑門よすてびとの事、何かは苦しかるべきと許す」とある。なお、この説話も「片袖幽霊譚」をモチーフにしたものであることを付記しておく。
- (20) 久保『越中中世史の研究』桂書房、1983年
- (21) 松尾前掲書
- (22) 文明3年（1471）12月18日の「御文」、『日本思想体系17 蓮如 一向一揆』所収（岩波書店、1972年）より引用。
- (23) 謡曲『誓願寺』、『新日本古典文学大系57 謡曲百番』所収（岩波書店、1998年）より引用。
- (24) 多くの利潤を私することが罪業として糾弾されるのは、古代では『日本霊異記』、近世では『因果物語』等、たくさんの説話に見られる。このことについては、稿を改めて論じていきたい。

<参考文献>

- 本郷真紹 山本崇『考証 日本霊異記 上』法蔵館、2015年
 本郷真紹 駒井匠『考証 日本霊異記 中』法蔵館、2018年
 小泉 道『新潮日本古典集成新装版 日本霊異記』新潮社、2018年
 齊藤泰助『善知鳥物語考』桂書房、1994年

南砺市旧福光町松村家所蔵の『大日本本草』草稿』について

吉野 俊哉

はじめに

江戸中期以降の近世本草学は、医薬や食など実生活の物質的な豊かさに加え、知的な好奇心を満たす趣味や教養といった精神性の涵養へと広がり、隆盛した。その一因には蘭学の普及とともに、人をとりまく世界の観察とその記載の元になった、実証的な西洋博物誌の影響があった。それを承けて本草家たちは野外での採薬を重視し各地の採薬記を作成するようになる。加えてその頃に来日したシーボルトら西洋の医師や博物学者からの影響も受け、幕末頃には採薬の成果を腊葉の制作によって残す例が増えていった⁽¹⁾。

西洋博物誌の影響を受けたとは言え、幕末から明治初期の近代博物学（植物学）は近世本草学が直接進化したものではなかった。両者で対象とする分野は重なるが、あくまで実学として経験知を蓄積していった近世本草学の展開は、分析と分類の体系化を研究手法として確立した西洋の博物学とは似て非なるものだったからである。

その一方で、明治期の西洋文化摂取による学問的パラダイムの転換期にあっても本草学が営々と蓄積してきた実学的価値を継承し、漢方医学の復権を唱えて尽力した活動は各地に見られた⁽²⁾。中でも京都の本草家山本章夫（文政10年〈1827〉～明治36年〈1903〉）はそれらに賛同するだけでなく、明治以降にも京都において物産会を開き、本草学を講じた家塾山本読書室を明治36年まで維持したことは近世以降の日本医薬学、博物学の歴史を通覧した時に特筆されるべきことであろう。

筆者は、近世本草学の地域的な展開を研究する中で、山本章夫の立山での採薬やその際に制作した腊葉標本の価値、それを含む幕末から明治初期に見える近世本草学から西洋博物学への過渡期の事例を調査するとともに同様の事例の情報収集を進めてきた。

過日、富山県南砺市立福光美術館が開催した、福光出身の日本画家石崎光瑤（明治17年〈1884〉～昭和22年〈1947〉以下、光瑤）の画業を紹介した企画展⁽³⁾で、登山家でもあった光瑤が明治末に立山や白馬岳山域で採集した高山植物を含む腊葉標本帳「谷村友吉『高山植物標本草木類』⁽⁴⁾（以下、『腊葉帖』）」の出展情報を得た。これを制作した谷村友吉の名前を聞いたのはこの時が初めてだったが、写真で見た『腊葉帖』は、それまでに管見していた近世の本草家が制作した腊葉帖と類似する大変興味深いものであった。明治以降の本草学の影響に関連する資料として、その熟覧を希望しつつも果たせずにいたが、昨年（令和4年）5月に改めて福光美術館のご厚意で、『腊葉帖』を所蔵される松村壽氏（南砺市旧福光町）をご紹介いただき、同家所蔵の山岳関係図書（以下、山書）や和漢籍と併せてこれを閲覧する機会を得た。

同家は地元福光でも有数の旧家で、江戸後期から現代まで膨大な和漢籍と山岳・登山史関連資料を架蔵して来られたが、それらは一見して同家の教養を支えてきた質の高さが窺われるものであった。

その中で明治期の植物図譜や『腊葉帖』と並んで筆者が特に目を引いたのは、『大日本本草』と書かれた木箱に平積みされた、膨大な未整理の草稿であった。これも『腊葉帖』を制作した谷村友吉（嘉永元年〈1848〉⁽⁵⁾～大正12年〈1923〉、号は西涯。以下、谷村西涯または西涯）が明治以降に書き残したものであった。その場で松村氏から収蔵の経緯や西涯について伺い、草稿の一部を拝見し写真を撮影させていただいた。

『大日本本草』という書名はその時に初めて耳にしたものであったが、それは近世本草学の端緒を開いた大著『大和本草』（貝原益軒、宝永6年〈1709〉）や、それを凌駕する意気込みで編纂された⁽⁶⁾という『広倭本草』（直海元周、宝暦9年〈1759〉）をも連想させる。同書は、更にそれを超えて「大日本帝国の本草」を集大成しようとしたかのような壮大な意味さえ感じさせた。そして前出の『腊葉帖』の制作だけではなく、

松村家で竹籠に入ったまま大量に残されている西涯の未整理腊葉も一緒に拝見して、これらを残した谷村西涯は本草学や植物に深い興味や知識、そして相当の熱意を持つ人物だったことが想像された。

『大日本本草』の内容への興味に加えて、本草学が歴史の中に消える明治になってから著され、しかも敢えて「植物学」ではなく大日本「本草」とした意図、そしてこれを独力で編纂した谷村西涯とはどのような人物だったのか、大変に興味を持たれた。

そこで、日を措かず再度松村家を訪れ、『腊葉帖』と「大日本本草の草稿」（以下、『大日本本草』または「本資料」）を当館で借用し、熟覧の上整理と内容の調査の希望を申し出、ご了解をいただいた。

調査では、まず「本資料」の全体量を確認しそこに収載された品目や書かれている項目のリスト化を行い、特に具体的に本草学的な記述を特徴付ける内容を抄出してまとめていった。そして関連する情報を集めながら調査をすすめる中からは、内容の資料価値だけではなく、明治40年前後に見える近代登山、博物学黎明期の時代性と西涯の教養、登山や植物採集とも関係が深い人脈、そしてそれらの背後にあった福光の地域性などが相互につながっていることが見えた。それらの様々な事実の関連も併せて調査することで、『大日本本草』の持つ重層的な資料価値が明らかになるものと思われた。そしてこれが、近代以降の地方在住の教養人に見られた本草学の影響として、これまで知られてこなかった大変に興味深い事例であることも分かってきた。

詳細は後述するが、調査の結果「本資料」には、西涯が編纂しようとした『大日本本草』の草稿だけではなく、それ以前の段階で編纂を思い立ちつつ、恐らく未完のままであったと思われる複数の植物関連著書の存在や、本人の幅広い文化的な教養、人物像を知る上で重要な自筆の資料も混在していることが分かった。

今回の調査ではそれらの内容を併せて確認し、『大日本本草』の実態と編纂の意図を考察した。資料からは谷村家をめぐる地域的な人間関係も垣間見えたが、本文では必要な場合最小限に触れることとし、小論では「本資料」の詳細を明らかにすることを目的とする。

次章以下は、「本資料」の概略を紹介し編纂の意図や動機、及びその背景となった諸情報に考察を加えた、現時点での調査報告である。

1. 「本資料」の概要

1-1 松村家が収蔵する経緯

「本資料」は、現在松村壽氏が所蔵するものである。松村家は江戸時代後半18世紀から続く福光の旧家で、その好書好学の家系の中で3代謙（文化8年〈1811〉～嘉永2年〈1840〉）、4代清治（天保12年〈1841〉～明治44年〈1911〉）、5代和一郎（元治元年〈1864〉～明治45年〈1912〉）を中心に代々蔵書を蓄え⁽⁷⁾、近代以降も当主が充実させてきた。特に近代になってからは山書の蔵書も多く、同家では一連の蔵書を懸壺堂文庫として目録を作成しておられる。お訪ねして最初にそれを拝見したところ、大まかな蔵書構成は山書と伝来の和漢籍、本草書、近代の植物学関連の書籍とにほぼ二分するようであった。

当然『腊葉帖』や「本資料」は後者に含まれるが、これは代々松村家が架蔵してきたものではない。

谷村家と松村家は共に福光の旧家で、西涯と松村清治はともに幼少より福光の儒学者宮永菽園の同門で親交があったこと、両家間に複数の姻戚関係があったこと、また、西涯が家業の麻問屋を仕舞った後、明治36年（1903）に福光本町に買った家が松村家の近隣であったことなどから大変に親密な関係であった⁽⁸⁾。谷村家では昭和53年（1978）8月に、福光本町にあった家を処分した。その際、そこに遺されていた西涯の夥しい蔵書の内、松村氏が、西涯とも関係の深かった清治や和一郎の蔵書を現在も大切に保管していることや、それまでの松村家と西涯の様々な縁に思いを致し、自然科学に関する蔵書の一部を松村氏に譲った際に移管されたものである⁽⁹⁾。

1-2 内容と分量、保存状態

現在もほぼ移管時のまま一括して木箱に入れて保管されている。箱の中は二段に仕切られており、上下それぞれの段に紙紐で縛って束にした資料が左右ほぼ均等に、計4つの山に分けて平置きで収められている(写真1)。調査の際、便宜的に上段左を第1、右を第2、下段左を第3、右を第4の山とし、束は山ごとに上から順に番号をつけて仕分けた。

1-2-1 内容

この中には『大日本本草』の本文草稿(厚紙製の表紙を含む)だけではなく、それ以外の内容を含む資料も混在していた。その分量の把握と、内容を分析するため便宜上全体を以下のA群、B-1群、B-2群の三つの資料群に分けた。

●A群：『大日本本草』本編の草稿類

大部分が本文草稿だが、その他に厚紙で作られた表紙も含まれる。その一部は散逸した状態で分散していたが、表紙に書かれた情報は『大日本本草』の総量や編纂の過程などの考察に役に立つもので、これを巻数順に並べられればある程度の全容が把握できるものと考えられた。

表紙には巻数の他に、その巻に収載した植物を分類した科や属名も記載されるが、巻数の表記では「巻之__」のように数字が空白のままのものが多く見られた。これは編集の途中では巻の順序を決めず、ある程度記載する分量がまとまった段階で記入するつもりだったとも考えられるが、この点の分析は後述する。

また残存しているのは必ずしも『大日本本草』の表紙だけではなく、中にはタイトルを修正して何度も上張りしているものや、裏表が別の表紙になっているものも見られ、途中で方針を修正し試行しながら編纂していったような、複雑な経過があったように見えた。そして保存されている草稿の多くは表紙を上にして縛ってあったが、表紙の記載とその下に重ねられた内容が必ずしも一致していない場合も多い。束ねる際に内容を確認しながらきちんと整理した物ではなかったようである。

●B群：A群以外の雑件・メモ類(A群以外で、西涯直筆のもの他、冊子などの印刷物)

ある程度のまとまりはあるが、全体の中に分散し、内容は雑多であった。分析に当たっては、これらを更に下記の2つの資料群に分けた。

- ・B-1群：『大日本本草』編纂の経緯や内容の解明に関する内容を含むもの。これらは、紙数ではなく件数で番号を付け、後述する「3-1 B-1群資料について」の項でリストを挙げた。今回の調査で内容を分析し、編纂の経緯や内容の推定するための重要な資料となったものである。
- ・B-2群：『大日本本草』編纂とは直接の関係はなく、個人的な西涯の趣味や教養形成にも関係すると思われる資料が含まれる。別資料として件数で番号を付けた別目録を作成し、一部は適宜『大日本本草』の分析の際に用いたものである。

1-2-2 分量

前述の三群ごとの分量は以下の通りである。

A群資料 本文3,740枚(内、挿絵として添付された絵図^{※1}は彩色画941件 墨線画60件)、厚紙表紙53枚、計3,793枚。

※1 品目の名称の記載がない絵図は除いた。一枚の用紙に複数の絵図が描かれている場合も多いので、件数は枚数とは一致しない。

B群資料 108件^{※2}(B-1群20件、B-2群88件)

※2 B群に分類した資料は刊本、写本や冊子、複数枚を虫ピンで仮留めした文書などが混在しており、紙数ではなく内容のまとまりで件数を数えた。

1-2-3 保存状態

資料の保存形態は一樣ではなく、一部にかなりひどい虫損が見られた。そのような書類はB-1群の資料には多く、書類によって保存状態に差が見られた。全体の9割を占める『大日本本草』本編部分でも虫損の程度には差があり、紙の折れや周縁部の日焼けなどの劣化も一樣ではなかった。このことから、西涯が生前に『大日本本草』として残した草稿は比較的長期にわたって書き継がれ、その間は異なった保存環境に置かれていたものと見られる。現状の束にまとめられたのは西涯の晩年または没後で、その際に大まかに内容を確認したとは思われるが、当初に編纂した際の順序を精査して束ねて揃えたものではなかったと推定される。

1-2-4 用箋

「本資料」で西涯が執筆に用いた用箋は、反古紙の裏を使うなどごく一部の例外を除き次の①～④の種類が確認できた。そして、用箋の種類とそれに書かれた内容には一つの特徴が見られた。例えば、同じ植物の記述で種類が違う複数の用箋が使われているケースが少なからず見られ、しかもその場合は同じ植物であっても書かれている用箋ごとに、内容表現が多少違う点である。このことは、『大日本本草』の記述には複数の別原稿が存在していることを示唆するが、詳細は同様の事例を比較し、後述する。

殆どが下記のいずれかの用箋に毛筆（一部はペン）で書かれていた。

- ① 木版で青色の枠を摺った罫箋 大判（縦 27.2cm×横 39.4cm）、小判（縦 24.0cm×横 36.0cm）
- ② 木版で赤色の枠を摺った罫箋（縦 24.0cm×横 36.0cm）
- ③ 無地の薄い和紙（縦 27.2cm×横 39.4cm）

このような体裁の木版摺り罫箋は、趣味人や文士などが個人用箋として名前を入れて特注したものに多く見られる。但し①～③には個人名や書齋名などは入っておらず、西涯が趣味の日常執筆活動に広く用いるために取り寄せた市販品だったのかもしれない。①には大小の二種が、また②にはやや摺りの色味に濃淡があり、作られた時期が違うように見えるものが存在している。

①の大小二種類の使い分け、①と②の使い分けと内容の書き分けには明確な理由が見えなかった。書かれた年代の違いとも考えられるが詳細は不明である。

添付されている絵図は、ほとんどすべて③に描かれている。描き方は一枚を二つ折りにして片面ずつ説明と絵図を分けているもの、一枚全面に1種又は複数の絵図を描いているものなど様々に見られた。

- ④ 大日本本草執筆用に特注した専用箋（縦 27.0cm×横 39.2cm）

やや厚手の和紙に活版で刷られたもので、用箋中央の柱部分には「對嶽園所蔵」と入っている（写真2）が、この「對嶽園」は西涯の書齋名と見られる⁽¹⁰⁾。この用箋の特徴は詳細な調査項目名が予め印刷されていることで、資料カードを作るように必要事項を埋めて記述していく形になっている。刷られた項目名から見て、この用箋は植物のみを対象としたものと分かる。

葉や花の構造を記入する項目は以下のように非常に細分化されている。

- 葉 葉柄／葉脈／葉質（面／背）／全形／大サ／辺縁／先端／基脚 変形 生存
- 花 配列／花托／苞／萼片／花冠
- 雄蕊／花糸／葯 雌蕊／柱頭／花柱／子房／胚珠
- 開花ノ時期／花ノ留存

植物の部分的な形状に対する西涯の知識と関心の高さが窺える。但し、実際に使われたものを見てもこれだけの詳細な項目をすべて埋めている例は見られなかった。また草稿全体の中で、この用箋の使用枚数は現存数を見る限り数十枚程度と非常に少なかった。

1-2-5 厚紙製の表紙

書名や巻数などを記入した表紙は53枚が確認できた。もともと表紙は各巻ごとに1枚作られたものと思

われるが、歯抜け状態で部分的にしか残っていないため、全部で何巻まで作られたのかは不明である。大きさには若干の差は見られるが、概ね縦 27.8cm×横 19.8cmである。この大きさは前述①の小判野箋以外であれば、折って袋綴にして製本すると都合の良い大きさである。このような大きさの違う野線の混在からは、大判野箋のものが『大日本本草』の原稿として書かれたもので、小判野箋や②の野箋に書かれたものは、元々『大日本本草』の原稿として書かれたものではなく、これとは別に書かれた原稿だった可能性があるように思われた。

表紙は、紐で縛った際に草稿の束の上に置かれているものが多かったが、表紙とその下に束ねられた草稿の内容とは必ずしも一致しないものも混在していた。

表紙には、『大日本本草』と題名が書かれた物（36枚）の他に『日本本草』と書かれた物（12枚）も見られた（表1参照）。また、その他には調査の際に「それ以外を記した物」と分類したものが5枚あった。これは実質的には『大日本本草』と関連するので前者に含めた。

ここで疑問となるのは、『大日本本草』の他に『日本本草』という題名の存在である。

B-1群資料を分析すると、西涯は『大日本本草』を編纂する前段階で、異なる題名で複数の類似した植物解説書（以下、「類編書」）を作成していた形跡が見られた。『日本本草』という題名はその中には見当たらないものだが、『日本本草』もそのような類編書と同様に位置付けられるのではないかと推定される。この点を含めて『大日本本草』と『日本本草』、及び複数の「類編書」との関係については後述する。

次に、53枚の表紙を更に細かく分類すると、『大日本本草』は「木類編」「草類編」「それ以外（海藻類、菌類）」の三つに、『日本本草』は「木類編」「草類編」「蘚苔類」の三つに細分化できる。「それ以外を記した物」とした内、「大正二年八月起草 虫類 有翅六脚 甲虫類 海産産貝類」、「大正二年八月起稿／鳥類編」、「魚類編 淡水産類／海魚類」とあるものは『大日本本草』に収載するそれぞれの品類の記述を指すと思われるので『大日本本草』に含められる。また「禾本科／莎草科 図」（同名のものが2枚）は直接本文に加わるものではなく、編集の参考か、絵図を別巻にした冊子の表紙であったと推定される。

表紙の内訳は以下ようになるが（詳細は表1を参照）、これを巻数順に並べて詳細に見ると、そこには編集の過程を推定するための諸情報が含まれていることが分かる。

○「大日本本草 木類編」 16枚

「巻之壹」、「第一続編」、「巻之貳」、「巻之三 禾本科竹類」、「編卷三」、「巻之四」、「第四巻 木類ノ部」、「巻五」、「巻六」、「巻之七」、「巻之七 単子葉之部」、「巻之八」、「巻之九」、「巻之拾」、「巻之拾壹」、「巻之拾貳 合弁植物」

○「大日本本草 草類編」 18枚（__は空欄を示す）

「巻之貳 木賊類 石松類 苔類」、「巻之三 単子草之部二」、「巻之四 単子葉之部」、「巻之__単子葉之部」、「巻之__八」、「巻之拾」、「巻之__合弁花類」、「巻之__合弁類花四」、「巻之__離弁花類」、「巻之__離弁花類」、「巻之__離弁花類」、「巻之__離弁花類」、「巻之__離弁花類」、「巻之__離弁花類」、「巻之__木賊類 石松類 苔類」、「参考之部」、「草類編 図」

○「大日本本草 海草類編」 1枚

○「大日本本草 菌類編」 1枚

○その他（『大日本本草』に含めたもの） 3枚

「大正二年八月起草 虫類有翅六脚 甲虫類 海産産貝類」、「大正二年八月起稿 鳥類編」、「魚類編 淡水産類 海魚類」

○その他（編集の参考、または『大日本本草』別巻） 2枚

「禾本科／莎草科 図」（同じものが2枚存在する）

表紙を付けて袋綴じ製本した冊子のままで残っているのは「大日本本草木類編」の巻之壹、巻之貳、巻之

三、卷之四、卷之七、卷之八、卷之九、卷之拾、卷之拾壹の9冊あった。

「卷之壹」の冒頭には、西涯による序と緒言が書かれている。その内容は『大日本本草』編纂の趣旨を具体的に示している重要な手掛かりとなるが、これに拠れば西涯はまず木類編から編纂を始めたことが分かる。但し木類編の「卷之拾壹」に跋文や奥書などはないので、これが最終巻だったかは不明である。抜けている「卷之五」、「卷之六」の本文部分はなく、「五卷」「六卷」と書かれた表紙のみが残っている。本文がないのは、一旦製本された後に再編集などの理由で分散したと推定されるが、詳細は後述する。

そして、製本した後にも更に内容を追加するため、新たに加筆した用箋が中に挟み込まれている箇所がいくつもあることも特徴的である。その他にも全体に朱筆で推敲を加えた跡が多く見られることから、脱稿した後にも最終的に納得のいく完成稿には至らないまま、途中からも内容が膨らんでいったように感じられた。

草類編には木類編にあったような序文は残されていない。また前述の通り草類編の表紙は巻数が未記入のものが多く見られるのが特徴的である。恐らくこれは、木類編を完成させてから草類編を作ろうとしたのではなく、木類、草類にこだわらず資料が入手できたものから逐次記述を進め、ある程度まとまった後で分類して草類編を編集しようとしていたからではないかと思われる。

また、巻数の書き方を仔細に見ると「卷之壹」と「第一続編」、「卷之三」と「卷三」、「卷之七」と「卷之七 単子葉之部」のように「卷之〇」と「〇巻」の二種の表記が見られる。ここからは二つのことが推定される。一つは、冊子の形で残っているのは「卷之〇」の形のものだけなので、「〇巻」の表紙が付いていた巻は一旦作られた後解体して「卷之〇」の表紙のものに再編集したのではないかと思われること。もう一つは「卷之七」と「卷之七単子葉類」のように同じ巻数に別冊が作られているのは、巻之七をまとめた後、内容の構成を変更し単子葉類植物を増補する必要が生じたような場合、次巻が既に作られていた等の理由から、その部分を別巻として編集されたのではないかと思われる。この表記の違いからも本資料が全巻の構想を立てて集中的に編集したものではなく最終的に「卷之〇」の表紙に揃えて清書したのではないかと推定される。

次に、『日本本草』の内容を示す具体的な資料はないが、下記の、残された12枚の表紙から推定される3点を挙げておく。

○日本本草 木類編

「木類編」、「図 木類之篇第一」、「図及説第二」、「第九 第拾 木類之部」、「第拾 第拾壹巻」

○日本本草 草類編

「草類編三」、「卷之八 単子葉」、「卷之九 単子葉」、「卷之拾四 離弁花」、「卷之拾九 合弁花」、「卷之貳拾壹 合弁花類」

○日本本草 苔鮮類

「卷之貳拾五」

- 全て表紙しか残っていないので、これも一旦編集された後で解体して別の著作（恐らくは『大日本本草』）の編纂に利用されているのではないか。
- 苔鮮（蘚苔カ）類が「卷之貳拾五」なので、少なくとも20巻以上のボリュームがあった。
- 木類編、草類編の後に苔類が来ているので、体裁は『大日本本草』と類似するが、動物昆虫、鳥類、魚類などとの関連が見えず、全体は植物のみを対象として作られたものではないか。

以上の点から『日本本草』とは、植物を対象に『大日本本草』と同様の趣旨で作られていたが、途中から収載する植物の幅の広がり、また動物類など植物以外の内容を加える必要を思い立ち、増補改訂の意図で『大日本本草』の編纂に引き継がれたのではないか。つまり、『日本本草』を原型とし、これを発展的に増補改訂したのが『大日本本草』であったと推定する。但し『日本本草』が書き始められた時期は不明である。

2. 『大日本本草』の特徴

表記や内容、編集の方針などに見える様々な特徴は成立過程を知る貴重な情報となるので、考察を加える前にまとめておく。

2-1 表記の揺れ

原稿の表記を通覧したとき、一部に不自然な表現の揺れが幾つか見られた。これも編集の状況を知る手掛かりと思われる。

例えば、歴史的仮名遣の揺れ、「さう」と「そう」、「かう」と「こう」の表記の混在などがそれである。

また訛化表現の揺れ（「えぞ（蝦夷）」→「いぞ」、「うす（薄）」→「いす」など）は、同じ植物名の表記であっても、用箋の違いによって見られた。明らかな当て字や誤字も散見された。現在、通常濁音や拗音で表記されるものの多くは清音で書かれていたが、必ずしも統一されてはいない。半濁音と濁音の区別も同様であった。

海外からの輸入品種は原語の発音を元にした音訳カタカナ表記になっているが、同じ品目が複数回出てくる場合でも濁音、半濁音、長音などの表記に微妙な揺れが見られた。但しその時代には音訳の表記がまだ確定せず、文献ごとに様々な揺れがあった可能性も考えられるので、西涯が参照した複数の文献での揺れが混在していた可能性もあるだろう。

但しこのような表現の揺れは、初めから一貫した原稿として書いていたのなら不自然に見えることで、この点からも原稿はかなり時間を空けてから内容を直して書かれたか、あるいは別に書かれた原稿を寄せ集めて再編集している可能性が高いように思われる。

その他に分類の名称では属名に「○属」と「○族」と表記の揺れが見られたが、これについて推定される理由は後述する。

また、一文の途中で不自然に1～2字抜けている部分が散見された。執筆の際に一旦空けて、後から調べて字を埋めるつもりだったものが、そのままになってしまったような不自然な空白である。一文が完結せず途中のまま終わっている不自然な文も散見された。これらの点も『大日本本草』の原稿が集中的に書かれたのではなく、かなり時間を空けて別々に書かれた原稿をつなげて一つの文章にする編集を加えた可能性が高いことを示すと思われる。

2-2 記載事項の項目立て

『大日本本草』では、一つの植物について記載される情報は最大で下記の12項目（A～L）に括弧することができ。但しすべての植物にこの全部の項目が書かれているわけではなく、中には形状などが一文で簡略に書かれているだけの場合もあり、記述内容の粗密には大きなばらつきが見られる。

項目名を見出しとして頭書し、それに続けて内容を書いているものが多いが、この書式も必ずしも統一されていない。初めから項目を決めていたものではなく、時間をかけて書き継ぐ中で記載する項目を確定させていったようである。

○『大日本本草』に挙げられた記載項目 ※ [] は項目名の揺れによる類似の名称

A品目の名称 B漢字名、一名、別名 C科名、属名 D提要〔総説〕 E各部位の解説 F適地
G応用〔効用〕 H雑記 I培養〔栽培〕〔栽培法〕 J収穫〔採集法〕 K品類 L製造法、貯蔵法など

そこで、比較的多くの項目に記載があり、且つそれぞれに記載の特徴が現れている事例二つと、特注専用箋に印刷された項目を挙げて具体的に分析する。（ ）内は項目名として頭書される名称。分析のため各項目にはA～Lの記号を付した。A～Lの順が不揃いなのは各原文の表記順によるものである。仮名遣いは原

文のまま。漢字は常用漢字に改め、読みやすさを考えて途中にスペースを入れた部分がある。また、原文に改行がある部分には／を入れた。

【事例1】しきみ

- Ⓐシキミ Ⓑ(一名・別名)ハナ東京 ハナシバ筑前 ハナノキ播州 莽草 櫛 Ⓒしきみ族
Ⓓ(提要)暖地山中自生多シ 常緑喬木
Ⓔ(幹)大木アリ高サ三四十尺 (枝)繁密(葉)楊桐葉ヨリ狭長ニシテ厚ク透明ナル細点アリ互生ス
肌美シ 令凋マス断ハ臭気アリ 密生ス
(花)三四月花アリ 大サ一寸斗七八弁小蓮花状ノ如シ 白色微ク黄ヲ帯ブ 透明ニシテ蠟ヲ引タル如シ
(実)大茴香ノ形ニ同ジテ其臭気ハ異ナレリ Ⓕ(適地)山中自生多
Ⓖ(応用)木材ヲ以テ旋作用ニ供ス 有毒植物ナレドモ実ハ八角ト名ケテ今貿易品トシテ輸出ス⁽¹⁾香水
ヲ製スル元料トス 線香 抹香ヲ製スルニ香料トシテ加フ 木葉ヲ粉末トシ下等ノ香料ニ加
フ枝葉ヲ仏前ニ供ス
Ⓖ(雑記)上古神前ニ供スル処ノサカキト云フは此シキミの木ナリト云フ 又今ノシキミハ上古ノサカ
キ也ト云フ説アリ

【事例2】さつまいも (写真3、4)

- Ⓒさつまいも族 Ⓐさつまいも Ⓑ甘藷 カライモ九州 リウキウイモ九州
Ⓓ宿根草 元南亜米利加ノ産ニシテ内地ヘ伝シハ慶長元和ノ頃ナリ 其後関東諸州ニ広ク栽培スルニ至
シリハ享保十七年ヨリ同二十年頃ナリトイフ
Ⓔ茎ハ平臥匍匐シ処々ニ根ヲ生シ多肉ナル塊根ヲナス 葉稍三角形ニシテ基脚心臟状ヲナシ茎ト共ニ紫
褐色ヲ帯花ハ葉腋ニ梗ヲ抽クコト三四寸 頂ニ四五個ヲ着ク 形ひるがほノ花ニ似テ稍小ナリ 淡紫色熱
帯地方ニテハ四時花アリ 雄 蕊長短不齊ニシテ葯白色萼片五裂ス
Ⓖ甘薯品類
三保 駿州地方ニ於テ久シク前ヨリ植ル処ノモノハ此一種ナリシニ近年善(未完)
紀州 一名猪駄 此種ハ地質ノ良否ニ関セズ多量ノ収穫アリ 一般ニ駿州地方ニ於テ之ヲ植ユ 一
反歩ヨリ大凡壺千五 百貫余ヲ取得ルナリ
四十日 早熟種ニシテ蔓ハ青色ヲ帯ビ枝ヲ分コト短ク根塊ハ中形ニシテ淡紅色 其肉柔軟ニシテ絡ナ
シ 甘薯中ノ早種ナリ
川越紫赤 皮色濃紅色塊根大形ニシテ味ハ最佳美ナリ
Ⓖ(栽培法)(※欄外に「駿州庵原郡袖師村鈴木春助報告」と加筆)
暖地ニテハ三月下旬ヨリ四月上旬寒地ニテハ五月上旬麦畑ノ間ニ植付凡百十日又ハ二百十日ヲ経テ採
掘ヲ始ム
Ⓖ(甘薯ノ収穫)千葉県下ニテ下等ノ瘦地ニテモ十一月ニ採取スレバ一反ヨリ四百五十貫ヨリ上畑ニテ
七百貫内外ヲ収穫ス 又九月中ニ採掘スレバ二百貫乃至四百貫ナリ
Ⓖ(応用)塊根ヲ蒸シテ食シ 又之ヲ煮テ食ス 焼キテ直ニ食スルトハ通常ナレドモ細ク糸ノ如ク之ヲ
切りテ料理ニ用ヒ油ニテ之ヲ揚レハ味甚タ佳ナリ 薄片トシ日光ニ乾シ粉末シ饅頭ニ製又乾シタルモ
ノヲ貯蔵シ冬月ノ用トスノ飴ヲ製ス可シノ酒ニ醸シ之ヲ蒸留シ用及工業用トス可シノ澱粉ヲ含有スル
量多シ之ヲ製シテ澱粉ヲ得可シノ茎及嫩葉ハ蔬菜トス可シ 沖縄群島の中ニ此ノ葉を野菜として常用
するノ茎葉ヲ家畜ノ飼料ニ供ス多食スルモ害ナク常食トシテ飢ヲ凌クモノ多シ 実ニ有用ナル植物タ
リ

【事例3】特注専用箋に刷られた記載項目 「 ____ 」は必要な内容を記入するための空スペースが取ってあることを示す。

- ____科 大日本本草 ____編 ____類 卷之____
- Ⓐ種名____ Ⓒ____属 Ⓑ別名____ 漢名____ Ⓓ総説____
- 根及地下茎____
- 茎及枝____
- Ⓔ葉 葉柄____/葉脈____/葉質(面/背)____/全形/大サ____ 辺縁____ 先端____/基脚____
- 変形____ 生存____
- 花 配列____/花托____/苞____/萼片____/花冠____
- 雄蕊/花糸____/葯____ 雌蕊/柱頭____/花柱____/子房____/胚珠____
- 開花ノ時期____ 花ノ留存____
- 果実____
- Ⓕ雑説____
- Ⓖ培養法____
- Ⓖ応用____

2-2-1 Ⅲ品目の名称・見出し、Ⅳ「漢名、一名、別名」

見出しの品目とともに〔一名〕を並べて書くのは『本草綱目啓蒙』の書式に倣ったものと思われる。複数ある漢字表記の併記や、方言を別名として載せているのも同様である。【事例1】にある方言名の「ハナ」「ハナシバ」「ハナノキ」はいずれも『本草綱目啓蒙』が出典と見られる。但し「ハナ東京」について、出典には「ハナ江戸」とあったものを修正して載せている。ただ、全てが同書を出典としている訳ではない。西涯は方言の重要さを認識していたようで、加越能、濃飛を中心に、他にも広く方言を採集する姿勢が窺える。別名の中には『本草和名抄』から引いた古名も多い。近代の植物書を参照していたとは言え、ここでラテン語で学名などが示していないことに、本草学に依る基本が感じられた。

2-2-2 Ⅲ科名、属名

分類に用いた植物の科、属の名称は現在では馴染みのない名称が並ぶ。後年の研究の成果によって分類が変化した場合もあると思われるが、これらは当時の植物書の記載を援用して西涯が分類したものである。筆者は植物学的な分類の専門知識を持たないので、この分類名の妥当性を検証できないことを断った上で、以下に資料として表紙に書かれた科属名を挙げる。

獼猴桃科、榲寄生科、檉柳科、莎草科、繖形科、槭樹科、龍膽科、幌菊科、乏呂乏呂樹科、蕃杏科、白前科、楠科、冬青科、柘榴科、丁香科、旋花科、鹿蹄草科、紫草科、桜草科、菊科、岩梅科、花葱科、磯松科、椅科、蠟梅科、蘭科、楊柳科、榕樹科、楊梅科、百合科、大和草科、山茶科、山茱萸科、柳葉菜科、桃金娘科、木蘭科、木犀科、毛茛科、眼子菜科、目木科、無患子科、紫葳科、紫茉莉科、紫金牛科、棟科、溝繁縷科、水韭科、水龍科、瑞香科、水馬齒科、衛矛科、松葉蘭科、松柏科、麻黄科、牡丹科、菩提樹科、酸漿草科、鳳仙花科、防已科、葡萄科、藤梨科、莧科、菱科、蓮科、灰木科、野牡丹科、禾本科、鼠李科、忍冬科、榆科、西蕃蓮科、錦葵科、肉豆蔻科、茄科、虎耳草科、曇華科、雛錫科、木賊科、燈芯草科、膳八樹科、田麻科、黄楊科、使君子科、地衣科、壇香科、蓼科、大戟科、橙橘科、蘇鉄科、千屈菜科、堇々菜科、睡蓮科、瑞香科、唇形科、蕁麻科、白花菜科、小蘗科、商陸科、旌節花科、省沽油科、棕櫚科、十字科、秋海棠科、仙人掌科、齊墩果科、胡椒科、越橘科、穀精草科、五加科、黄棟樹科、玄参科、罌粟科、芸香科、桑科、紅樹科、胡桃科、胡頹子科、樟科、金縷梅科、金粟蘭科、金魚藻科、金糸桃科、金糸科、木欄科、清風藤科、夾竹桃科、金蓮科、金虎尾科、石蒜科、鳶尾科、橄欖科、卷柏科、

殼斗科、鴨跖草科、樺木科、風露草科、鉤吻科、柿樹科、落葵科、槐葉蘋科、漆樹科、海桐科、馬鞭草科、馬齒莧科、馬錢科、馬兜鈴科、浮萍科、岩高蘭科、茨藻科、無花果科、石松科、石竹科、石楠科、蟻塔科、雨久花科、亜麻科、木通科、茜草科、藜科、梧桐科、三白草科、薯蕷科、芭蕉科、茗荷科、薔薇科、柯々阿樹科

近代植物学の分類体系からの摂取が見られる部分であるが、科名や属名の表記や分類の記載の仕方には曖昧さも見られる。また、本来なら見出しに挙げたすべての植物に対して○科□属といった分類の記載が必要だが、それが書かれていないものや科名・属名の一方しか書かれていないものなど不統一で、同種のもものが連続して書かれている場合は、適宜省略されている箇所も見られた。

2-2-3 ㊦提要 [総説]

具体的に書かれたものと簡略に書かれたものの差が大きく見られる。植物の場合、多くは産地や生育地などが書かれている。この項目は、見出しを頭書せず内容を書き出しているものが多い。

2-2-4 ㊦各部位の解説

事例3に見られるように、この項目では非常に細かな情報を盛り込もうとしていることが窺われる。植物の部位の記載順は、書き進めるうちに定式化していったようで、西涯が植物の形状をどのように、またどの程度理解していたのかが分かる項目である。

2-2-5 ㊦「適地」、㊦「収穫 [採集法]」、㊦「培養 [栽培] [栽培法]」、㊦「製造法・貯蔵法」

㊦適地、㊦収穫 [採集法] を記載している品目はほとんどが農作物である。この項目を農業に必要な情報として重視し、詳細に書いている点は特徴の一つであろう。

この項が書かれている例は以下である。

- 「適地」を記載するもの
イチジク（無花果）、ナツメ（棗）、ハウノキ（朴）、シキミ（櫛）、ハシバミ（榛）、ブドウ（葡萄）
- 「収穫・採集法」を記載するもの
ういきやう（茴香）、ロゾク（蘆粟）、もちごめ（糯）
- 「収穫並びに利益」を記載するもの
みかん（柑）
- 「採集法」を記載するもの
シラモ、テングサ（石花菜）、ふのり（鹿角菜）、ムラサキフノリ（紫苔）

㊦培養、栽培などの内容を記入している品目は145点あった。ここで用いている「培養(法)」という用語は、「栽培、育成法」といった意味である。農産物では「栽培法」とする場合もある。

農産物では栽培方法などが詳細に書かれているものが目立つ。これは類編書の中に農作物に関するものが複数あったように、西涯自身がこの方面を重視していたためと見られる。『大日本本草』では類編書の編纂時に得た豊富な知識を援用していたからであろう。また、園芸品種の花卉などに栽培法の書かれているものが多いのは、西涯自身が茶を嗜み、茶室内の設えなどの花瓶花にも関心が高かったことが影響していたと思われる。

㊦製造法、貯蔵法の記載は、加工や保存して利用する農作物に必要な知識として、作物それぞれの利用法に関連した具体的な記述がなされていたことが分かる。

- 製造法について記載するもの

「白蠟製造法」（イボタノキ）、「オリーブ油製造法」（オレイフ）、「点茶用躑躅炭製造法」（アサギツツジ）、「干葡萄製造法、ジャム製造法」（ブドウ）、「李砂糖漬製造法」（アンズ）、「樟腦製造法略説」（くすのき）、「パン製造法、藁紙製造法」（コムギ）、「甘藷澱粉製造法」（さつまいも）、「タケノコ缶詰製造法」（ダイモンタケ）などがある。

- 「果実貯蔵法」を記載するもの
クリ
- 「貯蔵法」を記載するもの
ナツミカン
- 「梨果を蓄ふる法」を記載するもの
梨

2-2-6 ㊦「応用（効用）」、㊧「雑記」

応用が書かれている品目は1,018点見られ、全数に対して約20%になる。薬用、処方、可食、食味、材木の用途など実生活にどのように役立つかを具体的に書いている部分である⁽¹²⁾。実生活、実体験に即している内容も多く、実学的という点では本草学的内容と見てよいだろう。但し『大和本草』などからの引用では科学性に欠ける部分もある。とは言え『大日本本草』が実学に基づき、民用厚生を重視する本草書との接点を最もよく表している項目である。

過去の文献に書かれていたことを記述することは、決して旧記にあるから正しいと盲信することではない。それを一知識として紹介した上で、近代の植物書にも照らし更に役立つ知識の選択肢とする意図で書かれているものである。言い換えれば、西涯は、本草書の記述を決して古くて役に立たなくなった知識ではなく、近代の植物学者たちが捨象してしまった部分に新しい理解を深める智恵と認識している。『大日本本草』編纂の背景に、それらをまとめて書き残しておきたいという思いがあったように思われる。

応用の内容は、本草書や古典など旧記からの引用や、これが書かれた当時（明治末～大正前期）の知識理解に基づくものである。当然その後の研究の進歩や新たな発見によって現在では誤りとして否定されるものも含まれるが、逆に現代の視点からすれば、そこに当時の知識の水準や時代相を知る歴史資料としての価値が認められる。

雑記が書かれている品目は234点ある。植物そのものの分析的な説明ではなく、トピックスになるような補足的な内容、教養になる歴史や文芸との関わりや古典からの引用を付け加えている。これらは植物図譜や近代植物学の文献には無い内容なので、応用と同様に『大日本本草』を特徴付けている内容と言える。近代の植物書に比べて本草書的であり、「本資料」は実学的な要素と教養的な要素が含まれる独自の編集方針に基づいていることがよく分かる。引用文献では史書、歌集、歌論書、随筆など多くの和漢籍が出典に挙げられており、直接原典を参照したものの他に『古今要覧稿』（類書）も利用したことも分かる。

2-2-7 ㊨「品類」

改良品種などによって、新たに命名された品種名だけではその原種の植物が何か分かり難い場合があるので、亜種、近縁種に相当する果樹、園芸作物などを「○○類品」と見出しを付けてまとめて書いている部分である。92品目に品類が書かれているが、そこに挙げられている品種には明治以降に西洋種として輸入された新品種も多い。この項目は採集する山野草ではなく、栽培する園芸種や品種改良が進められていた農産物に多いようである。因みに前述の【事例2】さつまいもでは、「三保」、「紀州」、「四十日」、「川越紫赤」の品種名が紹介されていた。

以下に品類の記載がある92品目を挙げる。

- 花卉（樹木・草花）

「キリンカク」、「あなばな」、「せんご」、「柴胡」、「もくせい」、「サザンクワ」、「ひいらぎ」、「クチナシ」、「カラタチバナ」、「ふぢ」、「はぎ」、「うつぎ」、「フサスグリ」、「うばめがし」、「柯樹」、「つた」、「ふよう」、「紫薇」、「キコガンピ」、「アカシヤ」、「花桜品類（単弁之類）」、「花桜品類（八重花桜）」、「木瓜」、「野薔薇」、「玫瑰」、「三茶」、「もちのき」、「南燭」、「水仙」、「アマリリス」、「洋種水仙」、「ひあふぎ」、「芭蕉」、「すすき」、「ボタンキヤウ」、「みやまうづら」、「かはほね」、「はす」、「南天」、「ゐのこづち」、「ははきぎ」、「あかざ」、「たで」、「りんだう」、「あさぎ」、「ひめゆり」、「なるこゆり」、「睡蓮」

□畑作物

「にんじん」、「たまねぎ」、「山慈姑」、「甘蔗」、「つくねいも」

□果樹

「桃」、「水蜜桃」、「杏」、「李」、「梅」、「梨」、「林檎」、「ミザクラ」、「葡萄品類西洋ノ部」、「枇杷」、「柿」、「栗」、「無花果」、「石榴」、「ナツメ」、「みかん」、「かうじ」、「きんかん」、「回青橙」

□工芸作物

「綿」、「はぜ」、「楮」、「がんぴ」、「桑品類早生種」、「甘藷」

□用材

「杉」、「ケヤキ」、「かし」

□穀物

「ひえ」、「あは」、「タイトウゴメ」、「コムギ」、「大麦」、「とうもろこし」、「蜀黍」、「ロゾク」

□海藻

「てんぐさ」

2-3 絵図

本資料には西涯自身が描いた絵図が多数添付されている。絵図には彩色画と墨絵の線画（写真5、6）が見られる。描かれた時期に拠るためか巧拙は分かれるが、総じて近世の本草図譜に見られる挿絵と遜色のない写実的な彩色写生画である。植物の特徴を示す挿絵として描かれたものだが、名称が書かれていない場合も含まれていた。

殆どに落款はないが、陰刻で「谷村」、陽刻で「西涯」と彫られた2つの落款（写真7）、あるいは「秋香亭」と彫られた落款（写真8）のあるものが十数点見られた。西涯はもともと絵画を好み、中国の文人画譜の模写をよく描き、晩年は描き上げて気に入ったものにだけ落款をしていた⁽¹³⁾から、添付された絵の中で落款があるのは、膨大な絵図の中で僅かに満足できた絵だけだったのかもしれない。「秋香亭」も西涯の号の一つと見られるが、これを用いていた時期が明らかになれば、『大日本本草』の編集期間をより正確に推定する材料の一つになるだろう。

西涯は植物愛好だけではなく、若い頃から茶道を嗜み美術品収集の趣味を持っていたので、茶人を通じた文人趣味に造詣の深かったようである。明治36年（1903）以降、京都に住む長男一太郎から送られた名家の売立目録を精読して書画骨董に精通し、金沢を訪ねて名品を鑑賞していたという⁽¹⁴⁾。これらを通して鑑識眼や審美眼が育成され、絵に対する見識が高かったことも絵図制作の背景にあったと思われる。

当初、これらの絵図は植物図説など図鑑の挿絵を模写したものが多く多かったものと思っていたが、恐らくそれは少数で、殆どは自身が腊葉や現物をスケッチしたであろうと思われた。そこから微妙な違いを描き分けている目と描写力が窺える。

西涯は光瑤がまだ琳派の画家山本光一に入門し金沢にいた頃から、昵懇だった光瑤の父石崎和善との関係もあって、物心両面でその修学を支えていたという⁽¹⁵⁾。後年には花鳥画を得意とした光瑤との接点に、西涯からの影響とスケッチが関係していた可能性も想像されるが、この点は美術史の研究者による今後の研究を待ちたい。

2-4 内容の特徴

前述した収載品目の全数4,826件についてその内訳を見ると、「植物類（菌類を除き海藻を含む）」4,245点、「菌類」11点、「鳥類」166点、「動物類（鳥類を除く）」41点、「貝類」16点、「魚類」150点、「虫類」114点、「飯、餅等加工食品」10点、「古銭・古物」2点と、非常に多岐に亘っている（表2）。元来が植物学の職業研究者ではなく、目指した範が本草学にあったのならば、これらはその範疇として不自然ではないが、逆に近世本草学の守備範囲にあった「鉱物」についての部分が残されていない点には疑問が残る。古くから福光は玉石の産地であり、特に大西村などは江戸時代から瑪瑙の生産で知られ、それが地域的な産業になっていたからである。意図的に除外していたとも考えられるが、その詳細は分からない。

類編書がいずれも植物書であったのに対して、『大日本本草』では前述のように多様な天産物、加えて加工品や古物などを加えているのは、本資料を『大日本本草』と名付けたことから分かるように、『大和本草』や『本草綱目啓蒙』など近世の本草書の内容を意識していたためであろう。西涯の興味は植物そのものに止まらず、教養の重要性や本草学が持つ実学、民用厚生に資する役割に意義を感じていたことが、このような対象の拡大につながったのではないと思われる。これらは西涯にとっても新しい分野への挑戦とも言え、本草学に知的好奇心を刺激された近世の教養人と同様の思いがあったと想像する。

ここで記述の特徴を植物類に限って見てみると、一般的な植物書には見られない特徴として次の4点が指摘できる。

- (1) 当時日露戦争の賠償で日本領になった樺太を初めとする北海道地方の植物や、日清戦争で領有した台湾、そして沖縄や小笠原など南方の植生に高い関心を持っており、直接現地に手紙で照会したり新聞や写真集などからも情報を集めたりしていた形跡がある。
- (2) 福光近郊の医王山や立山、白馬、槍ヶ岳などの多様な高山植物、及び日本各地の山や登山に関連する情報への興味が非常に高かったことが窺える。高山植物を採集し腊葉を制作しているが、高山植物の種類の豊富さ、葉の形や花の色、背丈の長短などの変種について、詳しく数多く収載している点に西涯の高山植物に対する博物的な知識の豊富さが分かる。
- (3) 農作物について記述は、作物の品種や用途については他と比べて非常に内容が詳細なことから、農業には高い関心があったと思われる。そのため農作物や果実、材木など身近なものを多く挙げ、特に用材となる樹木の用途が詳しい。
- (4) 盆栽や庭木、観賞用花卉の種類の多さ、瓶花や生垣、庭園の花、樹木の説明には細やかな視点が感じられる。知人を訪れて見せてもらった庭木や盆栽を写生したことを添え書きした絵図も見られる。

これらは本書を編集する動機にも関係することで、B-1群資料の分析から考察した点については後述する。

「植物の特徴」は、明治40年前後から多く作られた植物図譜類からの情報を元に各部位の外形的な分類や生育の仕方などを抄出して書かれたものであろう。その際に参照したと見られる文献のリストがB-1群資料にある。それ以外にも参照した資料があったに違いないが、少なくとも『大日本本草』に反映する知識は当時最新の植物学の情報を学んで得ていたことは分かる。それに近世の本草書の知識が加えられた訳である。『大日本本草』の編纂は、通常見られる植物を網羅的に載せるとともに農作物や高山植物といった専門的な部分も加え、それまでの植物図鑑では扱っていない種類まで取り込んだ大著として企図したものと考えられる。

これらの点を総合すると、『大日本本草』は、西洋の近代植物学と実学であった日本の近世本草学の記述を含み、研究者の視点ではなく、生活の豊かさにつなげるための植物知識の啓蒙を目的としていたと言えるだろう。

3. 『大日本本草』編纂の経緯

本章では『大日本本草』の編纂がどのように始められ、どのような過程を経て現存の形にまとめられたのかを考察する。

結論から言えば、『大日本本草』は、何もないところから編纂を始めたものではなかったと見られる。西涯はそれ以前に植物に関する教養書、啓蒙書を作成しており、それに不足を感じたか、あるいは途中でそれを超える内容を着想したところが出発点であったと考えられる。そして、編纂を始めた後からも盛り込みたい内容が膨らみ、結局は未完のままになったのではないかと考える。

そこで次節以下、調査で得られたB-1群資料の概略を紹介し、それを引用しながら編纂の動機と、具体的な編集作業の進行について考えてみたい。

3-1 「B-1群資料」について

「本資料」に混在する、本文草稿以外の多種の文書類である。冊子や書簡の一部、表紙のみが断片的に残っているもの、一枚の中に複数の異なる内容が雑多に書かれたメモの類が含まれているもので、整理の段階で内容を分析し2つの群に分類した。

西涯にとって『大日本本草』が最終的な到達点であったと考えれば、そこに至る前に執筆を試みていた「類編書」に関する情報もその中に含まれる。それらは、自らの植物に関する知識や研究の成果をまとめて残したいという気持ちの強さが伝わるもので、同時に『大日本本草』編纂の動機やその過程を知る手掛かりでもあった。

そして、B-1群資料を精読して気になった単語があった。西涯が沖縄や台湾方面へ現地の植生を照会するため書き送った書簡(含下書き)の中に見られた、西涯が長年を掛けて取り組み、漸く完成が近づいてきたものとする「日本植物書」という言葉である。類編書の中にこの書名は見えないのだが、これがどういうものであったかを考えることが、最終的に『大日本本草』編纂の動機につながるように思われた。

まずB-1資料群20件を、以下のように①～⑳の番号を付け資料的な性格から分類して、編纂の動機、編纂過程の考察の中で引用し、分析を加えていくことにする。なお、『 』は書名又は元の標題。()は筆者が形態等について補足したものである。

(1) 「類編書」と見られる文書類

- B-1 ① 『『植物書編纂之心意』(大日本本草草類編卷之八表紙裏面に書かれた表紙のみ)
- B-1 ② 「植物学者への苦言、植物応用提綱」
- B-1 ③ 『『日本農産植物誌 凡例』』
- B-1 ④ 「居家必用日本本草、第一首卷提要目録」(凡例部分のみ)
- B-1 ⑤ 『『農産植物誌 織緯類』』(部分)
- B-1 ⑥ 『『日本農業植物誌 壺 穀類編』』(部分)
- B-1 ⑦ 「大日本本草木類編序 緒言」(「大日本本草木類編 卷之壹」の巻頭)

(2) 編纂の過程で書かれたと見られる文書や文献(特に植物学や本草学に関するもの)

- B-1 ⑧ 『『植物新篇』』
- B-1 ⑨ 「植物学・本草学参考文献リスト」(部分)
- B-1 ⑩ 「日本山林第一位樹木のメモ」(部分)
- B-1 ⑪ 「科属分類記述の進捗に関するメモ」(部分)
- B-1 ⑫ 『『普通植物図譜』』に対する意見文(書簡下書、部分)
- B-1 ⑬ 『『BOTANIC GARDEN OF THE IMPERIAL UNIVERSITY YOKYO, JAPAN LIST OF SEED COLLECTED

in1893～1894』(版本。西涯がタイトルを「東京帝国大学植物園種子苗木目録」と訳して墨書)

(3) 高山植物や日本各地の山岳に関する文書類

- B-1 ⑭「高山植物に関する照会文」(書簡下書、部分)
- B-1 ⑮「雑誌に掲載の登山、高山植物関連のメモ」(部分)
- B-1 ⑯「『植物採集記』」(立山山中の高山植物を列記、関連するメモ等)

(4) 南方の植物に関する文書類

- B-1 ⑰「八重山島司黒川作助宛書簡下書」(推敲の跡多数あり)
- B-1 ⑱「宮古島司橋口軍六からの返信」
- B-1 ⑲「台湾総督府殖産局田代安定宛照会書簡下書」(推敲の跡あり)
- B-1 ⑳「『植物類編／台湾植物及同地の物産記事』」(部分)

4. 西涯の人物像と『大日本本草』編纂の実際

『大日本本草』には、西涯の教養や交友関係などの個人的な環境も影響していたように思われた。ここでは編纂の遠因となる西涯の人的、地域的な教養の背景をまとめておきたい。

4-1 谷村西涯の知的背景

西涯は、前述のように幕末に福光で有力な麻布問屋に生まれ、幼少時代には宮永菽園の塾で学んでいる。宮永菽園⁽¹⁶⁾は福光在の優れた儒学者で、この時代福光の旧家の子弟の多くがここで漢学や儒学を学び儒学的教養を身につけ、親密な交友関係を結んでいる。塾での勉学を通じた人格形成と教養、人間関係が近代初期の福光発展に貢献するとともに、その後の事業や生き方にも影響していった。菽園に学んだ人材が、今日に続く福光の文化的な風土を育てていたとも言える。西涯にとっては、共に菽園の門で学んだ福光旧家の子弟である松村精一郎や清治、石崎和善との交友がその後もずっと谷村家、松村家、石崎家が代々の関わりを持つ重要な縁になったようである。西涯が好学の教養人であったことと地域の社会事業や政治活動に関わっていったことにも、この三者が大きく関わり、それは次の世代で谷村一太郎、松村謙三、石崎光瑤といった財界、政界、美術界で日本を代表する人材の活躍につながっていた。中でも石崎光瑤と西涯とは絵画や登山を通して高山植物への興味の広がりや面でも様々な接点が見られた。『腊葉帖』には明治41年(1908)前後に光瑤が立山や白馬で採集した高山植物の腊葉もあり、西涯の孫順蔵が立山へ植物採集の登山をした際には光瑤が付き添うこともあった⁽¹⁷⁾。

西涯の福光での社会貢献については『福光町史』に詳しい⁽¹⁸⁾。教育にも関心が高く福光小学校の設立に当たっても寄付するなど尽力してきたが、明治41年に還暦を記念して福光小学校に植物標本作製費として15円を寄付している。これは明治36年に小学校に学校園が設置され観賞植物や果樹、薬草を栽培していたので、これを元に標本作製することで、子どもたちに植物への知識関心を高めたいという思いがあったという⁽¹⁹⁾。地元の名士としての立場と、自身がそれまでも数多くの植物標本を制作してきたことで、その価値を理解していたことが背景にあったと思われるエピソードである。

「本資料」を調査しながら西涯についてまず感じたことは、ディレタントとしての知的好奇心の旺盛さである。驚くほど筆まめであり、興味を持った分野を独学する基本は、様々な文献や見聞から得た情報知識を筆写して書き溜めていくことにあることは、「本資料」を通覧して容易に想像できる。そして成果を著述し、自らの知的足跡を残すことに高い欲求を持っていたように感じられた。

このような学びを通して、新しい植物学を吸収し『大日本本草』に見られるような植物の分類や部位の構造に関心を持ち、加えて新しい情報は雑誌や新聞などから収集し、植物の中でも明治以降に輸入された外来品種にも詳しい情報を得ていたのであろう。

明治30年代以降は、東大を中心に植物学者が輩出し日本での植物学の研究成果が図説や図鑑などの刊行で普及し始めた頃である。西涯は、東京の書店（丸善）からそのような資料を購入して熟読していたことが窺われる。それに加えて本草学的な知識にも詳しく、凡そ本草学は過去の文献を博捜し、対象に関連する記述を抄出して定義しようとする文献学的な面を持っているので、西涯の独学の方法は本草学者のそれに近いものであったとも言えそうである。

植物への関心の高さが前提にあったのは言うまでもないが、一般的な植物からかなり専門的な高山植物や遠隔地の植生に及ぶだけでなく、植物を生活の豊かさに結びつける実学として農産物へも関心が高かったことが窺える。社会事業家、又地元の政治家の視点から地域の農業生産向上に関心を持っていたのかもしれない。それらの幅広い関心が『大日本本草』に反映されているように思われた。

筆者は近世本草学の本質を「天産物を、人の豊かさにどう役立てられるかという視点から捉えようとする営為の総体」と考えてきたが、西涯と本草学との関係を結びつけている視点が、正にここにあったと考える。

●地域性と時代性の視点

西涯は明治17年（1884）県議会議員となり、のちに長く福光町会議員を務めるなど政治への関心が高かったようである。『福光町史』には公職の活動以外にも個人的に学校建築費の寄付、火災罹災者や窮民救助のために義援金を送り県から賞状を受けたり、金沢との道路開削等の功で富山県初の藍綬褒章を受章したりするなど、福光の産業や政治の発展に重要な役割を果たしたことが記されている。この、地域への貢献の視点はここでは考慮する必要がある。農業生産の向上は地域産業の発展につながる⁽²⁰⁾。福光地域からの北海道への開拓移民が明治20年代後半から日露戦争後にかけて増加する背景にも地域の農業生産の問題点があったと考えられることから、趣味的な植物への関心からは離れるが、西涯にとって農業と北海道は『大日本本草』を編纂する上でのキーワードとなった可能性を指摘しておく。

4-2 『大日本本草』が編纂される前段階

『大日本本草』を、それ以前に書き進めていた「類編書」を再編集する形で編纂したものだったと考えると、その動機にも興味を持たれる。そこでB-1資料を分析し、動機ともにこれが書かれた時期や最終的に現存の形にまとめられた経緯について考察する。

4-2-1 前段階での知識、情報の収集

「植物学・本草学参考文献リスト」（B-⑨）が残っており、西涯の植物学知識がどのような文献から得られていたのかを知ることができる。近代植物学関連の書籍には次のようなものがある。

- ・伊藤圭介『日本産物志』（文部省、明治6年～10年）
- ・伊藤圭介『日本植物圖説』（花繞書屋、1874）
- ・内務省博物館『博物館列品目録』（内務省博物館、明13-15）
- ・文部省編輯局『商業博物誌』（文部省編輯局、明18）
- ・帝国大学理科大学植物学教室編『大日本植物志』（東京帝国大学、1900-1911）
- ・田中芳男等『有用植物図説』（東京大日本農会、明治24）
- ・斎田功太郎編『応用植物学：中等教科』（文学社、明26）
- ・斎田功太郎編著『大日本普通植物誌』（大日本図書、明30）
- ・牧野富太郎『新撰日本植物図説』（敬業社、明32-36）
- ・矢田部良吉編『日本植物編』第1冊（大日本図書、明33）
- ・梅村甚太郎『富士山植物目録』（東洋社、明35.8）
- ・谷田部良吉校閲／松村任三編『日本植物名彙』（丸善、明17）
- ・宮部金吾／川上滝弥『北海道森林植物図説』（裳華房、明35）

- ・齋藤賢道『工業用植物繊維』（博文館、明36）
- ・川原慶賀『草木花実写真図譜』（前川善兵衛、不明）※天保7年刊『慶賀写真草』の改題再刊。
- ・矢沢米三郎『帝国植物学提綱』（金港堂、明32）
- ・三好学『実験植物学』（富山房、明42）
- ・三好学『訂正 植物学講義』（富山房、明32）
- ・松村任三『日光山植物目録』（敬業社、明27）
- ・松村任三『本草辞典』（敬業社、明25）
- ・松村任三・藤井健次郎『教科適用 普通植物図』（開成館、明治35）
- ・岡村金太郎『日本藻類図譜』（岡村金太郎、1907）

この他に『BOTANIC GARDEN OF THE IMPERIAL UNIVERSITY YOKYO, JAPAN LIST OF SEED COLLECTED in 1893 ~ 1894』（B-③）を参考にしていただいたものと思われる。タイトルは英文だが、表紙には西涯が書いた邦文題「東京帝国大学植物園種子苗木目録」と、裏表紙には「谷村蔵」の墨書がある。

松村家に移された西涯の旧蔵書にも以下の植物書がある。これも西涯の手沢本とすると、その教養形成につながったものである。

- ・和田維四郎『金石学』（農商務省博物館、明治15）
- ・松原新之介『植物綱目撮要』（晚翠園、明治11）
- ・奥川蔵『植物略解』（文部省、明治7）

『大日本本草』に多く引用される『本草綱目啓蒙』や『大和本草』は本草学知識の基礎文献になっているが、雑記での引用には『古名録』が出典のものも多い。同書は紀州の本草家畔田翠山が天保14年に書いた稿本を明治18年以降に活版で刊行したものであるため、本草学に関してもそのような新しい文献を参照していたことが分かる。

4-2-2 「類編書」から分かること

西涯が『大日本本草』以前にも複数の植物書の作成を試みていたのは前述の通りである。しかしそれらの書かれた時期や順序などはよく分からない。標題から推定される内容や趣旨には違いが見られ、表紙のみ、凡例のみなど、現存する形態も様々である。本項ではB-1群資料を元にして『大日本本草』編纂につながる情報を抽出する。

(1) 動機につながる「植物への関心」

『植物書編纂之心意』（B-1①）は「大日本本草 草類編 卷之八」表紙の裏面に書かれ、表紙のみが残るもので、その具体的な内容や書かれた年代は不明である。タイトルから推察するに、西涯の植物書編纂に対する考え方を表明した冊子だった可能性がある。唯一現存する表紙は、『大日本本草』を編纂する際に解体した後で裏面を再利用したものであろう。比較的早い時期から、植物についてまとめた著作を執筆する意図を持っていたことを窺わせる。

(2) 農業・農作物への高い関心を示すもの

農業への関心が高く『大日本本草』で農作物の記述が詳細なのは、それ以前に農産物に関する類編書『日本農産植物誌』が編纂されていたからだとと思われる。「日本農産植物誌／凡例」（B-1③）と『農産植物誌 織緯類』（B-1⑤）は凡例の一部、目録、本文の一部が、『日本農産植物誌 壺穀類編』（B-1⑥）は表紙のみが残っている⁽²¹⁾。凡例は最後の部分が欠けているが、概ね西涯が農作物の実用的な知識を重視していたことが分かる資料である。以下、まず全文を引用する。[]は欠字。□は判読不能。漢字はすべて常用漢字に改め、適宜読点を補った。下線と番号は筆者による（以下、本章での引用文の体裁は同様）。

日本農産植物誌／凡例

- 一日本国ハ、風土天候ノ最モ善良ナルニ加ルニ土質肥ナルニ依リ、此土ニ生産スルモノ穀菜桑麻木綿諸木類ニ至ルモ亦絶佳ナラザルナシ、殊ニ開国ノ初ヨリ農業ニ勉力シ実地ノ経験ヲ為事数千年、其間耕種ノ法ニ於テ自然発明スル処多、其農家ニ於テ種芸スル処ノ穀菜桑麻ハ農産植物ノ中ニテ其精ヲ抜キ英ヲ選択スルモノニシテ、今日ニ至リ広ク他ニ求ムルモ（惜脱カ）ラクハ此レトノ品ニ優ルモノ無キニ似リ、然リト雖モ世ノ開明ニ従イ昔日大イニ世ニ於テ益有ル品モ今日其用処ヲ失シ、往古見ザル品ニテ今日大イニ生業上ニ欠ク可カラザル物多トス、旧習ニ由テ今日ノ新産物ヲ知ラズ、今日ノ新産物ヲ知テ昔日ノ有益ナルヲ知ラズハ両ナガラ農等ノ為ニ遺憾トス、故ニ其書、勉メテ日本国ニ於テ方今種植スル処ノ諸物ト山野海底ニ自然ニ生育スル草木ヲ採テ、以テ①我人生営業ニ有益ナルモノハ新古ノ別ナク併テ記載セントス是ガ形状ヲ詳ニシ、産地ノ土質培養製造貯蓄功用ノ法、及販売ノ広狭ト併テ之ヲ記載セントス、一従来山林養樹ノ法ハ我国ニ於テ諸家未ダ其法ヲ記スルモノナク、今日山林養樹ノ方法ヲ記セントシルニ、慍ニテ参考ス可キノ書ナク、且養樹ノ術タリ数十年ヲ経ルニアラザレバ実験スル事難タク、今此書ハ自ラ植栽ス未ダ成材トナラザルモ確實ノ識植ヲ為タル説ト火老ノ伝説ニ依テ其ノ尤モ有益ナルヲ記
- 一海産植物ノ如キ人民ノ益ヲ為ス少ナシトセズ諸属ノ諸品ハ皆自然産ニシテ人力ヲ以テ養植スル能ハザルニ似タリ、昔日ヨリ紫海苔ハ東京湾内ヲ限り是ガ養殖ヲ計ル者アリ、其ノ他聞所ナカリシニ近日諸種ノ海藻類モ実種ヲ栽ヘ或ハ根株ヲ移スノ法アリト聞ク、此書未是トノ方ヲ得ズ、故ニ独リ形状功用ヲ記スルノミ
- 一菌類茸類ノ如ク植産ノ中ニ属スルヲ以テ此篇ニハ其出産ノ額大イナルト貯蔵シ販売ノ用ヲ為シ益アルノ品類ハ之レヲ記スト雖モ、産額少ナク民用ニ益ナキノ品ハ是レを載セズ
- 一②近年舶載ノ菜蔬諸果物禾草ト未ダ実地ノ培養耕種ノ法ヲ詳ニセザル品ハ洋西ノ農書ニ依テ培養ノ法ヲ記セリ。実地耕種確實ナル法ハ他日ヲ以テ増補セントス
- 一樹木ノ如ク其用ヲ以テ記載スル時ハ点数甚ダ多シト雖此篇ハ建築戦艦構造ノ用、或ハ成長ス安クシテ早く成林トナル薪材及ヒ諸種ノ菓木トナリ
- 一我邦ニ於テ今日最モ農家ニ於テ培養栽植スルハ米麦菽豆ヲ以テ第一トス、③故ニ此書又穀物ヲ以テ初編トシ桑綿麻苧ノ織緯類ヲ以テ之ニ次グ
- 一④此書ノ主意ハ専ラ農産ニ類属スル植物形状功用トヲ詳記スルニアルト雖モ又是ガ耕種培養ノ略説ヲ附記シ読者ヲシテ益々生産ニ注意アランヲ願フ、夫レ農（以下欠）

この凡例から読み取れるのは、ここには既に『大日本本草』の内容につながる原型、西涯がイメージする植物書の骨格が示されているということである。つまり『大日本本草』はこの延長線上に位置し、植物に本草学の持つ博物学の要素として動物類や食品などの諸情報を加えた体裁にしたと見ることが出来る。下線①から分かる西涯の農業重視には、栽培や新品種の導入や材木利用法などの旧来の利用法をきちんとまとめて書いておくことによって、そこから新しい用途や利用の可能性につながるという見方があったようである。

次に下線②に注目すると、農産物には新たな舶来外来種の導入とその栽培技術の知識を重視していたことが見える。増産と農業生産の向上にかなり強い決意を持っていたように感じられる部分である。

現在「農産植物誌 織緯類(部分)」(B-1 ⑤)、「日本農産植物誌 穀類篇」(B-1 ⑥)が残っているのは、下線③にあるように、まず穀物を初編とし「桑綿麻苧ノ織緯類」を次に置いたとする点に符合する。だがそれ以降の巻が残っていないのは、織緯類まで執筆を進めたところで新たな構想が膨らんだためか、内容を拡大した他の著作に再編集され、その後更に『日本本草』か『大日本本草』へ引き継がれたのではないかと思われる。

繊維工芸作物が食糧の次に来ているのは、南砺地区が福光麻や八講布、五郎丸布の生産、また養蚕が盛んであったという地域性が反映されているためだろう。「織緯類」の目次には37種の植物名が挙がるが、実際

に内容が書かれているのは26種のみで、品名のみを書き内容が白紙になっている頁もある。部分的に残る本文で、全草の形状を簡略に説明したあと「培養法」と「効用」を項立てして書くのは、後の『大日本本草』の体裁に近い。本書が栽培方法の教示と、良質品種の導入による生産の増大を図る意図で作られたとすれば、実用的な農書を目指していたと見ていいだろう。

(3) 実学の重視 一般向けの啓蒙

実学を重視した編集方針は他の例からも分かる。「居家必用日本本草、第一首巻提要目録」(B-1④)は、やはり書かれた時期は不詳だが、「居家必用」と「日本本草」の名称が使われているところに注目する。

「居家必用」とは、中国で作られた日用類書『居家必要事類全集』などを意識したものと思われるが、同書は元来家庭生活で心得ておくべき知識を絵入りで解説した実用書で、日本でも寛文13年(1673)に訓点をつけたものが京都で出版されている。西涯は恐らくそれを目にしており、同書の意図に倣って一般向けの分かり易い植物啓蒙書の意で「居家必用」の名称を付けたものと思われる。これは後の『大日本本草』とも内容的につながる。

この書名を、一般家庭に向けて書かれた「日本本草」とするならば、明らかに一般向けの実用書ということと、それが近世の本草書の流れを汲むものであることを強く意識していたことに注目する。「第一首巻提要目録」の部分には標題が書かれているだけで内容は不明である。

以下に全文を引用する。

居家必用日本本草

- 一 此の書たり、専ら日本国産の①植物及動物鉉物及製造食品の功を記載するものにして、単に理論を主とせず日用人家に於てかく可からざる物をも(う脱か)羅せんことを□□やり
- 一 ②植物に關したる記事ハ他の植物学者の分類綱紀に従ひ其種類に分ちたれども、是又効用用材觀美玩用等は種芸の方法をも併せて記し、扁者是も力を尽せし所なりと雖も浅学にして及ばざる処甚多し
- 一 動植物の事を記すには自然化学に關連する論説にわたらざるを得ず。記者止を得ず其の大略を記し、読者その評説を極みんとする人ハ各々其専門の学ニ從事考究あらんことを希ふところなり
- 一 製造品ハ世の文明ニ従ひ日日其数を倍加し有機化学に關し物品の製出せらるるもの実に可驚数多の發明にては此後限りあらざるべし、記者其尤も有用にして主眼となるものを載せ、他省略して記さず
- 一 世に薬学の書多しと雖とも独り薬物を主として日用の品を記さず、化学また然り、応用化学書又然り、殊に新事物を論ずること詳にして古代より用来る品々して日用之(未完)
- 一 ③植物扁に於て日本本嶋より北は北海道千島、南ハ台湾諸島の諸品一も漏らすなく是を詳細記述せんとする事一人のちから豈是を解するいとま有らん哉。為す可からざることに徒に年月を費し終に旧記の書をと□の□を遺憾と思ひ既に得るところ草木木本ヲ併せ二千数百種ニ及ぶも尚詳明ならざる物多し。其の及ばざる処は大方の識者の教を受け増補大成なさん事を希望に□へ得(未完)
- 一 動物扁を記するは植物よりも甚しく岸の生物地理の南北東西によりて種類を殊にし海魚の如く淡水動物の如く其数之多くして弁明し難き殊ニ先学者に願て成すのともしき等今予が記述する此扁に預り自ら遺憾に思ふ事甚だ多し。読者は是を□し他日今一層増補詳記するの日を待って可否の論を賜らん事を希ひ併て新奇之動物にして効用あるものを得らるるの人は憚なく告知論あらん事を願上申処なり
- 一 人類食物之多き事挙す可からず、植物の様子動物之如き其調理の如何によりて殆ど是食用にならざる物なし此の扁独り其主用之品を記するの他は略して載せず
- 一 ④植物動物鉉類等にて其形状を詳説するも及ばざる処ハ図画を以て詳明にせん事を欲も限り有る紙数敢て珍奇にして世の人は是を知る者希なる品々に於て初て図説したるものなり、著扁者甚だ遺憾と

する処なり。

- 一 ⑤ 虫類六脚虫属の如く普其数を詳明する益々多く、殆ど究極しつる処を識らず、主要の品を記し他は全ク略せり、名和靖君の説に日本産の昆虫四五万種ならんと云ふ、可驚之大数にて其説を詳記する所存理由は読者の知る処ならん

居家必用日本本草 第一首巻 提要目録

本文は残っておらず、序文、凡例に相当する上記の文章が残るだけだが、非常に情報量が多い。一つ書きされたものが10条あるが、その中から四つを抽出して特徴を指摘する。

下線①からは、植物だけではなく「動物鉱物及製造食品」まで効用を記載しようとする点は、「居家必用」と同様に、人々の日常生活に不可欠な物を網羅する実用性を強調する点で『日本農産植物誌』を拡大した進化形と推定される。

下線②では、植物の分類方法は植物学者から学んだ分類に従うが、実用的な部分である「効用用材観美玩用」などは併記するようにしたという点に、近代植物学の優点を採り入れつつ実用的な面を重視する特徴的な資料と見る。

下線③に見える「北は北海道千島、南ハ台湾諸島の諸品」の言葉に注目する。自力では一つも漏らさず詳述はできないとしつつも、これに興味を持っていたことは十分に伝わる。後に『大日本本草』の記述では北海道の植生を調べ、アイヌ語の方言まで採録していること、沖縄や台湾の植生を現地を照会して収載しようとする態度につながるものと考えられる。

下線④は絵図の重要性を述べた点に注目する。一般への啓蒙書であれば、図示することの重要性は十分に理解できる。ここに書かれた「珍奇にして世の人は是を知る者希なる品々に於て初て図説したるものなり。著扁者甚だ遺憾とする処なり」という考えがあって、『大日本本草』では多くの彩色画を描いて挿絵にしていること関連するだろう。

植物図譜での絵図の在り方に関して、こことは直接関係しないが、別の資料で西涯の考え方が表れている部分があった。『普通植物図譜』に対する意見文（B-1⑫）を見ると、西涯が『普通植物図譜』（東京博物学研究会著、明治36年～41年）に対して以下のような書簡で送っていたことがわかる⁽²²⁾。

（略）願候先年ヨリ御尊会（註：東京博物学研究会）ニ於テ引続御出版相成申候「普通植物図譜」義、誠ニ以テ美挙斯学ノ為ニ有益ナルコト申込モ無御座候、敢テ如斯事ヲ申上ルハ甚欠礼ニ御座候共、図画ノ種類其科ノモノナレバ其何族ナルヲ御選無御座候。双図ヲ一葉ニ載セラレ申候ハ今日進捗ノ学□於テ後此此図ニ依テ実物調査ノ際大イニ遺憾と相存候。就モ出版上或ハ種々ノ事情ハ有之申候事哉と奉存候共是ハ□後編ニ於テ御改有之候ては如何（略）

ここでは、分類上同じ科で違う属（族）の植物の絵図が2枚同じページに載せられていたことに対して、採集調査を行う際には不都合である旨の異見を述べている。植物採集やその分類に対する西涯の姿勢が分かる。続けて「就モ出版上或ハ種々ノ事情ハ有之申候事哉と奉存候共」というのは、植物図を描きながら『大日本本草』を編纂する西涯の感想としては面白い。

下線⑤では、昆虫類も日常生活に不可欠の知識としてここに加える本草学的な視点が色濃く表れている点に注目する。実際に植物以外の動物類、鉱物類などに及ぶ博物的な興味がどの程度のものだったのか触れていないが、ここでは「主要の品を記し他は全ク略せり」としている。

以上の点から、ここに挙げた『日本農産植物誌』、『居家必用日本本草』は西涯の実学重視の立場を示すとともに、『大日本本草』編纂の方針や内容に大きく影響しているものであったと考える。

4-3 『大日本本草』が作られる過程

『大日本本草』がそれ以外の、以前に編もうとしていた類編書と大きく違うのは、植物以外の品目を収載していることである。

本文欄外で散発的にメモ書きした部分に見える日付が概ね明治41～42年であることと、全体の分量、収載された品目の多さを見れば、『大日本本草』が西涯のそれまでの研究を集大成するものだったと考えてよいだろう。その上で、調査すべき点が二つある。一つは、植物について内容的にそれまでの物とどのような違いがあるのかということ。もう一つは、植物以外の品目を収載した理由である。

そこで、西涯の著作に通底する基本的な姿勢と、実務的な編纂の進め方を考察する。

4-3-1 序文、緒言から分かること

「大日本本草木類編 卷之壹」では巻頭に序と緒言（B-1⑦）が載せられており、これが最も如実に表れた編集の方針であろう。日付は明治39年6月とあるので、この前後に『大日本本草』の骨子を決めたものと推定される。まず全文を引用し、以下に分析を加える。

大日本本草木編序

近世學術の進歩、博物學に於ける其區域益々拡大し、大いに之が一部に属する植物學は年を追ふて其種族の数を加へ、之を詳明に記載すること實に容易の業ならず。目今日本に行るる植物記載の書籍は皆一部分を載せしものにして、日本國に於て産し又は外國より移植せし植物の、所謂戶籍簿なるもの未だ一部も之を見ることを得ず、實に遺憾に堪へざるなり、余若年の頃より斯學を愛し久しく諸家の著書を考究し、また實物に於て之採集調査せしも数千種の多き、一人のちから之を全くすること固より能わざるところなり、然るに我身と學と同行せず、身は年を経て老境に及び、斯學は年を追ふて其品数と其學說を新たにし、加ふるに我新領土の南北に於て拡大せし為、兩帶の産植物を増補せざる可からざる幸を得たるも、もはや今日に至りては獨力にて此の広き南北數千里に亘る土地に産する植物を網羅、殘るなく詳明に記載せんとするは及び難き事情にて止るにしかずと思ひしも、また世に於て斯の如き人世一日の欠く可からざる有用なるものの發行する人なきを遺憾とし、自ら其學力の微なるを顧みず世の為と信じて是を編述せしなり。誤謬の多きと品数の不備なるは讀者之を補ひ之を刪正せんことを希望（す脱）せんとす。

明治三十九年六月 谷村西涯誌

緒言

- ①此書、日本列島四國九州北海道琉球台灣樺太等、我大日本領有地ノ植物ヲ分類記載し、專ラ其応用效能を詳説セントスルニアリ
- ②此書ハ諸家ノ日本植物書中ニ記載ノ品、及大學植物園ニ栽植シアル新輸入外國産ノ植物ニテモ既ニ本邦へ移植セシモノハ挙テ皆ナ之ヲ補ハンコトヲ願フ
- ③此書ニ載ス所ハ、第一ニ木本植物ノ部トシ第二草本植物ノ部第三隱花植物ノ部第四海産植物第五苔癭植物トシ、以下之ヲ略シテ載セス、之レ多クハ無益ノモノナレバナリ
- ④此書ハ學者ノ為ニ編述セシモノニアラズ、Ⓐ居家必用ノ為ニ著セシモノナレバ平易ニシテ明了ナランコトヲ欲ス故ニ文辭ハ只ダニ功近ノ語ヲ用ヘンコトヲ主トセリ。
植物學植上ニ於テ一定ノ用語アリ。是レハ素ト斯ノ學語ヲ少シク解スル人ニアラザレバ明了ナラザル遺憾アレドモ止ヲ得ズ此ノ學語ヲ用ユル所アル
Ⓑ植物學ノ要ハ植物其物ヲ人世ノ用ト為シ、則利用厚世ヲ主トシ徒ラニ珍奇ヲ探求スルノ意ニアラズ。故ニ其應用ノ部ニ古昔有用ニシテ目今既ニ不用ニ属セシ染料用ノモノ、漢藥ノ如ク全然廢物ニ歸セシ觀アルモ、Ⓒ或ハ又此中ニ於テ如何ナル用途ヲ發明スルヤ、予メ期ス可カラザルモノアリ、為ニ之ヲ

棄テズ其ノ応用ヲ載ス

東京理科大学ニ於テ編纂中ノ大日本植物誌ハ、実ニ有益ニシテ完備ナルモノナレドモ其全部発行ノ期ハ此後幾十年ニシテ結了スルモノナルヤ前途遼遠ナルモノナリ、或ハ全部完成ノ暁ニ至ルモ、中等以下ノ人家ニテ是ヲ購テ備フルコト能ハズ。況ヤ下流一般社会ニ於ルヲヤ

- ⑤此書ハ居家日用ノ為ナレバ、精細ナル図ヲ挿入シテ読者ヲシテ一日其概略ヲ見ルコトヲ得サセ(シ脱カ)ムレバ大イニナルコトヲ識ルモ其費用容易ナラズ。今之ヲ略シ僅ニ数百ノ縮図ヲ載スルノミ(以下欠)

序は編纂の動機を示している部分だが、これによって『大日本本草』は当初は植物書とし編纂しようとしていたのだと分かる。ここではその熱意を三つ指摘できる。

一つは、新種の発見や外来種の輸入で国内に存在する植物の品種は増えている現状に対し、それら全てを総覧する植物書を作りたいとする思い。そして、若年より久しく植物学を愛し読書や植物採集を通して攻究してきた(知識の蓄積がある)ことを集大成する意気込み。そして最後に、日本が領土の拡大によって従来以上に多種の植物種を保持する国になったことに鑑み、これを機にこれまで編集してきた植物書を増補して内容を拡大して総括したいという思いである。特に最後は国政や政治的な関心も高かった西涯にとって、日本が日清・日露戦争の勝利によって台湾や樺太へ領土が拡大した強国になったことへの時代の高揚感も感じられる。つまりこの書名が、単に類編書『日本本草』の増補を意図する「大」ではなく、「大日本」の本草書の意を含ませるものだったのではないかと察する。序に語るの目標というよりも、この目的が完成するまでは『大日本本草』は完成しない、という覚悟とも感じられる部分である。

それに続く緒言は、凡例に当たる内容である。『日本農産植物誌』や『居家必用日本本草』の凡例にある内容を継承しているように思われる。緒言には「此書～」で書始める五つの内容があるので番号を振ってそれぞれ個別に分析する。

①、②、③は植物書としての編纂を前提としており、特に②では、植物以外の天産物について「以下之ヲ略シテ載セス、之レ多クハ無益ノモノナレバナリ」としているの、動物類等の収載は当初無益とさえ考えていたが、編纂を始めた後に何らかの方針の転換によって増補を意図して加えられたものと見てよいだろう。

①では、記載する植物は「日本列島四国九州北海道琉球台湾樺太等、我大日本領有地」を対象としていることを示す。「我新領土の南北に於て拡大せし為、両帯の産植物を増補せざる可からざる幸を得たる」とあるのと併せて、意識上「大日本国の領地」を対象にした『大日本本草』と見るのが妥当だろう。そして記載内容が、主に「応用効能」を詳説するとある点には、実用を重視する意識が鮮明に表れている。

②では、本書が従来の植物書(図説などか)が記載する内容を超える目標が感じられる。増えつつある海外産植物への関心の高さが見て取れる。

③の植物の記述には、木本、草本、隠花(ここでは菌類か)、海産物(海藻類)苔類の順序を付けている。理由はないが、これが西涯の考える有用性の順かもしれない。また、ここまでを有益な「植物類」と認識していたようである。

④では「居家必用」のために本書を編む意図を鮮明にしている。もちろんこれは、『大日本本草』が『居家必用日本本草』の延長線上にあることを宣言したものである。具体的には、「居家必用」なので平易に書くことを心がける(下線A)、植物学は人の役に立てる「利用厚生」のためとする。正に本草学が持つ実学としての価値を述べている(下線B)部分である。旧記にある「応用」の記載は切り捨てず、今後の価値にゆだねる(下線C)としている点は『日本農産植物誌』の凡例に近い。

⑤からは『居家必用日本本草』以上に精緻な絵図の必要性を意識していたことが分かる。

以上から見えるのは、明治39年(1906)時点で構想した『大日本本草』の内容は、『日本農産植物誌』や『居家必用日本本草』、『日本本草』の内容を増補した、一般大衆に向けた実用性が高いものだったことである。現存する『大日本本草』の内容は、通覧した限り確かに農作物では多くの品種が収載され「応用」や「培養」

に係る部分は充実し、全般に「雑記」とした関連知識を付記して充実を図ったものである。それだけではなく、序や緒言では言及していない動物類や加工品、古物の収載、高山植物の詳細な変種、亜種を収載していることも特徴である。

次に『大日本本草』以前に作られた類編書の本文に相当する部分が全く残っていないことにも疑問が残る。明確な理由の記載がないので残された成果物から推定せざるを得ないが、結論から言うと、それらは『大日本本草』の編纂のために意図的に解体していたのではないかと考える。仮説として、前後関係は不詳だが、そうやって『日本農産植物誌』や『居家必用日本本草』として書かれていた草稿を利用し、それをもとにまず再編集されたのが、現在表紙のみ残されている『日本本草』であり、更にそれを解体して作られたのが『大日本本草』だったのではないかと見る（図1参照）。

前述「2-1 表記の揺れ」の項で指摘したように、『大日本本草』では属の表記には「○属」と「○族」とするものが混在している。そのような差異が生じているのは、類編書であった『居家必用日本本草』と『日本本草』の間で既に表記の違いがあったか、『日本本草』の編集時あるいは最終的に『大日本本草』が作られた際に表記を変えたためではないかと推定される。

この仮説を前提にするならば、『大日本本草』は既存の類編書にあった内容を引き継ぎ、絵図を書き加えたり、部分的な加筆原稿を追加したりして内容を整えた植物に関する基部と、それに動物類や鳥類、魚類などの新たな収載品の内容部分を加筆した部分を合体させたものだったと考えられる。

その結果、『大日本本草』では農産物に関する記述が詳細なのは、既に複数の類編書にあった詳細な情報を再利用できたこと。また類編書には収載が少なかったと思われる植物類（恐らく多種の高山植物など）には、西涯が必要性を意識した図について、比較的多く彩色画が残っていること。『大日本本草』のため特別に活版印刷で準備した専用箋への記載（写真2）は、植物の収載品目を選択的に加筆する際にだけ用いられたためか、あまり使用されず、結果として現存する枚数が非常に少ないこと。そして植物類以外の動物類などでは参考にする資料の情報が少なかったためか「応用」や「雑説」の記載例が植物に比べて非常に少ない、といった客観的な特徴もまた説明ができるのではないかと考える。

4-3-2 具体的な情報の収集

『大日本本草』の編纂では、知識や関心の広がりによって途中からでも内容が膨らんでいった部分のあった可能性がある。具体的には高山植物類や動物類など、植物以外の加筆部分である。特に後者は西涯にとっても専門外のことだったと思うが、植物学を超えた本草書の要素の色濃い教養啓蒙書の作成を決心した重要な要素だったと思われる。

本項では、そのような関心の広がりによって独自に情報を集めていた過程を具体的に考察する。

(1) 登山、高山植物への関心

『大日本本草』を通覧し、収載する植物をリスト化してみると、高山植物の分量の多さが目に付く。南砺地方福光附近の山はもちろん、立山山域でも登山し植物採集を行っていたことがわかる。しかも丈の高さ、花の色、葉の大きさなどの変種が多数収載され、高山植物への興味の深さが改めて感じられる。

西涯は元来植物好きで、植物学や本草学の本を読み独学で知識や教養を蓄えていた。しかも近くに情報交換できる教養人、蔵書家同士（石崎家、松村家）がおり、特に光瑤、松村清治とともに日本山岳会の会員となる登山や高山植物の愛好者でもあった⁽²³⁾。この交友の中からも関連する雑誌や団体の情報を得て、白山や医王山などの自然に触れ、趣味で博物雑誌や植物学、山書にも親しんでいったものと思われる。

西涯は明治40年（1907）頃から高山植物の美しさに魅せられたということ⁽²⁴⁾だが、恐らくもっと若い時から登山を愛好していたようである。特に登山を通して関わりが深かった光瑤との関係では、高山植物の採集に加えて写生画の作成についても何らの形で関わりがあったかもしれない。

前述のように文献から情報を抄出する独学が基本であったから、山岳関係では創刊されて間もない日本山岳会の雑誌『山岳』や新聞、県外の博物学同好会などから情報を集めて抜き書きした資料を作っていたようである。もちろん文献だけではなく、自ら植物を採集し実際に植物を研究する実践的で合理的な精神を持っていてことも大きいであろう

西涯と登山、高山植物との関わりを示す資料に「高山植物に関する照会文（書簡下書き）・（部分）」（B-1 ⑭）がある。この中では雑誌『山岳』に掲載された高山探検に関する記事を読み、その筆者の高山跋涉や植物学の知識への賛辞を述べている。これはその筆者に宛てた書簡下書きの一部（冒頭部）と見られ、西涯と登山、植物採集に関する興味深い内容がある。

未得貴尊意候へ共一筆奉拝呈仕候（中略）陳者先年ヨリ雑誌山岳の上ニテ、我隣境飛信ノ高山探検之記事数度奉拝見候。貴君ノ日本高山跋涉及植物学ニ於テ御熱心之程不堪憾、佩拝尊顔斯界之御高話拝聴奉申上度存居申候共拙老其機ヲ得ズ不堪遺憾、拙老者多病ニシテ殊ニ接近ノ山地ニシテ登攀ヲ試ルコトヲ得ズ、常ニ意中頻々高山ヲ跋涉スル快ヲ思、今更 老体如何トモ不能及事（存脱か）居申共今年八月孫兒ヲ青年画家石崎光瑤氏ト同伴、立山ノ雄山浄土山別山ノ三岳ヲ跋涉 致サセ申、高山植物採集ヲ致サセ申候共未タ少年ノ事、纔ニ四五十品斗得申候。拙老者今ヨリ三十数年前ニ於テ立山ヘ登リ其際採集致申標本有、東京ノ諸名家ニテ設立相成居申博物会と云フ様ナル温古会ト申候集会ヘモ持出申候。此時ハ彼有名ナル栗本鋤雲先生ノ手ヲ経テ出品致申候処、予カ採集品ノ中ニテ目下名称ノアルモノニテ其際ハ未タ名称得不申品モ有之申、右会ニ於テ珍品と評（セ脱か）ラレ申程ニテ然共総テ高山植物ノ事ニ於テ有甚ダ（以下欠）

宛名は書かれていないが、恐らく同時期に白馬岳、槍ヶ岳、燕岳はじめ日本アルプス縦走の記事を『山岳』に発表している志村烏嶺宛だったのではないかと推定する。

文中、多病老齢でこの頃にはもう登山は難しく、それを残念に思うとしながらも高山植物への関心は軒昂であったことが読み取れる。

また「今年八月孫兒ヲ青年画家石崎光瑤氏ト同伴、立山ノ雄山浄土山別山ノ三岳ヲ跋涉致サセ申、高山植物採集ヲ致サセ申候共未タ少年ノ事、纔ニ四五十品斗得申候」からは、光瑤との登山を通じた深い関係が見える。光瑤は明治40～42年（1909）頃は夏に立山へ登って立山温泉に滞在し植物採集をしていたが、孫を光瑤と共に立山に登らせ植物採集をさせている事実は興味深い。『植物採集記』（B-1 ⑯）には「立山採集（ママ） 谷村順造 明治四十一年八月一日発立／八月三日登山六日帰宅」の一文があり、採集した植物名38種を列挙する⁽²⁵⁾。因みにこの年、西涯は60歳、光瑤は24歳、順蔵は16歳になる。

「拙老者今ヨリ三十数年前ニ於テ立山ヘ登リ其際採集致申標本有」と書いているように、高山植物への愛好はかなり早くから持っていたようである。もちろんその多くは腊葉にして写生したと思われるが、『腊葉帖』に貼付された中に立山で採集したと記載がある腊葉は15種ある。採集者と共に挙げてみる。

「つまとりぐさ」（立山）採集者 松村勇／「ふでわた」（立山弥陀ヶ原）採集者 松村勇／「記載なし」（立山）採集者 松村勇／「りんねさう」（立山）採集者 松村勇／「がんかうらん」（立山）／「うらしろたて」（立山）／「いわうめ」（立山別山）／「こまくさ」（立山）採集者 石崎光瑤／「みやまからまつさ」（立山）採集者 石崎光瑤／「つまとりぐさ」（立山）採集者 松村勇／「ふでわた（立山弥陀ヶ原）採集者 松村勇／「りんねさう」（立山）採集者 松村勇／「しらねあふひ」（立山）採集者 石崎光瑤／「こまくさ」（立山）採集者 石崎光瑤／「みやまからまつさ」（立山）採集者 石崎光瑤

ここで採集者に名前が挙がっている光瑤、松村勇の他、『腊葉帖』にある「けだいもんしさう」⁽²⁶⁾を白山で採集した河合良成とは、それぞれ進む道は異なるが登山や植物への興味を通じて親交があった⁽²⁷⁾。

（2）高山植物への関心、登山や植物採集 山岳関連雑誌の抄出

自ら植物を採集するのは別に、雑誌や新聞に掲載された県内外の高山植物や登山に関する記事を抄出して情報メモや各地の高山植物のリストをたくさん残している。

「雑誌に掲載の登山、高山植物関連のメモ」（B-1 ⑮）や「植物採集記」（B-1 ⑯）に記載が残る。まず、出典が分かるものを挙げる。時期的にはやはり明治41年前後が多いようである。

- ・吉澤庄作「大蓮華山跋涉録」（『富山日報』明治41年7月24日～12回連載）
- ・吉澤庄作「越中方面 大蓮華山登攀録」『山岳』第五年第一号（日本山岳会、1910）
- ・志村烏嶺「奥の富士（岩手山登攀記）」『山岳』第三年第一号（日本山岳会、1908）
- ・塩崎一郎「八ヶ嶽登山」（高岡新報）
- ・志村烏嶺「日本アルプス縦走記」『山岳』第三年第二号（日本山岳会、1909）
- ・大平晟「北陸三山跋涉感」『山岳』第二年第一号（日本山岳会、1908）
- ・長島文翼「大蓮華山登山記」（『富山日報』明治42年8月7日～9月18日31回連載）
- ・安田篤「恐山尻屋岬植物採集紀行」（『植物学雑誌』第二百三号、日本植物学会、明治37）
- ・「高山植物ノ事ヲ記セシ書類」と題を付けて雑誌『博物之友』に記載する全国の山岳とそれが掲載される雑誌の巻数
- ・伊達九郎 高松誠「白峯北岳登攀記」（『山岳』第二年一号、日本山岳会、1907）p26～41

特に、吉澤庄作の報告にある立山の植生については、採集場所（芦峯寺村ヨリ藤橋黄金坂草生い坂辺山麓ニテ／材木坂美女坂／山毛樺坂／弥陀ヶ原迄ノ間／弥陀ヶ原ヨリ碁石坂鏡岩迄の間／室堂ヨリ二ノ越近傍迄）毎に詳細に書き写したものが残っている。西涯の関心の高さや、明治中期の立山の植物相の分かる記録として重要である。

（3）新領土樺太や南方の植物への関心

西涯は昔から友人の影響も受けて地理が好きだったこともあり、日本や中国大陸の産物や地理を調べて抄録を作っていたという⁽²⁸⁾。そんな経緯があっただけでなく、身近な地域だけではなく遙かに遠い地域も含めて興味を持っていたことが分かる。特徴と言える北方や南方の植物への関心とその具体的な実態をまとめておく。

・樺太方面

別名の欄には北海道方言やアイヌ語の名称を挙げているものがあつた。一例を示すと、「くまのみづき」の別名に「ウトニカ（アイヌ語）」、「とどまつ」の別名に「ひっぷ（アイヌ語）」の記載がある。また、「カツラ（桂）」について説明を書いた用箋は2種類あり、一方では別名を「カモカツラ」、「カツラキ」としているのに対して、もう一方では「タマカツラ カツラギ ランゴ（アイヌ語）」を挙げている。この2枚をもとにした清書では「カツラ雌本并実」と題した彩色図と共に集約し、そこでの名称は「乎加豆良 和名抄 カモカツラ カツラキ タマカツラ 下野 アカキ ランコ 北海道」としている。増補の意味で『大日本本草』の編纂の際にアイヌ語を後から書き加えたと見られる。参考にした書籍の中には『北海道森林植物図説』もあることから、ここからも情報を得ていた可能性がある。

・台湾・沖縄

台湾は日清戦争による新領土で、ある意味で日本の勝利を象徴的に示す特別な意味を持っていたとも思われる。珍しい高山植物への関心が高い西涯にとっては地理的な興味と共に、日頃は目にしない未知の南方植物への憧れが強かったのではないかと思う。

これも植物図譜などから情報を得ていたと思われるが、B-1 群資料には南方の植物について直接現地の関係者への書簡を準備していたことが分かる資料がある。

西涯は明治39年8月に台湾総督府殖産局恒春熱帯植物殖育場の田代安定⁽²⁹⁾に宛てて情報の提供を求める書簡を書いていたようで、その下書きが残っている。

謹啓 益御精勤為国家奉大賀候（中略）拙者義明治初年ヨリ起稿致申候日本植物書、漸々脱稿ノ際ニ有申ヨリ近年南北ニ於テ新領有之地産出ノ植物類甚ダ多ク之ヲ詳細ニ調査仕候ハ実ニ容易ノ事ニテ無御座、右著書ハ既ニ成功ノ場合ニ到リテ完備ノ編集ヲ為スコト不能謹遺憾ニ不堪、乍去身ハ老境ニ達シ海ヲ越テ御地市へ採集実査ノ為ニ出申候気力無御座絶望致居申候処、迂遠ニモ近日ニ至リテ斯ク有用ナリ

熱帯植物殖育場ノ先年ヨリ設立有之申候事ヲ承り申ニ付、目下場中ニ栽培ノ草木目録一冊言頒与ニ預リ申度奉懇願候（中略）

明治三十九年八月三日／台湾総督府殖産局／恒春熱帯植物殖育場／田代安定殿

「明治初年ヨリ起稿致申候日本植物書、漸々脱稿ノ際ニ有申ヨリ近年南北ニ於テ新領有之地産出ノ植物類甚ダ多ク之ヲ詳細ニ調査仕候ハ実ニ容易ノ事ニテ無御座」とある。まずここに書かれた「日本植物書」（下線部）が何を指しているのかが疑問になる。同書が明治初年から起稿されていたという点、また明治39年時点で脱稿間近である点、新領土産の植物について情報が欲しかったという点を総合すると、まず文中の「日本本草書」とは、西涯がそれまで著そうとした類編書全体を指し「明治初年」はその中で最も早く書かれたものの起稿時期を示すものと解釈が可能であろう。そして「漸々脱稿ノ際ニ有」とは、『大日本本草』の脱稿を指すと考えることができる。つまり、明治39年頃から明治42年頃を中心に『日本本草』として編纂していたものを一旦解体してその増補として『大日本本草』を編纂する際、台湾の植生に関心を持って情報を集めたものと見られる。西涯はこの時点で58歳だったことから、「老境ニ達シ」というのもあながち謙遜ではないだろう。それでも『大日本本草』の内容の充実を図るために手を尽くそうとする点に、西涯の探求心や情熱の発露を見る。但しこれに対する田代からの返信は残っていない。それは単に返信が保存されていないためとも言えるが、そもそもこの書簡が実際に田代に送られたのかも事実としては不明である。

また、これとは別に「八重山島司黒川作助宛書簡下書」（B-⑰）が残る。これを見ると西涯は沖縄県八重山へ、台湾の田代とほぼ同様の依頼をしていたことが分かる。

啓閣下益御清勤不斜為国家奉大賀候、陳者近頃誠ニ突然御繁務中へ奉恐入候義ニ御座候共、拙者明治初年ヨリ起稿仕候、日本植物書三十数年の久しを経て近日大略編纂完全ニ及申候ニ付板天下同好之諸子へ頒ち度場合ニ立到申候度、御地方及台湾ニ産出ノ植物ヲ詳ニ調査仕事難及、最も植物全体ニテ無御座普通ノ所ニテ宜敷御座候共、実ニ遺憾ニ不堪御地方へ出張採集調査致申度素志は固よりニ御座候共、歲月身と共にセズ既ニ老年ニ及ヲ航シ山河ヲ跋涉仕候事難及申存ニ付失敬ノ次第ニテ恐縮致申候共、御所轄群島ニ於テ産出ノ植物中ニ於テ普通ノ草木類、御所産掛又ハ農工掛ニ於テ御調査相成各島産出ノ植物目録或ハ其形状ヲ略記仕候書類、御役所ニ御備へ冊子有合無御座候哉。奉伺上候有合申候ハハ謄写仕候事御許容ニ預リ申度以上御願上申候（中略）右は自己一人之為ニテ無御座候広ク斯道学者之為ニテ国家ノ公益ヲ計り申度者ニテ御座候ニ付不悪宜敷奉上候謹言ニ付□□御返信之程伏而奉願上候以上（中略）

沖縄県 八重山郡大浜間切登野城村／黒川作助 殿

「拙者明治初年ヨリ起稿仕候。日本植物書三十数年の久しを経て近日大略編纂完全ニ及申候ニ付板天下同好之諸子へ頒ち度場合ニ立到申候度」（下線部）とあるように、ここでも「日本植物書」の編纂が述べられている。ただ田代宛では「漸く脱稿」としていたのに対してここでは「近日完成に及ぶ」としているの、この書簡の方が後と言うことになる。書簡が書かれた時点が明治初年の起稿から30年後とすると、逆算すれば植物に関心を持ち出したのは明治10年前後、西涯が30代半ばで福光小学校の建設に尽力していた頃である。そして、『大日本本草』は出版する希望を持っていたこともここから分かる。

手紙が出された年月日は分からないが、黒川作助は明治36年9月から明治39年1月まで八重山島司の任に就いているので、書かれたのはこの間ということになる。

この内容に対する返信と思われる書簡が西涯宛に届いている。但し、黒川作助からではなく宮古島司橋口軍六⁽³⁰⁾からの返信であった。『大日本本草』の編纂を始めて南方植物に関する情報が必要になったのは、実際に早くとも明治39年前後と推定されるので、黒川宛てに書翰を下書きしつつも、清書して実際には橋口に送られていた可能性もある。

宮古島司橋口軍六から明治41年1月11日付で西涯に届いた返信「宮古島司橋口軍六からの返信」（B-1⑱）が残る。

拝復

今般日本植物書御編纂ノ趣キヲ以テ、当所轄内ニ産出スル植物類ノ名称形状効用等御承知致度キ旨御申越相成候処、㊦不幸当島庁ニ於テハ右ニ関シ抛ルヘキ調査書類ノ備付無之（中略）㊧折角ノ御依頼本意ニハ無之共モ止ムヲ得ス、全然御高需ニ応シサルモ如何ト存シ、ホンノ少部分ニシテ粗笨ノ調査ニハ候ヘ共、氣付シモノノミ別紙ノ通り調査セシメ及御送付候条御落手相成候ハハ本懐之至リに御座候

明治四十年一月十一日

宮古島司橋口軍六（職印）

谷村友吉殿

付記 名称ノ処ノ用字ハ当地ニテ普通使用スル字ヲ用キタレバ学語ニアラズ、其右方ノ片仮名ハ土語ナリ、尚上記ノモノハ僅カニ一部分ノモノヲ記セシノミモノニテ当地産ハ勿論内地地方ニ産スル種類モ其数多数アルモノト知ラレタシ

※別紙に罫紙2枚が添付されている。

残念ながら「不幸当島庁ニ於テハ右ニ関シ抛ルヘキ調査書類ノ備付無之」（下線部㊦）とある。しかし、それに続けて「折角ノ御依頼本意ニハ無之共モ止ムヲ得ス全然御高需ニ応シサルモ如何ト存シ、ホンノ少部分ニシテ粗笨ノ調査ニハ候ヘ共氣付シモノノミ別紙ノ通り調査セシメ及御送付候条御落手相成候ハハ本懐之至リに御座候」（下線部㊧）と添えてあるのがせめてもの対応であった。

この書簡には罫紙2枚の別紙が添付されており、そこには植物の「名称」と「形状効用」を項立てし、本土には見られない南方の植物20種については簡潔な説明を添え、内地にも産するものとして名称のみ記した植物12種が記載されている。

『大日本本草』では、三種の植物で説明にこの返信の情報を利用した跡が見られる。

①「福樹」

返信別紙「福樹（プクス）喬木闊葉樹ニシテ用途前種ニ同シ（註：「用材に供し薪炭、木灰に使用す」の意）
実ハ円形ニシテ別ニ用途ナシ」

『大日本本草』では「もくれいし」の品名に「一名やくぼく、ぷくず（宮古島）、福木（琉球）」、応用の項には、琉球群島では主として用材とし、薪炭木灰を作る材料とする。家も回りに多く植え防風にすることが書かれ、欄外には「明治40年1月、宮古嶋司橋口軍六氏からの情報による」旨が書き添えられている。

②「梯梧」

返信別紙「梯梧（デーグ、或ハドフキ）喬木闊葉樹ニシテ板材指物材ニ使用スルノ外余り用途ナキカ如シ
花（赤色）観賞用トシテ詩人墨客ニ珍重セラル」

これに対しては、「でいご（梯姑）」の別名に「一名でーぐ、どふき」とあり、応用の項には、用材は製板や指物の用途にする。観賞用に栽培することが書かれている。ここでは、これが橋口からの情報に基づくとする書き添えはない。

③「久場樹」

返信別紙「久場樹（クバノキ）喬木ニシテ葉ハ掌状ヲナシ採リテ久場団扇、ツルベ制作ニ使用スルモ茎ハ別ニ用途ナシ」

これに対しては「コパ」（ビロウ）に「一名くばのき」とあり、応用の項には、この葉を「コパ団扇」を作るのに用いることが書かれている。欄外には「宮古島司橋口軍六君の報」と書き添えている。

（4）福光近郊での植物採集や旅行中の観察

明治40～41年にかけて、福光近郊の山野で盛んに植物採集を行った記録が残る。老境に入り高山の登山や遠方の植物採集が見られない分、福光近郊での採集は盛んに行っていたようである。『植物採集記』（B-1 ⑩）には、下記の採集に出かけた記録の他に「福光町地域天産植物目録」と題した記録も作成している。

- ・明治四十年八月早起荒木村ノ堤上東町ノ橋ヨリ高宮橋ニテ採集記セシモノ（約41種の植物名と科名

を記載)

- ・「明治四十年十月十八日午前十時発 西勝寺村山及和泉山植物採集（42種を列記）」
- ・四十年十月三十一日高宮橋ヨリ南西橋詰堤上ヲ経テ河ノ中州及本町川入口下流ニテ採集
- ・四十一年四月二十日福光山
- ・四十一年五月十六日矢水堤荒木町橋ノ南高宮村一本桜ノ南一丁許ノ間に於いて堤上及堤下ニテ採集セシモノ、花ヲ有スルモノ
- ・四十一年六月十二日福野ヨリ井波ノ間道路の傍に自生品
- ・（明治41年）六月十四日法林寺山ニ於テ採集
- ・（明治41年）六月二十八日土生新ヨリ立野原ヲ経テ城端停車場
- ・（明治41年）十一月七日法林寺村へ到ル途中路傍及水田中、法林寺山採集

このように採集された標本は『大日本本草』にも記載されており、「なつぐみの一種」、「きくざきいちげさう」、「たうげしば」にはそれぞれ明治41年4月21日に福光山で採集したものであることを付記している。

また京都に住む長男一太郎家族を訪ね、度々関西の名所見物に出かけていたようで、『植物採集記』（B-1 ⑩）には下記の旅行日程の記録がメモされている。植物の情報収集を目的とした旅行ではないが、途中ではやはり植物への関心が高かったようで、目についた各地の植物が『大日本本草』の欄外に書き込まれている。

- ・明治41年2月2日大阪天王寺公園温室内植物
- ・明治45年7月京都
- ・大正3年5月～6月京都なら大阪見物
- ・大正5年4月～5月 伊勢参拝、関西名所見物

これ以外にも関西方面へ出かけた際、名所見学で目にしたり、採集したりした植物について『大日本本草』の欄外に書き込まれている例がある。

- ・「皂莢」明治三十七年八月七日京都府丹波国亀岡保津川ノ傍ニテ採集セシモノナリ
- ・「ムクゲ」明治三十七年八月丹波国亀岡ヨリ舟ニテ保津川ヲ下ル 山溪岩石ノ間木槿多ク生スルアリ 全ク自生ノモノニ似タリ 河上ノ人家栽スルモノノ種ヨリ生ゼシモノナルヤ否詳ナラズ
- ・「グミ」ぐみ樹ノ大木山城宇治神社ノ前宇治川ノ岸ニ高サ十尺余圍一尺余ノモノアリノ明治四十一年十一月三十日現ニ之ヲ見タリ
- ・「やまあゐ」明治四十一年十一月三十日山城国男山八幡社ノ西南部ノ山へ入り樹陰ノ知多くやまあゐノ生スルヲ見ル葉脈既ニ花ヲ着ルモノ多シ

4-3-3 編纂の具体的作業

『大日本本草』は、類編書や『日本本草』を再編集し新たな彩色絵図を含む加筆原稿を合体させた構造という仮定で分析を進めてきた。現存の資料仔細に分析した結果、編纂作業は以下のような形で進められたのではないかと推定される。

それまでに書き溜めていた類編書を一旦解体し、利用できる内容を選んで再編集用に保存。『大日本本草』の内容を特徴付ける「応用」や「培養」「品類」などは、農産物や園芸植物のものを中心に大部分を利用したのではないと思われる。「本資料」の中には、一つの植物について複数のやや異なった内容が書かれた用箋と絵図を虫ピンで留めてセットにした保存の形式が多数見られたがこれは、最終的な清書原稿となる前段階の仮整理だったものと見られる。そこで類編書から利用した原稿と、必要があれば新たに作った別稿や絵図を虫ピンで留めて一単位としながら、予定の植物分類に従って揃えることで草稿をまとめていったものと思われる。

そのような、セットにして綴じられた野紙には虫損も見られるが、セットにした用箋には虫損の箇所が同じではない場合がある。つまり虫損は留めてセットにした後にできたものではなく、もともとは別々に虫損

していた罫紙を後からセットにしたという経緯が分かる。

但し植物以外の収載品目では、そのようなセットは作られていない。新たに文献から抄出するなど様々な情報の収集を行いながら、再編集の途中で加筆された新たな原稿として作られていったためであろう。

西涯は、序の中で『大日本本草』の編纂「編述」という言葉を使っている。上記のような編集の経緯を見ると、それは文字通り内容をつづめて加筆と再編集して述するという意味で、相応しい表現のようである。

木類編から編纂を始め、セットを作りながら清書し、『大日本本草』の表紙を付けて綴じた体裁で暫定的な完成原稿が作られていったと考えられる。但しその後からも読み直し、朱書きで推敲を加えた跡もまた多く残っている。

結局、膨大な分量になっていることや、自身で納得のいく内容の完成度が見通せなかったことなどから未完のままとなり、現在残るものは大部分が編集途中の草稿として束ねられたと見られる。

編纂時期の推定は、草稿の欄外に散見する年月日のある添え書きを参考にした。概ね明治40年前後が多いが、大正初期のものもある。早いものは明治30年代半ば、大正5～6年頃が最後になる。西涯は大正12年に亡くなっているため、ほとんど晩年まで書き継がれ、最終的には本人が亡くなったことで未完に終わったことが推定される。

そして、完成していれば出版する希望を持っていたことは前述の通りだが、結局その希望は果たされなかった。ただ、綴じた形の稿本も出版原稿を綴じた物にしては丁寧な体裁になっている。専門書ではなく啓蒙書を目指したのならば、地域の人々に回覧して閲覧に供するなどの方法も可能だったのではないかとも思われた。

まとめにかえて

『大日本本草』は、実学を意識して作られた啓蒙的博物書である。植物分類体系や個体の構造を分析的に見る近代植物学の科学性と、民用厚生のための実学性を持つことに特徴がある。その内容には近世からの本草学が蓄積してきた知識の影響が色濃い。特に植物以外に動物や魚、貝などの天産物全般に範囲にするだけでなく、餅やまんじゅう、うどん、そうめんなどが含まれていることがある。農作物重視の姿勢から穀類、食糧を第一に考えるのであれば、この選択は理解できる。しかし、「開元通宝」や「筑紫都府楼瓦」までも収載するのは博物的というよりも近世本草学の好古や弄石の範疇であろう。これには、実学的というよりも『大和本草』や『本草綱目啓蒙』に対するオマージュさえ感じられる。

『大日本本草』の編纂が進むその当時は、中央では最高学府として整備が進む東京大学で植物学の研究を進めた。矢田部亮吉や松村任三、三好学、牧野富太郎といった植物学者がその成果を植物図鑑の出版などで公表し、その知識が一般愛好家へと広がりつつあった。三好学は、編纂した『日本高山植物図譜』（牧野富太郎との共著、成美堂、明治40刊）の序に「抑も高山ノ登攀ハ啻ニ精神ヲ壯快ナラシムルノ功アルノミナラズ、傍ラ自然ノ現象及ビ自然物ニ就テ観察スルノ好機会ナレバ、此際珍奇ノ植物ヲ採集シ其名称ヲ知ルガ如キ、亦修学上ノ裨益アルベシ」と識している。同時に近代登山の黎明時にあつて、日本山岳会が発足し雑誌『山岳』が発刊するが、その初期の号には日本各地の深山へ登り、新たな高山植物相を明らかにする登山家や博物学者の記事が多く載せられている。この時代性もまた『大日本本草』の作られる大きな背景であったと考えられる。

筆者は、「本資料」を近代以降の本草学継承事例の視点から更に分析したいと考えるが、それだけではなく本資料の存在は、京都などかつての本草学の中心地ではなく、地方都市での地域文化史的に高いレベルの活動事例として発掘できたことにもう一つ大きな意味があったと考える。「本資料」は西涯のアマチュア植物学者としての面が表れているものだが、それ以外に地元福光の発展のための社会活動や福光町議会、富山県議会の議員を務めており、地域の生活文化の向上にも本資料の作成は関係が深いのではないかと思われるからである。

最後に、今回の調査から指摘できる、「本資料」とその成立に関連する資料的価値について4つの視点からまとめておきたい。

〈視点1〉地域性

福光の持つ伝統的な高い文化性の土壌は、旧家の知識層たちの横のつながりを通して地域意識を高めることでもあった。それに育まれた西涯個人の教養レベルもまた高かったこと分かる資料である。

〈視点2〉人と情報のつながり

本資料を通して見える人と情報のつながりの濃密さも特筆される。背景に垣間見える光瑠や松村家との関係から得られる情報だけでなく、日本山岳会、長野や東京の博物学同好会なども情報交換して関係していたことが窺われる資料である。

〈視点3〉西涯の人的資質

西涯の性格や教養、向学心など、これだけのものを長期に亘り書き継いできた本人の資質によるものが大きいのは言うまでもないことである。当時、地方都市に在って中央で修学せず、独学を重ねつつ情報と人的なつながりを持って地域で活躍していたことは特筆に価するだろう。

〈視点4〉本草学の地域的展開

本資料の教養的バックボーンにあったのは本草学であった。西涯はそれを読書と植物採集（本草学的には採薬）により実地に摂取したことを示す資料である。今後、本草学再興を目指して家塾を守った山本章夫の活動と比較することで、明治期近代化の中での本草学の存在理由を考える重要な事例として掘り下げる意味は大きいだろう。

『大日本本草』の持つ情報量は非常に多く、小論ではその全容を明らかにすることは出来ないが、ひとまず全体像を把握し、分析できたところまでの第一報として報告する。

【謝 辞】

「本資料」ご所蔵の松村壽氏には資料の閲覧と借用をご承引いただき、併せて西涯と谷村家に関する関連情報のご教示などに、格別のご理解ご高配をいただきました。南砺市立福光美術館長片岸昭二氏、学芸員渡邊一美氏からは資料の情報をいただき、閲覧の機会に便宜を図っていただきました。また、日本海植物研究所所長佐藤卓氏からは近世から明治期にかけての日本の植物学黎明期の展開、高山植物の植生などに多数のご教示をいただきました。

ここに皆様のお名前を挙げて、深く感謝申し上げます。

【註】

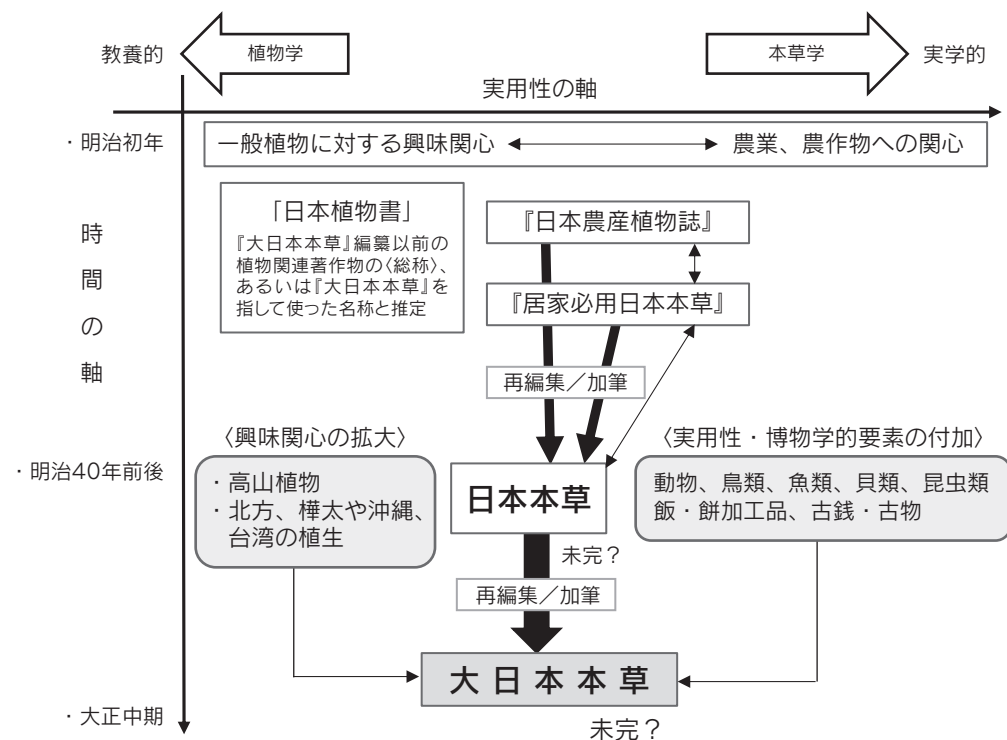
- (1) 幕末に、山本読書室で作られた多数の腊葉標本と小野蘭山の採薬重視の学風については、拙稿「嘉永4年の立山採薬で山本溪山が制作した腊葉について」(富山県[立山博物館]研究紀要第28号、2021)参照。幕末にはシーボルトに直接会って腊葉を贈り情報交換を行う例もあり、腊葉標本の制作を行った名古屋嘗百社に關係する本草学者や、京都の小野蘭山を中心に野外での採薬を重視していたことで、師弟關係を通してフィールドの植物標本作製が広がったと見られる事例が多い。
- (2) 明治政府が西洋医学を採用し医術開業試験の実施、医師免許規則を制定するのに対して、漢方医存続を訴え、東京での山田業広や森立之らによる温知社の結成、名古屋での愛知専門皇漢医学校の設立、京都で賛育学社の創立などの活動が見られた。これらがいずれも江戸時代には本草学展開の中心地でのことだったのは偶然ではないと思われる。
- (3) 「いのち」を写す 石崎光瑠の視点と表現 一写生・下絵・写真一展(平成30年7月7日～7月22日開催)。
- (4) 資料名「谷村友吉『高山植物標本草木類』」の名称は、福光美術館での出展目録による。原資料は4冊あり、表紙にはそれぞれ「高山植物標本」(1冊目)、「高山植物標本」(2冊目)「立山白山白馬山産植物標本」(3冊目)、「立山々彙及白馬山産草本類」(4冊目)とある。
- (5) 西涯の生年は『福光町史』には嘉永七年とあるが、『人事興行録第8版』(昭和3年7月)記載の長男谷村一太郎の項で、父友吉の生年は「嘉永元年二月」とある。また後年、孫の谷村敬介氏によって書かれた『谷村家三代略譜』(私家版、昭和58)でも嘉永元年とあるので、小論はこれに依った。
- (6) 10巻別録2。内容は真偽を混ぜたもので架空の引用文献を載せるなど、出版当時から内容が酷評されている。元周の

業績についても毀誉褒貶が分かれる。ただ、元周は西涯が住んだ福光から近い砺波郡北野村（現南砺市城端）の出身であった。後年も砺波出身の著名な本草家として知られていたため、関連を示すものは残されていないが、『大和本草』を熟読していたのであれば本草学の関連でその存在を知っており、それを超える著作の作者としての認識で、郷土出身でもある元周の業績として評価していた可能性も考えられる。

- (7) 主に漢籍、医学書を収集したのは3代の謙、4代清治が植物書や謡本を、5代和一郎が薬学書、雅楽の本を収蔵したという（松村壽氏のご教示）。
- (8) 同家の松村謙三は晩年の西涯と親しく往来し、その学識を高く評価していたという。その死に対して、日記の中で西涯の初七日（大正12年1月3日）に「（前略）老人（註：西涯）とは余が帰郷以来特に懇意を被り殆ど忘年の交あり日夕往来したるが今や長逝せられて余が親交復一人を欠く真に惜しき事共なり（中略）頗る博覧博記にして特ニ植物の学ニ通じ鬱然たる大家なり 其著書数種あり 老人逝きて郷土更に一服の寂寞を加ふ 嗚呼（後略）」と記している（松村壽氏のご教示）。かつての谷村家の敷地は、現在の北陸銀行福光支店（南砺市福光6788-1）の一部になる。
- (9) 谷村敬介『谷村家三代略譜』（私家版、昭和58）25頁参照。
- (10) B-2群資料に「明治四十二年十月 對嶽園書籍目録并書画古物類」と書かれた、野紙を袋綴にした冊子の文書があり、これが西涯の蔵書目録の一部と見られることによる。また、松村壽氏の記憶に依れば、一太郎氏も後年文筆活動の際に對嶽園の号を使っていたということである。
- (11) 日本メディカルハーブ協会のウェブサイトによれば、櫛の果実はスターアニスに似ており、以前はよく日本でも誤食事故が起きていたという。また戦前にはスターアニスと間違われて輸出されたケースがあり海外で死亡事故などがあったことを紹介している。西涯の記述ではこの点に触れていない点気になる。
- (12) 「応用」では、樹木の用途で適所を細かく分けて詳細に記述しているものが多いが、それらはこのようなメモを参考にしていたようである。例えば、「日本山林第一位樹木 メモ（部分）」（B-1⑩）には、「日本山林ノ第一位ヲ占 樹木ノ一説ニ云フ 第一杉 二赤松 三なら 四ぶな 五もみ 六かし 七黒松八もみぢノ九さくら 十さわらノ又一説ノ泰一ぶな 第四位ニもみぢ 第八さくら 九さわら」とある。また、「植物応用提要」（B-1②）には「草木本良物 応用」の見出しの後に、「繊維ノ部 染料杖 舟材 肥料 木履 澱粉 建築 板材 薬用 工業 橋」とある。いずれも西涯が天産物のどんな用途に注目していたかが分かる資料である。
- (13) 谷村前掲書、21頁参照。干支と「西涯山人写」と落款していたという。
- (14) 谷村前掲書、19頁参照。本資料のB-2群資料の中にはそのような売立目録や入礼品のリストが載る。
- (15) 谷村前掲書、20～21頁参照。
- (16) 福光出身の儒学者（寛政7年〈1795〉～慶応3年〈1867〉）。京や大坂で学び、嘉永6年に福光に帰り儒学を講じた。地元で多くの子弟の訓育に務め、地域の漢学の素養を高めた功績は大きい。学恩を受けた松村清治は、その墓碑を建てた（松村壽氏のご教示）。
- (17) 谷村前掲書、102頁参照。この年、西涯は夏休みに福光に帰省した際、元服登山の意味も兼ねて孫の順蔵を立山に登らせた。光瑤はその時立山温泉に滞在しており、光瑤の案内で片山尚一郎、谷村健一郎らとともに立山へ登っている。
- (18) 『福光町史 下巻』（福光町、1971）412～413頁参照。
- (19) 谷村前掲書、7頁参照。当時、福光地区の素封家たちは賀寿の記念には祝いのための費用を節約し社会事業に寄付する習慣があったという。
- (20) 『福光町史 下巻』412～414頁、及び「近代の政治の動向 5 北海道の開拓移民」の項参照。
- (21) 目録は織緯編のものと同じ野紙に書かれており、表紙とは別に他の原稿の中に紛れて見つかった。再編集時に解体し、資料として利用したことが窺われる。
- (22) 「東京博物学研究会」宛の書簡の下書きと思われる。この資料には書かれた日付の記載はないが、引用外の文中には「第二巻第十一輯」を見たものとあるので、これが書かれたのは明治41年4月以降と思われる。西涯は福光に籠もって読書で情報を得ていただけでなく、東京や長野の登山や博物学の研究会や同好会とも情報のやりとりをして情報を求めて関係を持っていたようである。この時、西涯が目にして植物学関連の書籍は、現在松村壽氏が所蔵している。
- (23) 松村清治は、西涯が麻問屋を営んでいた時の番頭で生涯西涯と関係が深い井村勇吉と共に光瑤の勧誘で日本山岳会に入会している。光瑤が日本山岳会に入会したのは、白馬岳で知り合った志村烏嶺の紹介によると思われる（松村壽氏のご教示）。西涯が日本山岳会の雑誌『山岳』に掲載された志村の文章を読み高山植物への関心を高め、それを抄出したメモを作っている背景には光瑤との親交があったからであろう。
- (24) 谷村前掲書、16頁参照。

- (25) ウラシロタテ^(ママ)/イワイテフ^(ママ)/タテヤマリンドウ^(ママ)/ガンカウラン^(ママ)/アキボボサウ^(ママ)/タテヤマイハギキヤウ一名イシマギキヤウ/アツツガザクラ/アカツガザクラ/コケモヽ/キングルマ 一名ウサキキク/モミヅカラマツ^(ママ)/イワリンダウ/タウヤクリンダウ/コバノイハカガミ/ヨツバシホガマ/五葉輪生のそほがま未ダ見ザル品/インリイサウ/ムシトリスメレ^(ママ)/ヤマガラス/ワダサウ/ツマトリサウ/イワチドリ/イハムメ/イハゼキシヤウ/シラ子ニンジン/コガ子バナ 一種小形ナルモノ/タテヤマリンダウの一種/コメツツジ/クモマキンバイ コキンバイの一種最小ナルモノ/モウセンゴケ/ミヤマウシユキサウ/禾本科ノ小草一/一小木本ニテ円形又ハ卵円形ノ光沢アル厚キ葉ヲ有スルモノニシテ幹ハ細ク赤赭色ニシテ赤色ノ毛アリ 花ハ既ニ脱落シ萼片残レリ 有図ノ一槭樹ノ一 葉柄真紅色ナリノ一フウロサウの一種ノ一毛茛科ノモノニシテ二種 各知レス/オホバユキザサ/ハクサンフウロウの38種。同定は西涯が行った物と思われる。また、『腊葉帖』にはこの時採集した物と思われる「唇形科 こがねばなノ一種 花ハ淡紫碧色 四十一年八月三日」と「いわうめ 立山別山頂上近キ處ニテ採集 明治四十一年八月五日」書かれた2つの腊葉が現存する。
- (26) ダイモンジソウ (佐藤卓氏の同定による)。
- (27) 松村勇は画家志望で登山を通して光瑤や河合良成とも親交があった。河合良成は、父藤吉が光瑤の父和善が伏木で営む石崎回漕店の支配人だった縁で光瑤とも親密であった。良成は四高時代に登山を始め日本山岳会にも入会し、明治42年には光瑤と共に民間人初の剣岳登頂を果たしたことがよく知られている。政財界で活躍した後年、世田谷の私邸に高山植物園を作ったり「日本花の会」を創設(昭和37年)したりしている。西涯は、河合良成の祖父と同じ町内の有力者同士でもあったことから、光瑤や松村勇を介して親交が深かった(松村壽氏のご教示)。
- (28) 谷村前掲書、18~19頁参照。かつて共に宮永菟園に学んだ松村精一郎(後に『新撰万国地誌階梯』などを著す)の影響があったとする。徳富蘇峰の『七十八日遊記』や新聞に載る朝鮮探訪記事や大谷探検隊の記事などを書き写していたことを紹介する。
- (29) 安政4年(1857)~昭和3年(1928)。日本の植物学者、民族学者、冒険家。当時ほとんど情報がなかった八重山諸島などの南西諸島で動植物の調査や旧慣調査を行い、植物学や民俗学の発展に貢献したが、その業績についてはほとんど知られていない。明治28年(1895)に台湾総督府民政局への赴任、大正13年(1924)まで総督府に勤めた。
- (30) 在任は明治37年11月~大正元年12月。在任中の明治38年5月15日、ロシアのバルチック艦隊が宮古島沖を通過している報を大本営に打電させたことで知られる。

図1 『大日本本草』の編纂過程推定モデル



凡例

- ・この図は、『大日本本草』がそれ以前に作られた植物に関する著作(類編書)を増補再編集したもの、と仮定し大まか編集の流れを示した推定モデルである。
- ・表中の「明治初年」とは、西涯の書簡にある記述から明治10年前後と推測されるが、具体的な時期は未詳。
- ・『日本農業植物誌』、『居家必用日本本草』編纂の順は未詳、表中の上下の位置とは無関係。
- ・表中の←→は、編纂した際にお互いに内容に関連を持つ可能性を示すが、関係の深さを示すものではない。

表 1 残存する表紙の分類

大日本本草	
大日本本草木類編卷之壹	
大日本本草木類編第一続編	
大日本本草木類編卷之貳	
大日本本草木類編卷之三	
大日本本草木類編卷之三 禾本科竹類	
大日本本草木類編卷之四	
大日本本草第四卷 木類ノ部	
大日本本草木類編卷五	
大日本本草木類編卷六	
大日本本草木類編卷之七	
大日本本草木類編卷之七 単子葉之部	
大日本本草木類編卷之八	
大日本本草木類編卷之九	
大日本本草木類編卷之拾	
大日本本草木類編卷之拾壹	
大日本本草木類編卷之拾貳 合弁植物	
大日本本草草類編卷之貳 木賊類 石松類 苔類	
大日本本草草類卷之三 単子草之部二	
大日本本草草類卷之四 単子葉之部	
大日本本草草類編卷之八	
大日本本草草類編卷之拾	
大日本本草草類編卷之 単子葉之部	
大日本本草草類編卷之 合弁花類	
大日本本草草類篇卷之 合弁類花四	
大日本本草草類編卷之 離弁花類	
大日本本草草類編卷之 離弁花類	
大日本本草草類編卷之 離弁花類	
大日本本草草類編卷之 離弁花類	
大日本本草草類編卷之 離弁花類	
大日本本草草類編卷之 離弁花類	
大日本本草草類編卷之 離弁花類	
大日本本草草類編卷之 木賊類 石松類 苔類	
大日本本草草類参考之部	
大日本本草草類編 凶	
大日本本草海草類編	
大日本本草菌類編	
大正二年八月起草 虫類 有翅六脚 甲虫類 海陸産貝類	
大正二年八月起草／鳥類編	
魚類編 淡水産類／海魚類	
禾本科／莎草科 凶 ※ 2 枚あり	

日本本草

日本々草木類編
日本本草凶 木類之篇第一
日本本草木類編 凶及説第二
日本本草草類編三
日本本草草類編卷之八 単子葉
日本本草草類編卷之九 単子葉
日本本草第九 第拾 木類之部
日本本草木類第拾 第拾壹卷
日本本草草類編卷之拾四／離弁花
日本本草草類編卷之拾九 合弁花
日本本草草類編卷之貳拾壹 合弁花類
日本本草苔鮮類 卷之貳拾五

表 2 収載品目の総数

全体項目件数	4,826	重複する品目の記載を整理し、「品類」として名称を列記したものや、名称のみを記入しているものも含む。
1 植物類	4,245	菌類を除く。海藻を含む。
2 菌類	82	きのこ全般
3 鳥類	166	
4 動物類	41	哺乳類、甲殻類、など
5 貝類	16	
6 魚類	150	
7 虫類	114	昆虫、両生類 他
8 飯・餅加工食品	10	「粳米」「糯米」「餅」「まんじゅう」「素麺」「粥」など
9 古銭・古物	2	「開元通宝」「筑紫都府楼瓦」の2点のみ

植物類	4,245	上記表の1
植物類以外	581	上記表の2～9

添付彩色画	941	画に名称の記載がないものを除く。一枚の用紙に複数の画が有るものは件数で加算。切り抜いた画を貼付したものも多く、件数と枚数は一致しない。
添付墨線画	60	画に名称の記載がないものを除く。一枚の用紙に複数の画が有るものは件数で加算した。また切り抜いた画を貼付したものも多く、件数と枚数は一致しない。

「応用」を記入するもの	1,018	
「雑記」を記入するもの	234	
培養など、その他を項立てして記入するもの	145	主に農作物の記が多い。



写真1 平積みの状態 (第一の山を搬出後)

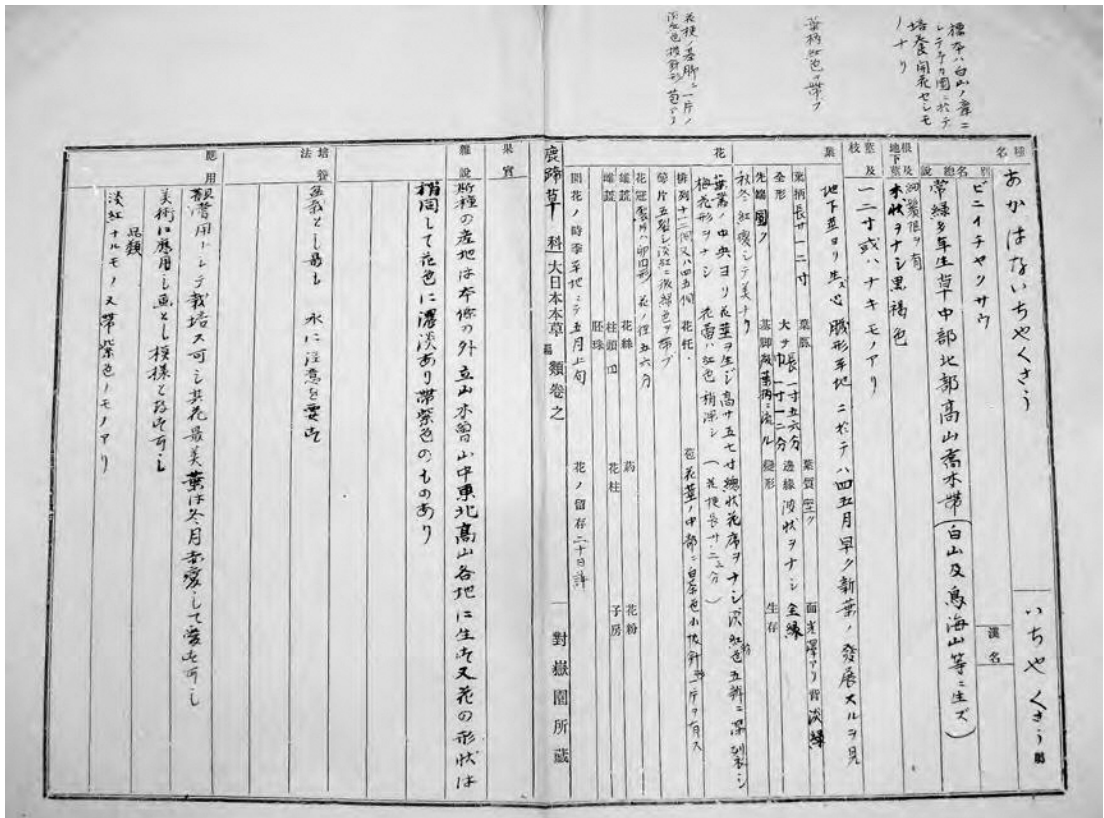


写真2 特注専用箋の記入例

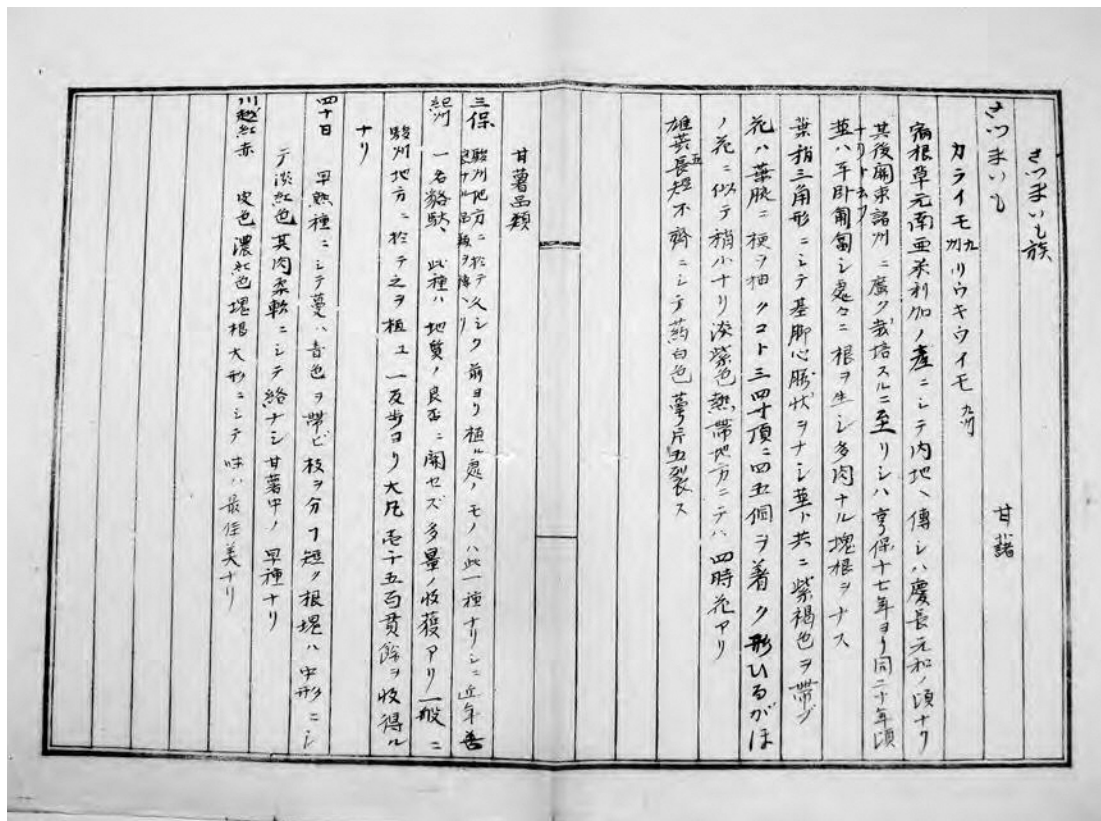


写真3 さつまいも①

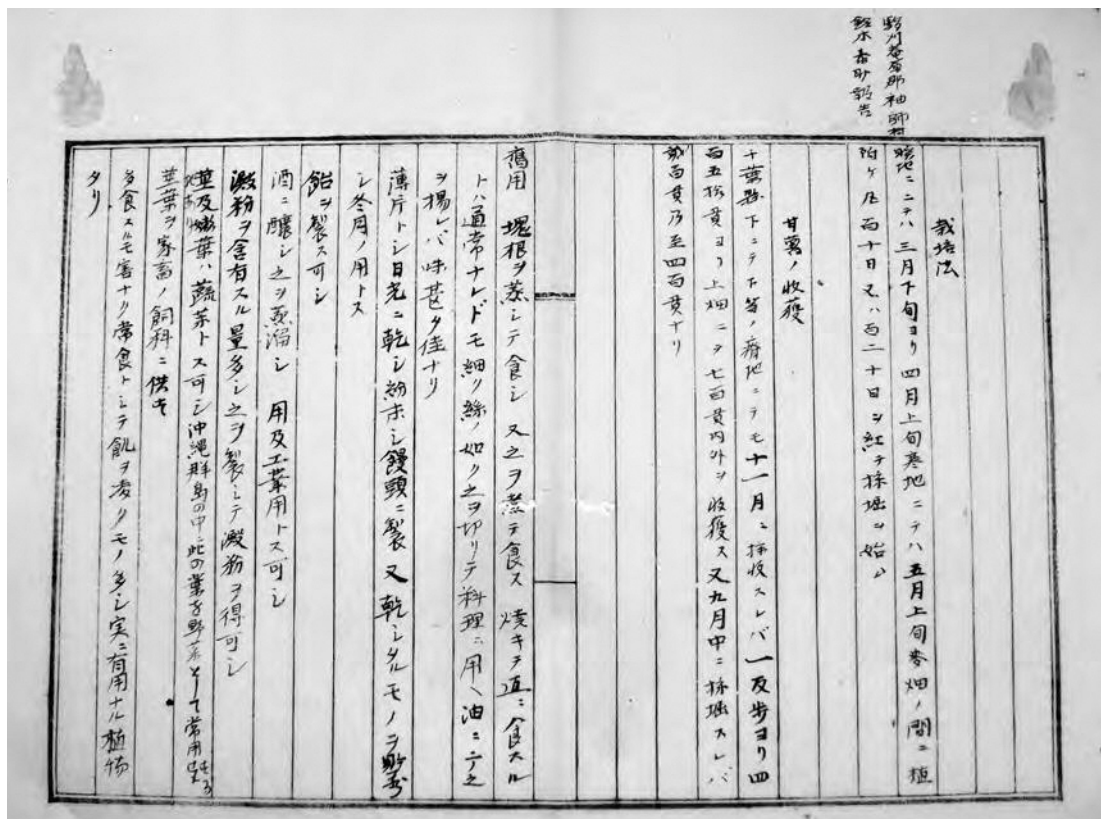


写真4 さつまいも②



写真5 彩色画「たてやまふうろう」

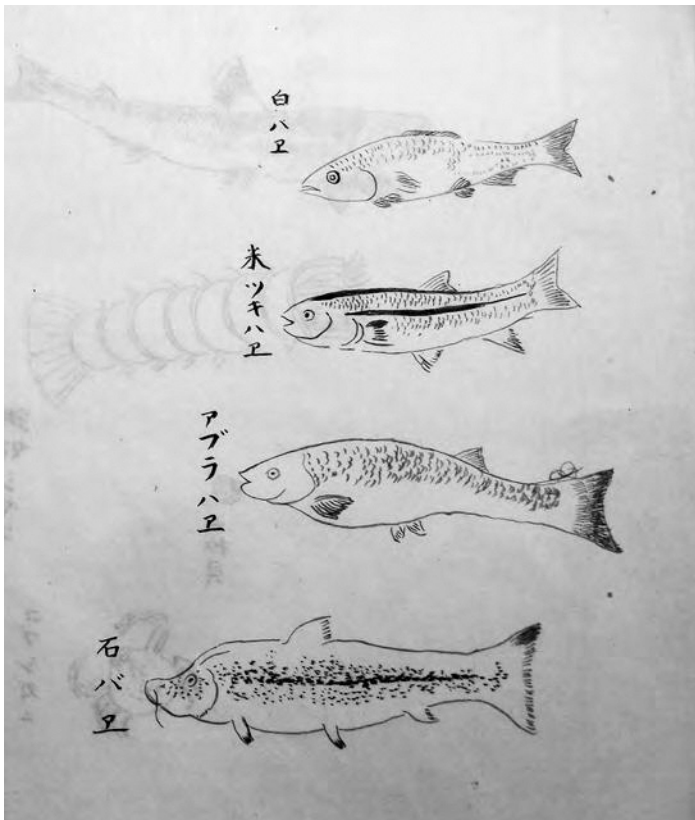


写真6 墨線画 魚類



写真7 落款①
谷村/西涯



写真8 落款② 秋香亭

媯尊像の像容と坐法 —立膝を中心に—

坂口 舞

はじめに

芦峯寺の媯尊は、地元の人びとからは「オンバサマ」とも呼ばれ、今日まで親しまれている姥神の一種である。その源流は大日山系の山の女神・水分神と考えられており、狩猟や農耕を営む芦峯寺の人びとの性格の中で育まれてきた地母神とも考えられている。また、あの世とこの世、具体的には山中と山麓・芦峯寺の境界に祀られた神でもあり、媯尊が祀られた媯堂は、禅定登拝を禁じられた女人のための女人堂としての機能も持っていたと考えられている。江戸後期には芦峯寺の女人救済の儀式「布橋灌頂会」において、「変女転男」の功德を持ち、女人救済の仏として信仰された。また、芦峯寺における姥神・姥尊の一種ともいえ、他所の姥神・姥尊にもみられるように、近世には奪衣婆と習合したことがわかっているが、産神や子育ての神としての信仰が確認できない点や、本尊が3体あり阿弥陀如来・大日如来・釈迦如来の垂迹神と考えられた点は特徴的である。

江戸時代には、媯堂に69体の媯尊像が祀られていたといわれているが、像の見え方や意匠について記録は乏しく、詳細はよくわからない。69体あった媯尊像のほとんどは、明治期の廃仏毀釈がきっかけで散逸してしまい、現在確認できるのは14体である。立膝で座る威嚇相の老婆像という、他所の姥神・姥尊像の典型に似通ったものが多いが、その反面、立膝でないもの、笑っているようにもみえるもの、般若のような面相のものなど、姥神・姥尊の典型から外れた像容のものも目立つ。さらに、立膝の老女形の媯尊像でも、ひとつとして同じ面相のものは無く、座り方や手の置き方も様々である。

このように、造像の基底となる信仰に他所の姥神・姥尊信仰と異なる特徴をもつ点や、そもそも現在確認できる作例が少なく、一貫した造形上の特徴が見いだせない点から、媯尊像の典型を定めるのは困難である。

また、現存する媯尊像については、それが「本当に媯尊像か否か分からない」という難しさがある。媯尊像は、数度の火災で失われ、その度に宿坊家などをはじめ諸国から寄進され、明治期の廃仏毀釈で散逸したのちは、個人や寺院を介して再び収集されたという、複雑な経緯をたどっている。現在祀られているものが芦峯寺のオンバサマ・媯尊であることは、信仰上、疑いのない事実である。だが問題は、それぞれの像が、いつから「芦峯寺のオンバサマ」なのか分からず、像によって別の来歴を持っているという点である。この問題が理由で、今まで媯尊の像についての研究はあまり進んでこなかった。

ところで、尊像には像を造った者の思想が反映されている。特に手の形や持ち物といった印相や、坐法などの脚の形には、その仏の性質や誓願を表すとともに、その仏に造像者や信仰者が何を望むかが表れているということができ、一般的には儀軌や経典によって定められている。

しかし、媯尊の像には、像容を定める経典や決まりなどが確認されておらず、前述のとおり、像容を詳細に記録した史料なども見つかっていない。前述のとおり、一貫した造形上の特徴を持たず、多様な像容をみせる媯尊の像だが、より詳細に観察することで、新たに見いだせる情報があるのではないだろうか。

そこでまず、現在確認できる媯尊像について、造形上の特徴をまとめ、像容の特徴や傾向を見出すことができないかと考えた。そこから、像容に反映されている信仰や思想を考察することで、今後、像の来歴や、まだ見つかっていない媯尊像の像容について、手掛かりを得られる可能性がある。本稿では、像の形式的な分類と、坐法について若干の考察をするに留まったが、考察の対象となる作例が増えれば、研究の発展が期待できると考える。

昨年、媯尊像の像容について大まかな形式分類を試みたことがあった。本稿2章に、過去行った分類を加筆修正したものを掲載したい。ただしこの試論は、媯尊像の典型が立膝と考えた上で、典型とそれ以外に分けようとする意識が強く働いている点や、分類基準となる要素に坐法が含まれていない点など、再検討を要するものと思われる。従って3章では、坐法という従前の研究史に無い新たな視点によって、媯尊像がなぜ立膝や結跏趺坐の坐法をとっているのか検討したい。

1. 史料にみる媯尊像

1-1 媯尊の性格

先に述べたとおり、仏像の像容は、尊格の性格・性質や信仰形態と大きな関わりがある。従って、まずは媯尊が有する性格について簡単に確認しておきたい。

媯尊の性格は、縁起類によく表れている。縁起類については、過去の当館図録『立山の地母神 おんばさま』⁽¹⁾や『うば尊を祀る』⁽²⁾に詳しいため、本稿では要点の整理に留める。媯尊の縁起はいくつか確認できるが、いずれも似たような内容であることから、少なくとも芦峯寺内で媯尊の由緒や功德について共通理解があり、それを唱道していたと考えられている⁽³⁾。現存する縁起類のなかで、欠字が少ない「芦峯中宮寺媯堂大縁起」(文化14年(1817))、『立山大縁起三卷并二略縁起壺巻』(権教坊本)所収)の内容を以下に掲載しておく。

夫姥者、天地未開先空々寂々而、佛祖神明
無名茂衆生未露無名無字為本、以爰於
過去久遠之昔、然燈毘婆尸佛奉申已
到好成、國轉輪聖王對地水火風四縁合
成立空王殿建立四方天地於現日月星
三光天神七代始号國常立命①是一切
諸佛衆生之母、為万法主梵天帝釈
四大天王於示現三皇五帝始、伊弉冉伊弉
波命須弥二柱露国土化生万物三
界遊戯大日輪和光、我朝飛來、豊芦
原邊現②媯之形左之御手二納五穀右手
者麻之種子執持刀利雲分來、八識鏡
面光照法界現大圓鏡智果滿之田地
五穀植麻於法界弘、一切衆生人民躰
裹以大悲神力彼土為天下給也。

(下線、筆者附す)

錚々たる神仏の名が並んでいるが、媯尊は下線部①のとおり、これら一切の諸神仏や、衆生の母であるとしている。この意味について論を深めることはしないが、ここからまず「母」という性格を読み取ることができる。また、別の縁起には、媯尊が立山大権現の親神であると書かれている。例えば、宝伝坊の元良が記した『御媯尊縁起』⁽⁴⁾には、「立山大権現の御親神也。」とあるなど、媯尊が「立山大権現」または「立山宮」の親神であるという記述がみられ⁽⁵⁾、「母」と同様の性格が表れていると考えても良いであろう。

また『和漢三才図会』(正徳2年(1712))⁽⁶⁾には、

芦峯寺 一里、有坊、有姥堂 大寶三年卯四月十二日慈興上人老母卒于江州志賀、慈興自作母像、慶

雲元年八月彼岸中日為葬禮法式、于今然。

とあり、慈興上人が、大宝3年(703)に亡くなった母の像を自ら作り、慶雲元年(704)の彼岸の中日に葬礼を行ったのが、媼堂の由来だとされている。有頼が慈興上人となり立山を開いたのが大宝元年(701)と伝わっているため、亡くなった慈興上人の母も、現代の基準では老女とまで言えないものの、年高を重ねた女性であったのは間違いない。そのときの「母像」が媼尊像そのものか否かはさておき、少なくとも18世紀には、老女の像が祀られていたのであろう。

また、前掲史料の「芦峯中宮寺媼堂大縁起」(権教坊本)の下線部②には、この母神が媼の姿で現世に現れたとある。「媼」は、芦峯寺特有の字であることが知られているが、この字が用いられるようになるのは16世紀以降のこのようである。実際に、媼堂の表記には揺れがあり、例えば、文正元年(1466)の「神保長誠寄進状」⁽⁷⁾には「祖母堂」、正徳元年(1711)衆徒から藩への書付⁽⁸⁾には「姥堂」と書かれていた。「媼」「祖母」「姥」は、いずれも古くは「乳母」や「媼」などの意に通じる語であった。「母」には、産みの親という血縁を示す意味もあれば、産育の意味もあり「ウバ」という語に通ずるともいえる。以上の記述から、媼尊の像は、一定程度年齢を重ねた女性の相に表されており、産育を連想させる要素が表現されていると推察できる。ただし、縁起類をはじめとする立山信仰関係の史料中に媼尊に対する産育・子育て関連の信仰が確認できない点は注意を惹かれる点である。

なお、同史料の波線部をみると、左手に五穀、右手に麻の種を持っているとあるため、手部に植物のようなものが握らされていた可能性も指摘しておきたい。

さらに、母・姥以外の性格を、史料中にみることもできる。前掲の宝伝坊『御媼尊縁起』⁽⁹⁾の記述には、媼尊が奪衣婆と習合した様子を如実に示すものがある。これについても、前掲の『うば尊を祀る』の図録⁽¹⁰⁾で詳細に紹介されているため、これに倣いながら、要点となる部分を書き出しておく。

- ① 是即人門母ノ躰内ニやどる時、御媼尊ハ、我が祖母トナリて三尺のえなきぬを着ス。人門娑婆ニ生シときならば、七まいにてほうじ奉候と申てかりて生るるなり。
- ② 葬途川のうばのたけハはんゆしゆんあり。まなこハ七八寸もあり。かがみのごとくにして光りある事、日月のごとし。めを開とき日中のごとし。めを閉時ハくらやみのごとし。口ハみみまできれ上り、罪人姥の前ニきたるとき、めもあけられずををそろしくなり、其時姥しばらくかをになだめをつけて申よりハ、家そ母となり三尺のえなきぬをかしをき、娑婆へ生るる時なれば七まいにてかへし申とゆい、未だ白布壺尺もほうぜず。いまきたる者^{もの}はぎとる。

(下線・句読点、筆者附す)

①では、「御媼尊」とあり、前述のとおり「媼」の表記には揺れがあることを考慮すれば、芦峯寺の媼尊のことを指すと考えて良い。これによれば媼尊は、人が母の胎内に宿ったとき、祖母となって胞衣衣を貸してくれるとあり、人間はこれを7枚にして返すと言いながら生まれてくるとある。

②では下線部のとおり「媼尊」ではなく「葬途川のうば」とあるが、葬頭河の婆というのは奪衣婆の別称である。この奪衣婆が、貸した3尺の胞衣ぎぬを7枚にして返すと申したのに、未だ白布1尺すら納めていない、とあって、葬途川(三途の川)に來たものの衣を剥ぎ取る、と書かれている。①と②の内容の連続性から、「御媼尊」と「葬途川のうば」とは、同一の存在と考えられているといえよう。このような、媼尊と奪衣婆の習合は、後述するように、立山曼荼羅の図像にも表れている。

1-2 媼尊像の像容

次に、媼尊像の像容について確認したいが、残念ながら史料から読み取れる情報はほとんど無い。特に、像容そのものについて言及していると思われる史料は、管見の限り、次のものが唯一であった。津村涼庵による随筆、『譚海』巻之十⁽¹¹⁾（寛政7年（1795））には、

こゝにある姥の像は甚だ異なり 毛髪動くごとく 眼精いけるがごとし 恐しき事いふ斗なし^(ばかり)
 （括弧中、筆者）

とある。ただし、文中の「こゝ」は山の中段に在る「さう頭川」（葬頭河、現在の「賽の河原」か）を指していることには留意しておくべきかもしれない。『譚海』は涼庵の見聞した街談巷説を雑多に書き記した随筆・雑録集である。立山山中に媼尊が祀られていた記録は確認できないが、媼尊も奪衣婆もあの世とこの世の境界に祀られているという共通点があり、伝聞される中で、媼尊の奪衣婆としての性格が立山山中の「さうず川」と結びつき、実際と異なる場所に祀られていると伝わったのではないだろうか。廣瀬誠氏も本記述を芦峯寺の媼尊の記述と考えており⁽¹²⁾、本稿もこれに従いたい。

史料に目を戻すと、「異なり」とあるので、他の仏像の類とは大きく異なる見た目をしているとわかる。あるいは、他所の姥神・姥尊の像とも異なる、とも読めるかもしれない。さらに、動きだしそうな頭髪と生きているかのような鋭い眼で、言い尽くせないような恐ろしさだ、という。広瀬氏は同書の同ページ内で、媼尊像は廃仏毀釈の際に「醜体、言語道断の邪神」と評されたとも述べており、一般的に媼尊像に対して用いられてきた「グロテスク」という表現を髣髴とさせる。

この記述と、現存する媼尊像を比較してみるとどうであろうか。像の多くは目や口を大きく見開いた老女のような面相だが、般若のような顔、猿面のように円い目を見開いた顔、破顔して笑っているような顔もみられる。頭髪は、多くが背中あたりまでの長い髪を垂らしているが、頭髪が無いもの、また髪を結っているように見えるものなど様々である。一方で今にも蠢きそうという雰囲気ではない。『譚海』の記述は、「甚だ異なり」「眼精活けるが如し」という点は一致しているとも言えるが、やはり多少大袈裟に語られていると思われる。

史料中の記述が曖昧なのは、当時の媼尊像も現状と同じように統一した特徴が見出せなかったためか、または、堂内が暗いなど環境上の理由で細かに描写できるほど視認できなかったのか、それとも単に情報として省かれただけなのか。いずれにせよ、史料中から、詳細な媼尊の像容を辿ることはできなかった。

以上のように史料から読み取れる媼尊の性格から推察すると、母や老女の相、奪衣婆の相、五穀や麻を持つ相が表れている可能性があるといえよう。

ところで、実際に彫像を観察していると、史料では言及されていなかった姿勢に興味を惹かれる。多くは立膝をして座り、手には布状のものを握っている、または、何かを挿し込むことができるようにゆとりをもって軽く握っているが、一部、結跏趺坐で定印を結ぶものもみられる。

管見の限り、立膝で座る恐ろしい顔の老女というのが全国にみられる姥尊・姥神像の典型であるようだが、芦峯寺においては、それとは異なる特徴をもつ像が含まれていることは興味深い。芦峯寺において、「立膝の老女」がうば尊の典型といえるのか。また、典型例以外の特徴をもつ「媼尊像」は本当に媼尊の像であるのか。今一度、見直してみる必要があるのではないだろうか。

2. 媯尊像の形式分類

2-1 現存する“媯尊像”

様々な像容をもつ媯尊像だが、像容を基準に、媯尊像を大まかに分類し、何らかの傾向や特徴が見えてこないかと考えた。当館において、普通、媯尊像といえば、芦峯寺閻魔堂および当館展示館2階に安置されている木彫像を指すことがほとんどであり、媯尊像の像容について触れた研究のほとんどは木彫像のみを題材にしていたように思われる。だが、一般的に神像・仏像と言ったとき、広義では絵画などの図像をも指す。従って本章では、試みとして、木彫像だけでなく立山曼荼羅などに描かれた画像も対象に、媯尊の図像について整理したい。

媯尊像は、木彫像が14例と、立山曼荼羅や護符などに描かれた画像が29例で、計43例の図像⁽¹³⁾が管見の限り確認できている。なお、「芦峯寺の媯尊」と伝わる木彫像が他にもあるが、今回は令和5年3月現在、芦峯寺閻魔堂で祀っているものと当館で展示しているものに限った。

以下に、木彫像と画像について、概要を述べておきたい。

2-1-(1) 媯尊の木彫像

媯尊の木彫像は現在14体【図1～14】確認されており、芦峯寺閻魔堂に6体、当館展示館の2階展示室に8体⁽¹⁴⁾が安置されている。過去の企画展にかかる調査等で、各地に「芦峯寺の媯尊」と伝わる像があると判明している⁽¹⁵⁾が、本稿では、芦峯寺で「媯尊」と認識されている木彫像を対象とする。各木彫像の形式的特徴を【表1】にまとめたので参照されたい。なお、像名称のA～Nは本稿において便宜的に振ったものであり、実際の資料名とは異なる。

14体のうち、最古例は像底に永和元年（1375）の墨書をもつ像である。また、「葦峯媯御本尊」「天文十六（1547年）」と銘のある仏餉鉢が3点見つかったことから、室町期にはすでに少なくとも3体の媯尊像が造立されていたことが窺える。室町期には、史料中に媯堂の存在が確認できることから、この頃にはすでに媯尊信仰が芦峯寺に根付いていたといえる。

時代が下り、江戸時代後期には本尊と脇侍の計69体が媯堂内に祀られていたとされるが、天明期の火災⁽¹⁶⁾により、本尊の3体以外は、堂宇諸共焼失してしまう。その後、芦峯寺内の各宿坊家や檀那場から寄進を受けるなどし、天保13年（1842）時点では、像の点数も計69体に戻っていたと思われる⁽¹⁷⁾。また、同様の時期には、全国的に「芦峯寺の媯尊」は知られており、現在も各地に芦峯寺に関わる伝来が伝わる姥尊の像があることから、諸国から「芦峯寺の媯尊」が寄進された可能性も推察される。

しかし、明治初期には廃仏毀釈の波を受け、媯堂は取り払われ、祀られていた媯尊の木彫像は、5体を除き、魚津・実相院へ預けられることとなる。この5体は、本尊といわれている3体【図1～3】と、現在も芦峯寺閻魔堂に祀られている結跏趺坐の2体【図10・11】を指しているようである⁽¹⁸⁾。

その後、実相院へ預けられた像の一部は売却され、河内美術館や個人の手に移ったことが分かっている。河内美術館は宇奈月温泉にあった美術館で、郷土資料の一部として媯尊の木彫像を多数収集していたことが同館パンフレットや『立山町史』⁽¹⁹⁾によって知られる。閉鎖後、同館コレクションは数度にわたり売却され、この時点で散逸したものもあると考えられる。

このような経緯で、媯尊の木彫像の多くが散逸してしまったが、一部は実相院から芦峯寺へ里帰りを果たしている。昭和63年（1988）には、「立山風土記の丘」計画の一環で、河内美術館旧藏品を含む5体【図4～8】が実相院から芦峯寺へ渡り、この5体はいずれも現在当館で展示されている。また、閻魔堂に祀られているうちの1体【図14】は、「河内美術館蔵」の媯尊の木彫像として『立山町史』に掲載されており、途中の経緯は不明だが、富山市の円隆寺から芦峯寺へ渡り、里帰りを果たしたものと伝わっている。

このように、14体のうち11体の来歴が明らかになっている。一方で、残りの3体は媯尊として「お召し」

を着せられ、閻魔堂に合祀されているが、来歴に関する情報が失われており、地元の方々にも来歴が伝わっていないようである。

木彫像にみられる媼尊の図像は、前述のとおり多くが立膝で座る老女であるが、一部坐法など姿勢が異なるものが含まれており、同じ顔のものが一点も存在していないなど、作例ごとに多彩な意匠が見て取れる。

2-1-(2) 媼尊の画像

媼尊の画像は、立山曼荼羅と護符に確認できる。各画像の形式的特徴を【表2】にまとめたので参照されたい。

立山曼荼羅は、立山信仰の世界観を描いた絵画で、主に布教など宗教活動の場で用いられた。その図像には、制作者または使用者の信仰が表出しており⁽²⁰⁾、当時の立山信仰の様相を伝える貴重な資料である。

現在は52点が確認されている。いずれも江戸時代後期から明治時代にかけて制作されたものと考えられており、年代の確認できるものは、いずれも1880年代以降に制作されたものである。

52点のうち、媼尊の姿、ないし、媼尊の木彫像が描かれている曼荼羅は24点確認できた。当該の曼荼羅24点のうち、芦峯寺系⁽²¹⁾の曼荼羅が17点を占めている。媼尊は芦峯寺の女神であり、媼尊による女人救済の儀式「布橋灌頂会」も芦峯寺が執行していた背景もあるので、芦峯寺系の曼荼羅に点数が偏るのは自然なことだと考えるが、他の系統の曼荼羅にも描かれている点については、立山信仰における媼尊信仰や布橋灌頂会の影響が大きかったことを窺わせているのではないだろうか。

立山曼荼羅では、媼尊（または媼尊の木彫像）はいずれも媼堂の中に描かれている。だが、その表現は多種多様であり、素地仕上げの木彫像のように描かれるもの【図15 吉祥坊本】【図16 立山博物館F本】もあれば、生身の老女のように着色されているもの【図17 大仙坊B本】もある。姿勢については、下半身が省略されよくわからないものが多いが、意外なことに立膝よりも結跏趺坐のような坐法の方が多い。手は胸の前にあるものが多いが、袖で隠れている。また、図像の数も一定ではない。堂宇の中に3体描かれる曼荼羅が多いが、1体だけ描かれているものもあれば、20体近く描かれているもの、坪井家A本【図18 媼堂部分】のように40体も描かれているものもある。

また、媼堂の傍に奪衣婆とみられる鬼女が描かれている場合も多い。媼堂の中に媼尊や木彫像が描かれていなくとも、奪衣婆は描かれているという例も数点存在する。立山曼荼羅の奪衣婆については、回札の際に頒布した経帷子の必要性や効力を、絵解きで理解させやすくするために描かれた⁽²²⁾という指摘があるが、姥神や姥尊は近世以降奪衣婆と習合する例が全国的に多くみられる⁽²³⁾。媼尊と奪衣婆の習合を示す図像とも考えられるのではないだろうか。

さて、立山曼荼羅以外に、芦峯寺宿坊家がかつて頒布していた護符類にも、媼尊が描かれている。大仙坊の護符2点【図19・20】と日光坊の護符【図21】、善道坊の護符の版木【図22】、立山信仰用具に登録されている「姥堂本尊御尊影」の版木【図23】の計5点が確認されており、いずれも媼尊の面相や姿勢など、微妙に図柄が異なっている。なお、護符は同一ものが大量に残存している場合があるので、ここでは図像の種類ごとに1点と数えている。

画像にみられる媼尊の図像は、どちらかというところ結跏趺坐のものが多いが、対して木彫像は立膝のものがほとんどである。時代としては画像より木彫像が造られた時期の方が古いため、当然ながら木彫像の図像を見て描いた場合もあると考えられるにもかかわらず、そのような意匠で描かれた曼荼羅が少ないように思われるのは興味深い。かつては、もっと多くの結跏趺坐像が祀られていたのかもしれない。

2-2 媼尊像の形式的分類

媼尊の図像は、遅くとも室町時代には芦峯寺で祀られ始め江戸時代までの間制作されていたであろう木彫像と、江戸期に制作されたであろう曼荼羅や護符の画像があることを述べた。木彫像は立膝のものが多く、

画像は結跏趺坐のものが多いが、あくまでぼんやりとした傾向であり、もう少し詳細な情報を整理する必要がある。

筆者は昨年3月に、媼尊の図像について、当館の広報誌『たてはく』120号(令和3年3月25日刊行)の連載記事に「立博雑学第4回 媼尊像の姿」と題してまとめたことがあった。今思うと、かなり大雑把な主観を基準にしており、図像にとって重要な坐法という情報が分類に考慮されておらず、また頭髪表現の解釈にも粗目の目立つ問題が残る分類であった。しかし、これまであまり触れられることの無かった媼尊像の図像という、新たな視座で媼尊研究に取り組んだ点では、若干の寄与ができたものではないか。以下には、『たてはく』120号に掲載した内容を基に、一部加筆修正を行った分類を述べたい。本分類は、【表1・2】のとおり、媼尊の木彫像・画像の面相の特徴や、頭髪、乳房表現について情報を抽出し、それらが与える印象によって、全43例を4つに分類したものである。

2-2-(1) 老女形【図1~3、5~9、14~23】

面相に皺があるもので、胸部に垂れ下がった乳房、尼そぎ程度の背中まで伸びた頭髪、頭巾を被っているなど、老女の特徴をもつ作例を「老女形」に分類した。

43例中38例を占める、媼尊像で最も代表的といえる図像である。曼荼羅や護符などに描かれた媼尊は全てこの形式に当てはまり、木彫像も老女形が多くを占めている。

顔立ちは個性豊かで、目や口を威嚇するかのように大きく広げたもの、破顔して笑っているようにみえるもの、穏やかに微笑むもの、猿面のようなものがある。また、姿勢も様々であり、立膝で座り手に布や何かを握っているものや、結跏趺坐し合掌するものなど、印相や坐法も一様ではない。

彫像はいずれも立膝で、画像は結跏趺坐が目立つという一定の傾向はみられるが、この傾向が何を示すのか現時点ではわからない。老女形に該当する木彫像は14例中9例で、像高は34cmから56cmである。本稿では暫定的に、これを媼尊の木彫像の大きさの基準として考えておきたい。

2-2-(2) 僧形【図10・11】

面相に皺があるが、乳房表現と頭髪表現が認められないもの【図10】と、明らかな後補であると判断したもの【図11】を分類した。いずれも定印・結跏趺坐を組み、頭を丸めている(内1体は剃髪した頭を後から塗り潰したような頭髪がある)点から、僧形という分類にした。43例中2例が該当した。

どちらも木彫像で、像高は54cmと56cmと比較的大きい例である。面相は老女形と大きな違いが無く、皺が刻まれ、目を大きく見開くが、口は歯を見せてにっかり笑っているようにもみえる。衣の衿はどちらも大きくはだけており、一方は乳房表現が無く、もう一方は、はだけた幅に合わせて造られ身幅に対して不自然に造られていることから後補とみられる。頭髪についても、一方は頭髪が無く、もう一方は墨で塗られたような表現があり、こちらも後補の表現であると判断した。

ところで、立山曼荼羅の画像には、乳房・頭髪ともに判断できない例が多いものの、いずれの例も尼頭巾や焙烙頭巾などの頭巾を被っている。一般的に僧侶の像は頭巾を被っていることが少なく、本分類ではさしあたって、立山曼荼羅の画像は老女形に分類することとした。

2-2-(3) 般若形【図4】

般若の形相をしているものをこれに分類した。43例中1例のみが該当した。

本例は木彫像で、像高は41.5cmと他の媼尊像と比較して普通の大きさである。面相は般若のようであるが、角は無い。姿勢は、老女形の彫像と同じ立膝の坐像である。般若面は、一般的に鬼女であることを表す表現である。また、左手には布のようなものを握っているのも特徴で、鬼女、布という特徴は、三途の川の辺で亡者の衣を剥ぐ鬼女・奪衣婆の性格が強く表われたものと考えられる。

2-2-(4) 菩薩形【図12・13】

頭髪を結び、胸に瓔珞があるものをこれに分類した。43例中2例が該当した。

いずれも木彫像で、像高は24cmと26cmと比較的小さいのが特徴的である。作風などがほぼ一致しているようにみえ、材質から推察するに、かなり新しい像ではないかと思われるが、来歴などの情報は失われており、いつ、誰から渡ってきて合祀されたのか、いつから媼尊として祀られているのかは不明である。1例【図12】は手部が欠損しているが、面相をみると、柔和な顔で、髪を結び、白毫があるのが確認できるため、菩薩形という分類を作成した。もう1例【図13】は欠損がひどく、顔面と手部、脚部前部が失われてしまっているが、かろうじて瓔珞が確認できる。どちらも両臂を曲げ胸の前へ持ってきていると推察されるが、どのような印相を結んでいるかは不明である。

以上の分類で、まず、43例のうち「老女形」がほとんどを占めていることがわかる。従って、「老女形」が媼尊像の典型と評価して良い。全国にみられる姥尊・姥神の類の像についても、老女形の媼尊像と同様の特徴がみられる像が多いことから、姥尊像の典型でもあるといえよう。ただし媼尊の場合、坐法は立膝に限らないのが特徴である。

一方で、般若形、菩薩形、僧形といった、全国的な姥尊像の典型例と大きく異なる姿の媼尊像が存在する点は大変興味深く、さらにそれが木彫像しかみられないというのも面白い。これらは立山の媼尊独特の図像とも考えられるが、一方で、元々媼尊像として造られたものではない別の尊像が、いつかの折に閻魔堂に合祀され、現在媼尊像として祀られている、という可能性もある。今後より多くの媼尊像を集めて検証していくなかで、典型例と大きく異なる作例が増えていけば、このようないわば「異形の」媼尊像こそが、立山の媼尊信仰の独自性を明示する作例となり得る可能性がある。また、画像では圧倒的に多い結跏趺坐の媼尊が、木彫像には2体しかないことから、まだ見つかっていない結跏趺坐の媼尊の木彫像が存在している可能性もある。媼尊像は、立山信仰や媼尊信仰についての研究発展に大きく寄与する資料であり、立山曼荼羅とともに、積極的に収集すべきであろう。

ただし、本分類には、老女形とそれ以外に分けようとするバイアスが無意識にかかっていたかもしれない。そもそも分類を行った動機は、「ウバ」の名にそぐわない特徴を持つ像があり、それが本当に媼尊像であるのか、また、なぜそのように造られたのか探りたいというものであった。この点に注意して、再検討を試みたいと思う。

3. 媼尊の坐法

3-1 形式的分類の再検討

前章では、像から受ける印象によって媼尊像の分類を試みた。一見統一性の無い媼尊像のほとんどが、「ウバ」の名に合致する要素を持っていることを確認できたと同時に、「ウバ」以外の要素が強くみられる作例が、木彫像にのみ確認できることを指摘できた。

一方で、いくつかの問題も抱えている。まず、老女形の分類の中でも、像容が大きく異なるものが混在している点である。「老女形」は媼尊像の典型といえるものであるが、現分類では、立膝で座っているものと、結跏趺坐しているものが混在している。立膝の坐法は、全国的な姥尊像にも多くみられる座り方であるが、結跏趺坐は管見の限り、他地域の姥尊にはみられない坐法である。

すると、「僧形」と「老女形」の区別が曖昧であることも大きな問題であろう。現分類では、頭巾を被っておらず、頭髪や乳房が無い、または後補という理由で、老女の要素が無いと判断したが、立膝の老女形の木彫像の中にも、剃髪した作例は存在している。もう少し慎重に考えるべきかもしれない。この僧形の媼尊像がみせる結跏趺坐の坐法は、老女形の中にもみられることをどう解釈すべきだろうか。

坐法は、印相と共に仏像にとって重要な意味をもつ要素だが、前述の分類法では、その観点が欠落してしまっている。ついては、本章では、媼尊像の坐法について考察を深めたい。まずは、【表1・2】中の、「坐法」の欄を改めてご参照いただきたい。

木彫像は、脚部がほぼ欠損し坐法が判断できない菩薩形の媼尊像M【図13】を除けば、ほとんどが立膝の坐法で、僧形のJ・K【図10・11】のみ結跏趺坐となっている。

一方、曼荼羅の画像は、そもそも小さく描かれている上、下半身が堂宇で隠れていたり省略されていたりなど、坐法が判断できないものが多く、そのようなものは「不明」とした。また、膝を横に広げている坐法の場合は、ここでは結跏趺坐を組んでいると仮定した。すると、かろうじて判断できるものは、結跏趺坐か立膝のものに分けられる。また、護符の画像についても、同様に結跏趺坐と立膝のものに分けられる。

従って、欠損や省略によって判別できないものを除けば、木彫像、画像ともに立膝か結跏趺坐の坐法に分類できることがわかった。以下では、立膝と結跏趺坐について、それぞれの坐法がどのような性格を有しているのかを確認し、その上で、なぜ媼尊像の坐法として採用されたか考察したい。

3-2 媼尊像の立膝

媼尊像とされる像の多くが立膝をとっており、特に、「本尊」の3体はいずれも立膝をとっていることには注目すべきである。また、坪井家A本のように布橋灌頂会との関わりが強いと考えられる曼荼羅には、媼尊が立膝で描かれている。このことから、立膝が媼尊像の代表的な坐法であると考えて良いだろう。

媼尊の立膝という坐法については、「古代・中世の女性のごくありふれた日常的なくつろいだ座り方」⁽²⁴⁾と評価することが多いが、奪衣婆との習合が影響している⁽²⁵⁾という指摘もある。

どちらの説も、媼尊について知る者であれば、納得できるような説である。しかし立膝が、「一般的な女人の坐法」であるのか「奪衣婆の坐法」であるのかという違いはあまりにも大きいであろう。そもそも尊像の坐法というものは、宗教的に大きな意味をもつものであり、その像に造られた仏の性格や状態を示す要素であるともいえる。もう少し丁寧に、色々な可能性を洗い出した上で考察しても良いのではないだろうか。従って本節では、立膝という坐法について考察し、媼尊が立膝をとる理由について再検討したい。

本論を進める前に、本稿における「立膝」とは何を指すのか明確にしておきたい。立膝やそれに似た坐法をとる仏像について論じた先行研究は多数存在するが、管見の限り、研究者によって指すものにかなり幅があるように思われる。例えば、多くの媼尊像や如意輪観音像がみせるような坐法を指している場合もあれば、広隆寺の弥勒菩薩半跏思唯像や多くの延命地藏にみられるような「半跏踏下げ」を「立膝」と称して論じるものもあった。本稿では、前者の坐法と同様に、片方の脚を曲げて膝を立て、もう一方の脚は地面に着けている状態の坐法としておきたい。なお、地面に着けている脚の形はどれも微妙に異なっているが、それらを別に分類するには多くの考察や検討を要すると思われる。よって、本稿では一部で触れる程度に留めておく。

以上を踏まえた上で、立膝について論じた先行研究から主要なものを取り上げる形で、立膝の有する意義についていくつかの候補を挙げていきたい。

3-2-(1) 前近代における女性の一般的な坐法

昨今では、立膝は前近代の女性の一般的な坐法だと認識する人が少なくない。これは、2020年に放映された歴史ドラマの中で、武将の正室などの高貴な女性が立膝をしている、と話題になったことが影響しているのではないだろうか。現代日本において、立膝は行儀の悪い座り方であるが、前近代では、寛く際も畏まった際もとられた姿勢であるという。

田端泰子氏は、戦国期の女性の肖像画や、中近世の風俗画では、立膝やあぐら（両脚を横に広げる坐法）をしているのが普通で、むしろ正座をしている女性は見られないことを指摘している。これは、纏綿縁の敷畳の上に坐す貴婦人も、縁側や野原にそのまま腰を下ろして花見をする女性も、共通して立膝もしくはあぐら

らをかいて座っているという⁽²⁶⁾。また、矢田部英正氏⁽²⁷⁾も同様に、中世や近世においては、僧侶が經典の素読をする際や、女性が寛ぐ際も仕事をする際も、立膝であったことを指摘している。

両氏ともに、当時の人びとの日常の坐法には、着物の寸法が密接に関わっていることを指摘している。中世において、特に室町時代以降は、身分の上下に関わらず男女ともに、動きやすい「小袖」を着用していた。この頃の小袖は、身幅は広く、着丈や袖幅は短いというような、動きやすくゆったりした作りであった。そのため、体に負担の少ない立膝やあぐらで座っていても、脚部が露わになることが無く、威儀を正したままでいられるということであった。しかし、江戸時代に入ると、袖は広く、身幅は狭くなり、やがて「おはしより」をしたり、裾を引いたりするほど長くなったという。

媼尊像の立膝は多くが脚部を露わにしている。これが、像の制作年代を反映したものなのか、別の意味を持つのか、詳細はまだわからないが、留意しておきたい点である。

このように、立膝は、前近代において、特に女性の一般的な坐法であることがわかった。しかし、立膝は、特定の宗教的な意味を有する場合もある。管見の限り確認できたのは以下の3つの例である。

3-2-(2) 如意輪観音の坐法

全国的にみて姥神や姥尊の像は立膝をしているのが典型であるが、如意輪観音との関係を指摘する説もある。

山口弥一郎氏は、会津の「おんばさま」の事例として、優婆夷尊であるが「如意輪観音で婦女の難産除けをする」産神でもあり、「吾妻修験おろしの姥神」、「屋敷神のよう」でもある秘仏を紹介しており⁽²⁸⁾、その中で、姥神の立膝の坐法が、如意輪観音の外見と何らかの関係がある可能性を指摘している。

氏は、詳しい関係性は不明としているものの、このような山の神の流れを汲む姥神と、産神、そして、修験をはじめとした仏教は、神仏習合の過程の中で確かに関連しているはずであると述べている。また、姥神は右膝を立てて左膝を曲げるものが多く、如意輪観音の坐法と酷似していることから、そこには形態的影響や、観音信仰と一体をなし、産神や女性信仰の対象として関連したのではないかと考えている。

また、高遠奈緒美氏も、姥神と如意輪観音の関係について指摘しており、そこには血盆経信仰の影響があったとしている。氏は、奪衣婆と姥神、如意輪観音の関係についていくつか論じた論考⁽²⁹⁾の中で、それぞれの形態が共通していることに触れた上で、芦峯寺の媼尊像について次のように言及している。「一般的に奪衣婆像は右膝を立て左膝を曲げた形で造形されている。富山県立山の媼尊像も同様の姿をしており、姥神と奪衣婆は形態上も共通する。この形は古代・中世の女性の一般的な座り方であり（韓国でもそうである）、女神像にも見られるものである。そしてこの形はまた、如意輪観音像とも共通する」というように、形状が共通する点から、姥神と奪衣婆、姥神以外の女神、如意輪観音の相関を示唆している。如意輪観音は、日本で展開した血盆経信仰のなかで、お産や月経の血の穢れによって血の池地獄に堕ちた女人の救済者として信仰された。姥神や、姥神と習合した奪衣婆は、血盆経信仰が浸透した後に、如意輪観音と重ね合わせて考えられるようになったと論じ、そこには、奪衣婆が川のほとりの女神・如意輪観音が池のほとりの女神と考えられたことも影響していると考えている。

立山は江戸の正泉寺と並ぶ血盆経信仰の一大中心地であり、また、立山においても媼尊が奪衣婆と習合していることは、曼荼羅の図像や布を持った木彫像からも明らかである。両氏の指摘のとおり、血盆経信仰の影響が媼尊信仰に影響している可能性はある。

一方で、細木ひとみ氏⁽³⁰⁾が指摘するように、媼尊は、近世の奪衣婆が有する産神としての性格を有していない点は興味深く、本件においても考慮すべき点であろう。さらに同氏の指摘によれば、媼尊の祭事は芦峯寺一山の別当中心に行われており、少なくとも、他所の姥尊・姥神のように、女性によって祭祀される存在ではなかったという。この点も、近世における如意輪観音信仰のイメージとはややズレがあるように思われる。

さらに、媯尊像には左膝を立てたものも多い。如意輪観音とは逆側の膝を立てている場合、その立膝には別の意義があるのか、または単なる造形上のミスであるのか、解釈が難しいところである。また、立山で血盆経信仰が隆盛する近世よりも前に造立されたと考えられる「本尊」の3体は、いずれも立膝をしている。そのため、血盆経信仰の如意輪観音の姿よりも、すでにあった媯尊像を真似て造形したと考えることもできるのではないだろうか。

現時点で如意輪観音の影響を否定するわけではないが、以上のような点には注意が必要であろう。

3-2-(3) 古い女神像の坐法

前掲の高達氏の指摘のとおり、姥神の立膝の坐法は、韓国を含む女神像の坐法とも共通している。古い女神像は、霊木表現などの影響で下半身が省略されているものも多いが、一方で、はっきりと立膝が確認できるものも少なくない。また余談だが、神像の表現として、目蓋のないギョロリとした眼や、厨子に収めるためと思われる体厚・体幅が極端に薄くなることが挙げられるが、媯尊の木彫像にも同様のものがみられ、興味深い。

さて、長坂一郎氏は、八幡三神像の女神像の手勢と坐法について考察した論考⁽³¹⁾の中で、単独または八幡神と並立して祀られた比咩神の像が、立膝をしていたのではないかと考えている。

八幡神は三軀一対で表現されるのが一般的であるが、八幡信仰の発信地である宇佐八幡宮では、神宮寺の形成過程の中で、八幡神像、比咩神像、さらにもう一体の比咩神像と造られていき三尊形式が成立したのではないかと考え、八幡比咩神宮寺が建立された神護景雲元年(767)頃から、「大帯姫」細殿が造立された弘仁14年頃までの間、八幡神と比咩神が並立で祀られていた時期があったのではないかと推定している。そして単独または二神並立形式で祀られていた八幡神の比咩神像は片膝立ての上に両手を置く形式がとられていたが、時代が下って、八幡神が三神鼎立形式になってからは、拱手・跪坐の形をとるようになったのではないかと論じている。

媯尊像は本尊が3体あり、先述のとおり、少なくとも室町時代には3体祀られていたことがわかっている。ただし、果たして三尊形式であったのかは疑問が残る。

現在本尊とされる焼け跡のついた3体が、天明の火災で残存した本尊だと考えられ、加えて、廃仏毀釈の際に芦峯寺に残された数少ない媯尊像であることを考えれば、江戸時代末期には「本尊」であった可能性が極めて高い。本尊が3体ある場合、三尊形式になっていることがほとんどであろう。しかしながら、この3体が三尊形式と仮定したとき、見た目からは本尊と脇侍の別がつかず、左右対称な造りにもなっていないという、造形上の問題がある。これについては、例えば3体が造られた当初本尊でなかったが、いずれかの時期に本尊となった、という可能性も考えられる。だが、長坂氏の説のように、1体ずつ祀られていた可能性や、造立時期をややずらして造立されたという可能性も浮かんでくるのではないだろうか。

3-2-(4) 供養像の坐法

女性信仰から派生した2例を前掲したが、それとは別の意義を持つ例にも触れておきたい。

小野佳代氏は、興福寺南円堂とそこに祀られた法相六祖像についてまとめた著書⁽³²⁾の中で、法相六祖像の坐法について論じており、一見立膝とみえる坐法が、実は別の坐法であると指摘している。

南円堂は藤原冬嗣によって造立された堂宇であるが、鎌倉期の南都焼討の際に一度焼失しており、本作は、南円堂再興後に運慶の父・康慶とその一門によって製作された。持物は後補であるが、本体は文治5年(1189)の作とされている。六祖像はいずれも礼盤に坐しており、趺坐・跪坐・立膝の坐法をとっていると考えられてきた。同氏は、諸経典や律関係の文献資料によって、跪坐と立膝の像は、それぞれ長跪と互跪をしている供養像であることを指摘した。

小野氏の説をなぞる形で立膝についてまとめると、以下ようになる。まず、道宣の『釈門帰敬儀』によると、

供養の際の坐法では長跪、胡跪、互跪が多用されており、これらはいずれも膝を屈して地に着けることを指しており、天竺における敬意を表す作法であるという。また、俗は多くの場合左で所作を行うため、仏は右手で地を抑えて天魔を降し、諸弟子に右膝を着かせるのだという。また、小野氏の説で従来の「立膝」に当たるのは互跪という坐法であるが、互跪というのは、片膝ずつ交互に地に着ける坐法である。元は右膝を着けるのが正式であるが、儀式が長引き疲れた際に、膝を交互にかえて跪いた。このように、男性で体力のある僧侶は互跪をすると定められていたが、一方で、女性である尼僧は、両膝を地に着ける長跪が許されていたという。なお、互跪も長跪も、尻を地に着けないことが重要とされた。だが、小野氏によれば、互跪の坐法で供養している僧の図像の中には、尻を地に着け、立てていない方の脚をあぐらの様に横に倒すものが見受けられ、本来の互跪から崩れた姿勢の互跪が生じているようである。

このように、従来「立膝」で坐していると考えられていた六祖像は、実は互跪の坐法をとっている様子を表現されたものであり、供養者としての性格が強く表されているという。なお、ここでいう供養とは、恭敬の意を持って礼拝する精神的行為を指す。このように、「立膝」に見える坐法は、供養的性格を表現している場合もある。

立膝の婦尊像の多くは、立てていない方の脚を横に倒し、尻がべったりと地についている。しかし、永和元年銘のある木彫像は、正座のように膝を折り、尻が地面に着いておらず、供養の作法にかなっている点は大変興味深い。同時代の女性や女神の像と比較することで、研究が広がる可能性もある。だが、立膝は、男性が行うべき互跪に対応するものである点は注意すべきであろう。小野氏の論考によれば、男性が長跪をすることはあったという。熊野速玉大社の速玉大神坐像はこれにあたると思われる。逆に女性が互跪を行う例があったのか、今後検証してみたい。

以上のように、立膝の坐法には、前近代の女性の一般的な坐法という性格のほかに、いくつかの宗教的な意味を含む場合があることを確認した。奪衣婆や如意輪観音がなぜ立膝をしているのかという根本的な理由はわからないまでも、婦尊信仰の諸要素が、婦尊の立膝の坐法に表出している可能性が高いといえるだろう。ただし、現時点では、婦尊像の多くが立膝をしている理由を断定することは難しい。姥尊・姥神の類の信仰は、地域によってさまざまな展開をみせ、これといった典型を見出しづらい信仰であり、加えて、芦峯寺の婦尊信仰は、立山信仰の中にあって多くの影響を受けながら変容し、独自性の高い信仰となっている。前掲の理論を当てはめようにも、あらゆる可能性が考えられ、それらを精査するにはいくつかの考察を経る必要があるだろう。

3-3 婦尊像の結跏趺坐

結跏趺坐は、一般に坐禅の坐法として知られ、多くの尊像にみられる坐法である。前掲の小野氏によれば、高僧像や祖師像のほとんどが結跏趺坐であり、例外はごくわずかであるという。この結跏趺坐の姿勢は、同氏の指摘のとおり、玄奘訳『阿毘達磨大毘婆沙論』や鳩摩羅什訳『大智度論』の記述によれば、諸々の坐法の中で、最も安定して疲れにくい坐法であり、賢聖や仏弟子の坐法、坐禅するときの坐法として重んじられていることがわかる。高僧の像だけでなく如来像や菩薩像の多くが結跏趺坐を組んでいるのもこのためであろう。立山に伝わる阿弥陀如来坐像や不動明王坐像、大日如来坐像なども結跏趺坐を組んでいる。

以上を踏まえた上で、改めて婦尊に目を向けてみると、結跏趺坐を組んでいる婦尊像は、木彫像には2体、図像には曼荼羅に11点、護符に2点ある。これらが結跏趺坐を組んでいる理由について、いくつかの可能性が思案できる。まずは、賢聖の常儀としての結跏趺坐である。前掲『阿毘達磨大毘婆沙論』の卷第三十九には、「彼不説者今欲説之故作斯論。問諸威儀中皆得修善。何故但説結加趺坐。答此是賢聖常威儀故。」⁽³³⁾とあることからわかるように、結跏趺坐は如来や菩薩、賢聖など仏道の高位にあるものの「常威儀」とされている。婦尊像は、女人を救済する仏であり、阿弥陀如来などの垂迹神とも考えられていることから考えれば、

結跏趺坐を組んでいることに違和感はない。

次に、僧侶として結跏趺坐をしている可能性である。2章で述べたように、結跏趺坐をしている2体の木彫像は、いずれも僧形を呈しているとも言える。『阿毘達磨大毘婆沙論』の前掲部には、「謂過去未來過殯伽沙數量諸佛及佛弟子皆住此威儀而入定故。」と続いており、過去・未来にいたるすべての仏および仏弟子は、この威儀によって入定すると説かれている。前述のとおり、仏弟子の坐法、また坐禅するときの坐法であり、僧侶の基本姿勢であると解釈できる。

ただしこの場合、媯尊が僧侶としての性格をも有しているか、あるいは、この木彫像が元來媯尊の像ではなかったのか、または別の理由なのか、現時点で詳細はわからない。今後結跏趺坐の媯尊像の作例が増えていけば、新たに見えてくることもあると思われ、今後の資料収集に期待が膨らむ。

3つ目の可能性は、大日如来や釈迦如来の坐法としての可能性である。媯尊は、その本地に阿彌陀如来・大日如来・釈迦如来の三尊が当てられていることが、媯尊の縁起類からわかっている。例えば、前掲資料の『御媯尊縁起』宝伝坊本⁽³⁴⁾には、「御本地ハ彌陀 釋迦 大日の三佛」とある。また、宝泉坊の『立山御媯尊縁起』には、媯尊の垂迹は沙土煮尊・大戸間辺尊・惶根尊（衣・食・住の神）で、それらの本地はそれぞれ大日如来・釈迦如来・阿彌陀如来と説いており、他の多くの縁起類にも、垂迹神の名は違えど、同様の本地仏が記されている⁽³⁵⁾。

阿彌陀如来、釈迦如来、大日如来はいずれも、その坐像は結跏趺坐が典型であるが、手の形が異なっている。各尊の印相について論を割く余裕が無いため本稿では触れないが、結跏趺坐の媯尊像と同じ手の形をしているものが確認できる。

ここで媯尊像の手元を確認したい。結跏趺坐の作例の手の形は、合掌または拱手・定印のいずれかに分かれる。内訳は、木彫像は定印、護符も定印、曼荼羅の図像⁽³⁶⁾は2点を除いて合掌または拱手しているような形である。ここでは、定印に注目したい。

定印は、坐禅のときに組む手の形でもあり、瞑想している状態を示す。具体的には、仰向けにした手を右手が上になるように重ね、親指の先を向き合わせ、結跏趺坐の足の上に添えるというものである。胎蔵界の大日如来坐像もこの定印を組んでおり、この場合は「法界定印」とも呼ぶ。一方、阿彌陀如来の定印の場合は他の定印と違い、多くは人差し指を曲げて合わせているのが特徴で、「弥陀定印」などと呼ぶ。

当該の媯尊像の手の形は、いずれの例も一般的な定印と同じ形であり、結跏趺坐をしていることから、単に禅定の姿とも捉えられる。しかしながら、媯尊の本地の三尊のうち大日如来の法界定印や、一部の釈迦如来の坐像の印相と一致している点は大変興味深い。さらに、媯尊信仰は元來、大日山系の山の女神を源流にもつと考えられている。法界定印と同じ手の形をしている媯尊像が数例みられるというのは、果たして単なる偶然であろうか。

おわりに

以上、媯尊像の形式、特に坐法について検討を行った。媯尊像の図像を研究するにあたり、やはり主に扱うべきは木彫像ではないか。曼荼羅の図像は、木彫像を写して描いた可能性もあれば、制作者や利用者の思想を反映して描かれている可能性も考えられ、判断が難しい。ただし、現在確認されている媯尊の木彫像は14体と、かつて69体以上が制作されたことを考えると、あまりに作例が少ない。そのため、媯尊像の図像についての研究は行われておらず、本稿でも媯尊像や媯尊信仰の核心に迫り得るような考察はできなかった。それでも、従前に無い新しい視点で研究を行ったことで、媯尊像の造立の背景にある信仰や時代背景について、いくつかの可能性を提示できた点では、研究の発展にわずかながら寄与できたように思う。今後は、像一体ずつの材質やより細かな特徴について具にまとめた研究を行い、まず基礎研究を充実させたい。

未だ見つかっていない媯尊は、どのような姿をしているのであろうか。例えば、曼荼羅の図像は結跏趺坐

のものが多いが、木彫像は立膝をしているものが多いので、結跏趺坐の媼尊像が見つかるかもしれない。また、弥陀定印を結んだ媼尊像が見つかるかもしれない。あるいは、正座が普及した時代に造られたり、女性の供養者の姿勢を表現したりと、両膝をついた坐法の媼尊像が見つかるかもしれない。今後、1体でも多くの媼尊像が「里帰り」を果たすことを願ってやまない。

【補記】

本稿は令和5年2月に入稿したものであるが、同年3月6日、福江充氏から芦峯寺集落への申し出があり、喜ばしいことに8体の媼尊像が新たに芦峯寺閻魔堂へ安置された。

8体の媼尊像には、芦峯寺との関わりを示唆する墨書がある像や、現状の14体にはみられない跪坐や智拳印などの特徴をもつ像が含まれる。また、本稿の「おわりに」で言及したような、結跏趺坐、跪坐、弥陀定印の像も含まれており、もし、これらが廃仏毀釈前の芦峯寺で祀られていた媼尊像の一部であることが明らかになれば、媼尊信仰の独自性が表出した作例として、立山信仰研究においてのみならず、全国的な姥尊・姥神信仰研究においても、極めて重要な作例ともなり得る。今後の研究発展に大いに期待が膨らむ。

【謝辞】

本稿作成については、佐伯睦磨氏、佐伯松雄氏、坪井政子氏、愛知県武豊町歴史民俗資料館に資料画像の掲載許可をいただいた。また、媼尊像について、佐伯照代氏をはじめ芦峯寺集落の皆様、米原寛氏、福江充氏、加藤基樹氏、細木ひとみ氏にご教示をいただいた。立膝の坐法について、三宮千佳氏にご相談に乗っていただき、小野氏のご論考をご紹介いただいた。各位のご高配ならびにご協力について、ここに記して心より御礼申し上げたい。

【註】

- (1) 平成21年度特別企画展『立山の地母神 おんばさま』展示解説書（富山県 [立山博物館]、2009年）
- (2) 平成29年度前期特別企画展『うば尊を祀る 立山・芦峯寺から諸国へ』展示解説書（富山県 [立山博物館]、2017年）
- (3) 前掲註2、p.24
- (4) 元良『御媼尊縁起』（1820年、芦峯寺一山会蔵、富山県指定文化財）
- (5) 前掲註1、pp.33-35
- (6) 『和漢三才図会』下（株式会社東京美術、1970年）p.841
- (7) 「神保長誠寄進状」（1466年、芦峯寺一山会蔵、富山県指定文化財）
- (8) 木倉豊信編『越中立山古文書』（国書刊行会、1982年）p.38、文書番号80
- (9) 元良『御媼尊縁起』（1820年、芦峯寺一山会蔵、富山県指定文化財）
- (10) 前掲註2、pp.56-59
- (11) 津村正恭『譚海』（1795年）、東北大学附属図書館蔵、狩野文庫所収写本
- (12) 廣瀬誠『立山黒部奥山の歴史と伝統』（桂書房、1984年）p.37
- (13) 『たてはく』120号掲載時には、大仙坊の護符の図像2点のうち1点と、立山信仰用具の版木1点を認識していなかったため、41例になっており、本稿において改めた。
- (14) 展示されているのは9体だが、内1体はレプリカである。
- (15) 前掲註2に同じ。
- (16) 史料により天明2年（1782）または5年（1785）と考えられる。
- (17) 「天保十三年度 諸堂勤方等年中行事 外数件」（高瀬保編『越中立山古記録』第4巻、立山開発鉄道株式会社、1992年、pp.1-64）
- (18) 『立山町史』上巻（立山町、1977年）pp.577-579
- (19) 前掲註18に同じ。
- (20) もっとも、立山曼荼羅の図像を解釈は困難を極める。その図像が、実景や実際の様子を映して描かれたものなのか、制作者の思想に基づく心象風景を描いたものなのかの区別をする必要があるが、現状においては、多くの場合判断に至っていない。さらに、立山曼荼羅の有する複雑な性格を考慮した上で、極めて慎重に行わなければならない。具体的に、多くが作成から発見までの経緯が不明である点、宿坊の衆徒から檀那場の寺院など様々な制作者と受容者が想定される

点、信仰の変容によって曼荼羅に加筆・修正が行われている点、同一の宿坊が所有していた曼荼羅でも、作り直しや他所から譲渡されたなどの要素があり、曼荼羅の性格と宿坊の性質が必ずしも同一ではない点、写し写されの関係が想定されるものが少なくない点など、枚挙に暇が無い。

- (21) 『新 綜覧 立山曼荼羅』(立山博物館、2022年)における分類「芦峯寺集落の宿坊家に関する立山曼荼羅」に基づく。
- (22) 福江充『立山信仰と立山曼荼羅—芦峯寺衆徒の勸進活動—』(岩田書院、1998年) pp.251-255
- (23) 原知里「中世における奪衣婆の受容と認識について」(『絵解き研究』23、2015年、pp.83-102)、松崎憲三「奪衣婆信仰の地域的展開—秋田県下の事例を中心に—」(『日本常民文化紀要』28、2010年、pp.17-54) など。
- (24) 前掲註1、p.21
- (25) 前掲註2、p.59
- (26) 田端泰子「「きもの」の原型小袖の普及とその背景」(『京都橘大学女性歴史文化研究所叢書 身体はだれのものか——比較史でみる装いとケア』、昭和堂、2018年、pp.251-276)
- (27) 矢田部英正『日本人の坐り方』(集英社、2011年)
- (28) 山口弥一郎「おんばさまと姥神・修験道と如意輪観音の民間信仰の問題」(『日本民俗学』126号、1979年、pp.18-27)
- (29) 高達奈緒美「奪衣婆少考」(弘前大学・山田巖子編『青森県における仏教唱道空間の基礎的研究～図像・音声・身体～』、2006年、pp.58-59)
- (30) 細木ひとみ「江戸時代の芦峯寺・嬬尊信仰の一考察—安産・子育て信仰を言わない理由—」(『富山県 [立山博物館] 研究紀要』25号、2018年、pp.71-85)
- (31) 長坂一郎「八幡神・女神像の手勢と坐法についての若干の覚書き—京都府岩滝町・板列八幡神社・女神坐像をてがかりに」(『東北芸術工科大学紀要』No.10、2003年、pp.32-51)
- (32) 小野佳代『興福寺南円堂と法相六祖像の研究』(中央公論美術出版、2008年)
- (33) 「SAT 大正新脩大藏經テキストデータベース」(SAT 大藏經テキストデータベース研究会制作、<https://21dzk.l.u-tokyo.ac.jp/SAT/index.html>、令和5年2月28日閲覧) より引用。
- (34) 前掲註9に同じ。
- (35) 前掲註1、pp.33-36
- (36) 曼荼羅の嬬尊の図像はいずれも、手先が袖に隠れるか、絵が小さく不鮮明かで、手の形まで判断できるものは少ない。そのため多くの場合は、手が胸や腹の前にあるか、それとも足元にあるかで印相を判断した。



図1 媯尊像A (芦峯寺閻魔堂蔵)



図2 媯尊像B (芦峯寺閻魔堂蔵)



図3 媯尊像C (芦峯寺閻魔堂蔵)



図4 媯尊像D (当館蔵)



図5 媯尊像E (当館蔵)



図6 媯尊像F (当館蔵)



図7 媯尊像G (当館蔵)



図8 媯尊像H (当館蔵)



図9 媯尊像I (当館蔵)



図10 媯尊像J (芦峯寺閻魔堂蔵)



図11 媯尊像K (芦峯寺閻魔堂蔵)



図12 媯尊像L (芦峯寺閻魔堂蔵)



图13 媯尊像M (芦峯寺閻魔堂蔵)



图14 媯尊像N (芦峯寺閻魔堂蔵)



图15 「立山曼荼羅」吉祥坊本部分 (当館蔵)



图16 「立山曼荼羅」立山博物館F本部分 (当館蔵)



图17 「立山曼荼羅」大仙坊B本部分(大仙坊藏)



图18 「立山曼荼羅」坪井家A本部分(個人藏)



图19 大仙坊 立山御嬭尊護符(大仙坊藏)



图20 大仙坊 立山御嬭尊護符(武豊町歴史民俗資料館寄託)



图21 日光坊 立山御嬭尊護符(当館藏)



図22 善道坊 立山御媯尊護符版木 (当館蔵)



図23 「姥堂本尊御尊影」の版木 (当館蔵)

表1 媯尊木彫像の画像

資料名	法量			印相	坐法	面相	頭髪	乳房	着衣	保管場所	指定	形式的分類
	高さ	幅	奥行									
媯尊像A	465	290	210	(不明)	立膝 (左脚跪坐・右脚 立て)	醜女 閉口 玉眼	なし	なし	上裸	立博	県指定	老女形
媯尊像B	485	420	235	(不明)	立膝 (左脚半跏・右脚 立て)	醜女 閉口 玉眼	なし	なし	上裸	立博	県指定	老女形
媯尊像C	560	460	320	(不明)	立膝 (左脚立て・右脚 半跏)	醜女 開口 玉眼	長髪	あり (乳首のみ)	上裸	閻魔堂	県指定	老女形
媯尊像D	415	355	290	左手に布のようなものを持つ	立膝 (左脚半跏・右膝 立て)	般若 開口 玉眼	短髪	あり (垂乳)	着衣	立博	—	般若形
媯尊像E	460	370	310	左手に何か持つような空洞がある	立膝 (左脚半跏・右膝 立て)	醜女 歯を食いしばる 彫眼	長髪	あり (垂乳)	着衣	立博	—	老女形
媯尊像F	340	215	230	(不明)	立膝 (左膝立て・右脚 半跏)	醜女 開口 彫眼	長髪	あり (豊満)	着衣	立博	—	老女形
媯尊像G	520	345	365	右掌を上に向けて前方へ差し出す(施無畏印か)	立膝 (左膝立て・右脚 半跏)	醜女 開口(半開き) 彫眼	長髪	あり (垂乳)	着衣	立博	—	老女形
媯尊像H	468	365	285	左手に何か持つような空洞がある	立膝 (左脚半跏・右膝 立て)	醜女 開口 彫眼	長髪	あり (垂乳)	着衣	立博	—	老女形
媯尊像I	430	330	340	左手に布のようなものを持つ	立膝 (左脚半跏・右脚 立て)	媯 開口 彫眼	なし	あり (垂乳)	着衣	立博	—	老女形
媯尊像J	565	495	380	法界定印	結跏趺坐	僧形 開口 玉眼	なし	なし	着衣	閻魔堂	県指定	僧形
媯尊像K	540	455	340	法界定印	結跏趺坐	僧形 開口 玉眼	短髪	あり (垂乳)	着衣	閻魔堂	県指定	僧形
媯尊像L	260	185	150	(不明)	結跏趺坐	閉口 彫眼 白毫	あり (結髪)	なし 瓔珞	着衣	閻魔堂	—	菩薩形
媯尊像M	240	150	110	(不明)	(不明)	(面欠損)	あり (結髪)	なし	着衣	閻魔堂	—	菩薩形
媯尊像N	未	未	未	右手を握る	立膝 (左脚立て・右脚 半跏)	醜女 開口 彫眼	長髪	あり (乳首のみ)	着衣	閻魔堂	—	老女形

表2 嬬尊画像の図像

資料名	系統(新綜覧の分類に基づく)	形状	印相	坐法	面相	頭部(頭巾・頭髪)	乳房	着衣	形式的分類	
稲沢家本	芦峯寺系の曼荼羅	軸装	合掌または拱手	—	老女 閉口	袖頭巾	—	白装束 袂を合わせている	老 女 形	
立山博物館D本	芦峯寺系の曼荼羅	軸装	合掌または拱手	結跏趺坐	閉口	袖頭巾	—	赤青緑 袂を合わせている		
吉祥坊本	芦峯寺系の曼荼羅	軸装	定印	結跏趺坐	老女 閉口	焙烙頭巾	—	褐色(素地仕上げ) 袂を合わせている		
金蔵院本	芦峯寺系の曼荼羅	軸装	左手膝上 右腿上 持物なし	立膝 (左膝立て・右脚半跏)	閉口	袖頭巾	なし	様々な色柄 胸元がはだけている		
立山博物館F本	芦峯寺系の曼荼羅	軸装	合掌または拱手	結跏趺坐	閉口	(不明)	—	褐色(素地仕上げ) 袂を合わせている		
佐伯家本	芦峯寺系の曼荼羅	軸装	左右ともに膝上 持物なし	立膝 (左膝立て・右脚半跏)	老女 閉口	袖頭巾	—	白装束 袂を合わせている		
最勝寺本	芦峯寺系の曼荼羅	軸装	左手膝上 右手の平を上 に差し出す 持物なし	立膝 (左膝立て・右脚半跏)	閉口	(不明)	なし	白装束 胸元がはだけている		
称念寺A本	立山ゆかりの寺院 伝来の曼荼羅	軸装	合掌または拱手か	結跏趺坐か	老女 閉口	袖頭巾	—	白装束 袂を合わせている		
泉蔵坊本	芦峯寺系の曼荼羅	軸装	合掌または拱手	結跏趺坐	(不明)	焙烙頭巾	—	白装束 袂を合わせている		
善道坊本	芦峯寺系の曼荼羅	軸装	合掌または拱手	—	老女 閉口	袖頭巾	—	檜皮・鶯 袂を合わせている		
相真坊B本	芦峯寺系の曼荼羅	軸装	合掌または拱手	—	老女 閉口	袖頭巾	—	白装束 胸元がはだけている		
多賀坊本	芦峯寺系の曼荼羅	軸装	合掌または拱手	—	老女か 閉口	(不明)	—	赤青緑紫 袂を合わせている		
大江寺本	芦峯寺系の曼荼羅	軸装	(不明)	—	老女 閉口	袖頭巾	—	素地仕上げ 袂を合わせている		
大仙坊A本	芦峯寺系の曼荼羅	軸装	合掌または拱手	—	老女 閉口	袖頭巾	なし	白装束 胸元がはだけている		
大仙坊B本	芦峯寺系の曼荼羅	軸装	—	—	老女 閉口	(不明)	—	青緑うす橙 袂を合わせている		
坪井家A本	芦峯寺系の曼荼羅	軸装	左手膝上 右手腹につける	立膝 (左膝立て・右脚半跏)	老女 閉口	袖頭巾	あり (垂乳)	桃色 胸元がはだけている		
筒井家本	芦峯寺系の曼荼羅	軸装	合掌か	—	老女 閉口	袖頭巾	—	白装束 袂を合わせている		
龍光寺本	芦峯寺系の曼荼羅	軸装	合掌または拱手	結跏趺坐か	老女 閉口	袖頭巾	—	うすい青・赤・黄 (白装束の表現ともみえる) 袂を合わせている		
中道坊本	岩峯寺系の曼荼羅	軸装	合掌または拱手か	結跏趺坐	(不明)	(不明)	—	白装束 胸元は判断不可		
桃原寺本	岩峯寺系の曼荼羅	軸装	合掌または拱手	結跏趺坐	閉口	袖頭巾	—	ひすい色・裳は白 袂を合わせている		
専称寺本	岩峯寺系の曼荼羅	軸装	合掌または拱手か	結跏趺坐または跪坐	(不明)	袖頭巾	—	白装束 胸元は不明		
来迎寺本	立山ゆかりの寺院 伝来の曼荼羅	軸装	合掌または拱手	結跏趺坐か	老女 閉口	袖頭巾	—	青		
大徳寺本	立山ゆかりの寺院 伝来の曼荼羅	軸装	合掌または拱手	結跏趺坐か ※右脇侍のみ確認	老女 閉口	焙烙頭巾	なし	白装束 胸元がはだけている		
福江家本	特徴のある曼荼羅	軸装	合掌または拱手	—	老女 閉口	袖頭巾	—	白装束 袂を合わせている		
大仙坊「立山御 嬬尊護符」		状	法界定印	結跏趺坐	老女 閉口	長髪	あり (垂乳)	着衣あり 胸元がはだけている		老 女 形
大仙坊「立山御 嬬尊護符」		状	左手膝上 右手施無畏印	立膝 (左膝立て・右脚半跏)	老女 閉口	長髪	あり (垂乳)	着衣あり 胸元がはだけている		
日光坊「立山御 嬬尊護符」		状	左手膝上 右手施無畏印	立膝 (左膝立て・右脚半跏)	老女 閉口	長髪	あり (垂乳)	着衣あり 胸元がはだけている		
善道坊立山御嬬 尊護符版本		版本	左手膝上 右手施無畏印	立膝 (左膝立て・右脚半跏)	老女 閉口	長髪	あり (垂乳)	着衣あり 胸元がはだけている		
「姥堂本尊御尊 影」の版本		版本	法界定印か	結跏趺坐	仏相 閉口	袖頭巾	なし	着衣あり 胸元がはだけている		

寄贈資料・新湊放生津町の矢疵阿弥陀如来像について

細木ひとみ

はじめに

令和2年(2020)11月、「明治期に岩嶺寺集落の宿坊家より譲られたと伝わる阿弥陀如来立像を大切に祀っていたが、今後散逸する可能性もあることから、立山博物館資料として大切に保管・活用して下さるならば関連資料とともにぜひ寄贈したい」との連絡があり、11月22日に大阪市の個人より銅造阿弥陀如来立像(写真1)と、厨子やイミテーションとみられる観音菩薩立像、書簡などの関連資料21点⁽¹⁾(写真2)が持ち込まれた。阿弥陀如来立像の姿や大きさは、当館の展示館2階で常設展示している「矢疵の阿弥陀如来立像」とも呼ばれる銅造阿弥陀如来立像(個人蔵、当館寄託資料)と類似しており、平成30年度前期特別企画展「験佛化現」⁽²⁾で「矢疵の阿弥陀如来像」と「立山開山縁起」が取り上げられたこともあって、すぐさま持ち込まれた阿弥陀如来立像の左胸を確認した。そうすると、左胸には2方向から2度にわたって傷つけられたとみられる痕があったのである(写真3)。

矢疵の阿弥陀如来については、『立山町史』上巻の美術・工芸の「立山にゆかりある県内の矢疵阿弥陀如来像」⁽³⁾に、「立山関係の仏像に矢疵の阿弥陀如来という小銅仏がある。右の胸に矢の当たった疵跡をあらわす穴をあけてあるのが特徴である」と記され、芦嶺寺相真坊の立山縁起(立山略縁起)から、

(上略) 遙か向ふの山頂に、古々たる松の木に、白鷹翼を垂れて遊び居るを御覧有せられ、ああ喜しや、彼の名鳥手に入れて、父の勘気を許し玉はれと、金鈴を以って招き玉へば、鷹は舞下り、有頼公の既に手に入れられむともし玉ふ時、此時幽谷俄かに揺動し、さも荒猛き大熊出合、勢尖く駆廻り、(中略) 鷹は驚き翔きにける。尚若君見掛けて一散に裂かんばかりの勢に飛んで逆立つにくき敵の熊なるかなも、やにはに弓に箭をかけ切って放せば、誤まらず、かけ来る熊の月の輪に射深くに立にける。通常の熊なればその場に死するも、如来変化の熊なれば、血汐流し、箭を立てながら東南の方へ去る。鷹は彼の熊とともに天に地に翔きて登りける。(中略) 立山の高峰に登る、ここに一個の窟あり、兼ねて尋る熊、鷹一度に此窟の中に入にける。(中略) 嗚呼不思議なるかな、窟の内外光明輝々として六合に通れり。

有頼公驚き窟の内を窺へ玉へば、麓に於て熊に射玉へし箭は金色生身の胸に逆立ち、血汐染々と流るあり、鷹は則ち大聖世尊不動明王と現れ玉ふ。(下略)

の部分を抜粋して、「つぎの伝記を表現したものである」と紹介している。そして、県内に残っている矢疵の阿弥陀如来として、中田氏蔵(中新川郡上市町女川)、佐伯氏蔵(富山市米島)、大宝寺蔵(新湊市海老江)、立山講社蔵(氷見市論田)、池内氏蔵(婦負郡婦中町中島)、吉野クニ氏蔵(婦中町河原町)、五十嵐精一氏(富山市愛宕)の7軀を挙げ、写真とともに紹介しているのである。

大阪市の個人が所蔵する銅造阿弥陀如来立像も、左胸に「矢疵」に見立てられたとみられる痕があることから立山信仰独特の「矢疵の阿弥陀如来像」の一つと考えられる。しかし、この銅造阿弥陀如来立像についてこれまでに展示や本などで紹介された形跡はない。そこで、本稿では本資料を立山信仰ゆかりの「新出資料の像」として由来などを紹介するとともに、この像の持つ意味なども検討したいと思う⁽⁴⁾。

1. 矢疵の阿弥陀如来像と立山開山縁起

「立山開山縁起」において立山開山者である佐伯有頼が矢を射った熊が実は阿弥陀如来であったという話に基づき、「立山権現=矢疵がある阿弥陀如来」と考えられている。「はじめに」でも紹介した、平成30年

度前期特別企画展「験佛化現」では、銅造阿弥陀如来立像6軀(①～⑥)、木造阿弥陀如来立像1軀(⑦)が展示され、『立山町史』上巻で紹介されているものの所在がわからなかった2軀(⑧・⑨)についても触れている。これらについては同展覧会の展示解説書⁽⁵⁾に詳しく記されており、展示担当者であった加藤基樹氏が「立山権現[矢疵阿弥陀如来]の史料的考察—立山信仰と生身仏信仰—」⁽⁶⁾でも論じているが、まずは現在までに把握している矢疵の阿弥陀如来像を整理して紹介したい。

まずは、「験佛化現」展で展示した矢疵の阿弥陀如来像は以下の7軀である(下記の紹介順は、『立山町史』上巻の掲載順をもとにしている)。

- ①個人蔵(千葉県・立山博物館寄託資料、室町時代、銅造)
- ②大宝寺蔵(射水市海老江、江戸時代、銅造)
- ③論田自治会蔵(氷見市、江戸時代、銅造、氷見市指定文化財)
- ④個人蔵(富山市婦中町、江戸時代、銅造)
- ⑤個人蔵(富山市愛宕町、江戸時代、銅造)
- ⑥林證寺蔵(愛知県北名古屋市、室町時代、銅造、北名古屋市指定文化財)
- ⑦見付来迎寺蔵(富山市梅沢町、江戸時代、木造)

①の個人蔵は、「はじめに」でも紹介した立山博物館展示館2階で常設展示している銅造阿弥陀如来立像(写真4)で、『立山町史』上巻に「富山市米島 佐伯氏蔵」と記されているものである。昭和22年6月24日発行の富山新聞には、「百五十年ぶり世に出る、佐伯家に秘められた『立山権現』」と題して以下のように紹介されている。

この立山権現を一家八代にわたつて守り通して来たのは立山芦嶽の佐伯一族の流れをくむ富山市豊田稜下犬島の素封家佐伯氏(当主佐伯敬之君=富山中学三年)で阿彌陀像は明治十年から四代前の佐伯兵右衛門氏によつて間口二間の大佛壇の奥深く蔵されてあつた、(中略)代々「他言は無用、佐伯一族にかわつて御奉公せよ、立山御本尊をあつくおもりせよ」と伝えられていた

というのである。さらに同記事には、

この阿彌陀像には秘密をまもるため当時を説明する一切の書類はないが佛像をくるんだ布地に光格天皇御宇にあたる享和三年三月「諸佛救世者住於大神奉掛御戸帳為説衆生放現無量神力為密泡童女施主永泉坊」と書かれてあり(永泉坊は岩嶽にある立山寺の末寺で四年前死去した文学博士佐伯有義氏の家である)永泉坊住職自らわが子のぼだいをとむろう寄進の御戸帳布施であり立山権現佛像であることを物語つている

と記されており、佐伯敬之氏所蔵の銅造阿弥陀如来立像と岩嶽寺宿坊家の永泉坊との関わりがうかがえる。実際、銅造阿弥陀如来立像と一緒に、記事にある布地が当館に寄託されており⁽⁷⁾、「奉掛御戸帳」の墨書からこの布が御開帳時に掛けられたものであること、享和3年(1803)3月に永泉坊が施主として寄進されたことがわかる(写真5)。

②の射水市の大宝寺所蔵の銅造阿弥陀如来立像については、由来などは不明であるが、立山由来の銅造十王坐像(閻魔坐像)も所蔵されていることから、明治期の廃仏毀釈の影響で移されたものと考えられる。

③の論田自治会蔵については、『立山町史』上巻に「氷見市論田 立山講社蔵」と記されている。論田集落には、現在も「立山権現講」と呼ばれる講があり、2月と10月に地区内の光伝寺と願正寺両寺の住職を招いて執り行われている。そして、この銅造阿弥陀如来立像については『氷見市史』の民俗編⁽⁸⁾に、

明治一〇年(1877)二月、藤箕の行商に出向いた論田の坂下甚三郎(光伝寺門徒、坂下純司の曾祖父)が、立山山麓岩嶽寺村二十四坊の一つ明星坊(佐伯佐茂里宅)に一泊した際に譲り受けた「矢疵の阿弥陀如来」を祀るものであるが、この講の母体は論田の「ムラお講」である。(中略)立山仏はこの講に迎え入れられて併修されたものである。

と記されており、岩嶽寺の明星坊（佐伯左茂里宅）から譲り受けたことがわかる。元は、明星坊の本尊として安置されていたが、「立山縁起」とともに譲り受けたとみられ、譲り受けた際の「譲渡証」も現存している。また、阿弥陀如来像の蓮台には、「御蓮台／奉寄進／當所／坂下宇左エ門／戸津宮村／藤岡庄治郎／明治拾丑年五月之出来」という墨書もある⁽⁹⁾。

④の個人蔵と⑤の個人蔵は、『立山町史』上巻にそれぞれ「婦中町河原町 吉野クニ氏蔵」、「富山市愛宕五十嵐精一氏」と記されているもので、現在もそれぞれの関係者が所蔵している。⑤の銅造阿弥陀如来立像の由来は不明であるが、④の銅造阿弥陀如来立像については「寛永元年（1624）牛ヶ首用水創設時に出土」と伝えられている。

⑥の愛知県北名古屋市の林證寺は、近くにある松林寺とともに、明治期の廃仏毀釈により立山山中に安置されていた仏像群が伝わっている寺院である⁽¹⁰⁾。⑥の銅造阿弥陀如来立像はそのうちの1体で、浄土山の元本尊であった「三国伝来阿弥陀三尊像の中尊」という。松林寺にも「立山元本社本尊」とされる銅造阿弥陀如来立像が伝わっているが、左胸には穴が空いていない。両寺に伝わる立山山中の仏像は隔年で御開帳されており、林證寺蔵の「開帳案内」の写真からは⑥の矢疵がある阿弥陀如来立像を「三国伝来金銅像／立山元本社本尊阿弥陀如来」と紹介していること、林證寺蔵の「立山大権現縁起拝読文」では矢疵の阿弥陀如来立像を「立山大権現」として開帳していたことがうかがえることから、矢疵のある銅造阿弥陀立像が御本社の本尊であった可能性もある。

⑦は唯一の木造で、富山市梅沢町にある光明山攝取院来迎寺（見付来迎寺）蔵の矢疵の阿弥陀如来立像である。見付来迎寺は立山ゆかりの寺院の一つで、「越中宝鑑」⁽¹¹⁾によると、大宝2年（702）に佐伯有頼が出家して慈興と称して立山の麓に五智山円福寺を創建、久寿2年（1155）には円福寺僧・林海が立山権現のお告げによって婦負郡萩島（現在の富山市婦中町萩島）に移転し、この時に「光明山来迎寺」と称して浄土宗に転じたという⁽¹²⁾。『自他国寶物并法談願日記』⁽¹³⁾からは、天保14年（1843）に能登七尾の宝幢寺（浄土宗、石川県七尾市）と宇出津の天徳寺（浄土宗、石川県鳳珠郡能登町）で開帳を実施していることがうかがえ、その際に開帳された「立山大権現本地阿弥陀如来」がこの像だと考えられる⁽¹⁴⁾。

「験佛化現」展で展示した、以上の7軀の像の他に、『立山町史』上巻で写真とともに紹介されているのが、婦中町（現在は、富山市婦中町）の池内氏蔵（⑧）と上市町の中田氏蔵（⑨）の銅造阿弥陀如来立像である。「験佛化現」展の開催前に、この2軀についても所在を確認したが、行方がわからなかったために現在も未見である。ただし、⑥の林證寺蔵と⑦の見付来迎寺蔵の銅造阿弥陀如来立像については『立山町史』上巻には記されていないことから、昭和50年代にはまだ知られていなかったようである。

そして、この9軀の他に、『立山町史』上巻の別のページに、「矢疵の阿弥陀」として岩嶽寺玉林坊の阿弥陀如来坐像も紹介されている⁽¹⁵⁾。

岩嶽寺玉林坊に伝わる阿弥陀如来坐像は、鎌倉末から南北朝ごろに鑄造されたものと推定されるが、とくに台座の様式がこれを示している。仏体は前半部よりないから、これももとは懸仏（御正体）であった。この像の変わっていることは右胸に小さい穴のあいていることで、「矢疵の阿弥陀」といわれている。と記されており、①～⑨の像とは違って「もとは懸仏（御正体）であった」が、この阿弥陀如来坐像にも右胸に穴があるために「矢疵の阿弥陀」とされているようである。玉林坊の阿弥陀如来像は、現在も岩嶽寺の旧玉林坊宅の祭壇に祀られている（⑩、写真6・7）。確かに、像の左胸に「矢疵」とみられる、直径0.5cmくらいの穴が空いている。しかし、「仏体は前半部よりない」と記されているが、後半部（背面）もあり、「もとは懸仏（御正体）であった」は書き間違いのようである。像高20.2cm、裾張（最大幅）14.2cm、最大奥行9.5cmの坐像で、左手首がなく、背面には光背が取り付けられていたと考えられる柄（ほぞ）がある。

さらに、令和3年2月に受けた矢疵の阿弥陀如来立像についての取材中、北日本新聞社の記者より北日本新聞社発行の平成11年（1999）6月19日付朝刊に「八尾勝福寺で矢疵阿弥陀如来像の木造座像が県内で初めて確認された」という記事があることを教えていただいた。現在も富山市八尾町の勝福寺に安置されてお

り、像高 52.0cm の木造阿弥陀如来坐像（最大幅 45.0cm・最大奥行 36.0cm、⑩、写真 8・9）の左胸に最大 1.2cm の穴が空いている。墨書などはなく、詳しい伝来は不明であるが、記事には「確認された像は高岡市の旧家から最近、同寺に安置された」と記されている。この像も、やはり「矢疵の阿弥陀如来像」の一つであったと考えられる。

以上のように、「矢疵」のある阿弥陀如来像のうち、未見のものも含めて銅造で立像のものが 8 軀(①～⑥、⑧、⑨)、銅造で坐像のものが 1 軀 (⑩) ある。また、木造では立像が 1 軀 (⑦)、坐像が 1 軀 (⑪) で、これらの 11 軀と次に紹介する銅造阿弥陀如来立像 1 軀 (⑫) の、合わせて 12 軀を現在確認しているのである (表 1)。

2. 新出の矢疵阿弥陀如来像とは

本稿で特に紹介したいのが、「新出」と考えられる大阪市の個人が所蔵していた銅造阿弥陀如来立像 (⑫) である。この阿弥陀如来立像は、「はじめに」でも述べたように、令和 2 年 12 月に正式に寄贈され、令和 4 年 7 月から立山博物館展示館において常設展示している像である。

旧所蔵者によると、新湊市（現在は射水市）放生津町の「板坂家」で祀られていたもので「明治期に岩嶮寺の宿坊家から譲られた」との伝承があるものの、譲ってくれた宿坊家についてはわからないという。旧所蔵者が子供の頃には、阿弥陀如来立像を仏壇で祀っており、40 年ほど前（1980 年代か）に両親が放生津を離れて射水市の太閤山へ移った際にも、平成 23 年頃に太閤山の家を処分した際にも、この阿弥陀如来立像は大切に祀っていたのである⁽¹⁶⁾。像は、像高 37.2cm、肩衣張（最大幅）13.0cm、裾張 12.4cm、重さ 4.55kg の立像で、鋳銅一鑄、表面に鍍金がのこる像である（写真 1）。

令和 2 年 11 月 28 日、富山考古学会の「越中の（小）金銅仏調査」で県内の金銅仏調査を行っていた西井龍儀氏（富山考古学会）に協力いただき、銅造阿弥陀如来立像の構造や法量、像容などを確認したところ、姿や大きさなどは千葉県個人蔵の銅造阿弥陀如来立像 (①) や愛知県北名古屋市の林證寺蔵の銅造阿弥陀如来立像 (⑥) と共通するところがあった。しかし、白毫がなく、掌がやや小さいことなど、細部にいくつか違いが見られた。また、像背面には、光背取り付け用の柄が後頭部と背中の中 2ヶ所にある（写真 10）。さらに、肝心の矢疵の穴も、先述した 2 軀 (①、⑥) の胸の疵は丸く成形されているのに比べ、2 方向から 2 度にわたって傷がつけて「矢疵」としているようであり、形が不整形であること点でも異なっている。これらのことから、鑄造時期は不明であるが、他の矢疵の阿弥陀如来立像と比較するとほぼ同時期と考えられ、室町時代のものと推定された（写真 11）。

この銅造阿弥陀如来立像が寄贈される際、一緒に寄贈していただいた関連資料の中に「阿弥陀如来由来書」⁽¹⁷⁾（写真 12）があり、以下のように記されている。

おが たてまつ たてやまじょう どさん
 拝み奉るは 立山浄土山の
 ほんぞん
 本尊なり
 こ ゆらい たいほうがんねん
 此の由来をたづぬるに 大宝元年
 さいきありよりきょう
 佐伯有頼卿 やまへらく
 じごく いっさい ひと みちび た
 地獄あり 一切の人を導びく為め
 ぎょうぎ ぼざつ おんざく あみだ
 行基菩薩の御作 阿弥陀
 によらい たてまつ たてやま こころ あらた
 如来を奉るなり 立山とは心を改め
 たてかへるを以て名つぐ
 めいじ がんねん てんのうしんぶつぶんりつ
 明治元年に天皇神佛分立なし
 たまへ
 どうにねん はちがつえんいん
 全二年 八月縁因ありて
 ほうじょうづまち いたさかけ あんち
 放生津町 板坂家に安置す

ねんぶつ
念佛もろともに禮拝すべき

なり

この由来書によると、立山浄土山の御本尊であった阿弥陀如来像（行基菩薩作）を明治2年8月に縁因あって「放生津町板坂家」へ安置することになったと記されている。この「板坂家」とは旧所蔵者の父方の家であり、商号を「いたや」といって昔は廻船問屋をしていたと聞いているという。由来書には「矢疵」がある阿弥陀如来とは記されていないが、旧所蔵者（板坂家）の伝え聞いている話と併せて考えると、ここで記されている「阿弥陀如来像」がこのたび寄贈された矢疵の阿弥陀如来立像とみられる。そして、「立山浄土山の本尊」とする点では、林證寺蔵の阿弥陀如来立像（⑥）の伝承と同じである。それにしても、新湊の放生津で廻船問屋していた板坂家がなぜ譲り受けたのか、その理由は不明のままである。

現在は譲ったほうである「岩嶽寺宿坊家」と「板坂家」との関係も伝わっていないが、関連資料の中には岩嶽寺宿坊家である「実相坊」からの書簡⁽¹⁸⁾があった（下線は加筆、写真13）。

任幸便、一筆啓上仕候、以先、其御地御家内皆々様、益御機嫌能被為遊御座、珍重之御儀ニ奉賀候、随而我共儀無事に罷暮し居申候間、御安意可被下候、然者先達而立山御参拝之砌、御苦勞千萬ニ奉存候、且八月廿二日出之御紙面忝拜見仕候、其節御咄シ之佛様御覺之次第、母様に示談仕候處、御公様之事故、家内一統罷知仕候間、近々御越被下度、左候得ハ右佛様御ゆづり申候間、左様思召可被下候、先ハ乱筆御免被下、此如ニ御座候、以上。

寅九月一日 岩倉実相坊
板坂亦平様

これは「板坂亦平」が岩嶽寺の実相坊からもらった手紙である。富山大学人文学部の鈴木景二教授の解説によると、「板坂亦平」が寅年の夏に立山に参拝した際に「仏像」を欲しいと話して帰り、さらに8月22日付の手紙を出して具体的な要請をしたようである。そこで、このことを実相坊が母様（一家の長老的存在か）に相談したところ、「什物のことだから関係者が認識（承認）するべきであり、近いうちにお越しいただきたい。そうすれば仏様をお譲りします」と伝えてきたのである。つまり、この手紙にある「仏像」が何を指しているのかは不明であるが、板坂亦平が立山参拝時に岩嶽寺実相坊と関わりがあり、仏像を譲渡する交渉が出来る関係であったことは窺える。また、「板坂亦平」がどのような人物かもこの書簡が書かれた年もわからないが、「寅九月一日」が明治2年より前ならば慶応2年（1866）の丙寅とも考えられ⁽¹⁹⁾、そうになると、仏像を譲ってほしい板坂家との話の中で明治期の廃仏毀釈が影響し、実相坊の什物であった銅造阿弥陀如来立像が譲ってもらえた可能性もあろう。

ともかく、岩嶽寺実相坊から「仏像」＝銅造阿弥陀如来立像（矢疵の阿弥陀如来立像）が譲渡されたかどうかの判断は推測の域をでないが、板坂家に「銅造阿弥陀如来立像が岩嶽寺の宿坊家から譲られた」と伝わること、板坂家と岩嶽寺実相坊に立山参拝において関係があったこと、岩嶽寺実相坊から板坂亦平宛の手紙が板坂家の仏壇で銅造阿弥陀如来立像とともに大切に保管されていたことなどの理由から、岩嶽寺実相坊から板坂家へ銅造阿弥陀如来立像が譲られたと考えて良いように思える。

3. 岩嶽寺実相坊と立山登拝者

次に、新湊放生津町の板坂家と関係があったと考えられる岩嶽寺の実相坊について見ていきたい。

岩嶽寺の雄山神社前立社壇（岩嶽寺雄山神社）が所蔵する「越中立山岩嶽寺古文書」（富山県指定文化財）の中に天正11年（1583）8月20日の「佐々成政寺領寄進状」⁽²⁰⁾があり、

立山権現勤行無懈怠之旨、被申越之通承届候。弥不可有油断候。就中立山之儀、従神代依無其陰、諸堂

建立并祭禮、如先規可被入精之趣、貳拾参人之請判、得其意候。就其為新寄進、以岩倉内参百俵、以寺田之内百五拾俵、合四百五拾俵分、不可有異儀候。若堂塔・橋以下太破(ママ)二付而者可不相届之旨、急度可申出候。仍如件。

佐々内藏助
成政 (花押)

天正拾壹年八月廿日

(延命院) 院主御坊	室堂本願 圓林坊
長吏御坊	花藏坊
千光坊	財知坊
常住坊	明静坊
惣持坊	多賀坊
藏塩坊 <small>(生)</small>	無動坊
白蓮坊	玉林坊
	蓬門坊
	楞嚴坊
	中道坊
	覺乗坊
	蜜藏坊
	玉藏坊
	実相坊
	一乗坊
	六角院

已上貳拾参人

と記されている（下線は加筆）。これは、立山寺（岩嶽寺）衆徒23人の請によって佐々成政が立山権現の堂舎や祭礼を復興し、岩倉及び寺田に450表の地を寄進した書状であるが、そのうちの1人として「実相坊」の名前が記されている。また、貞享3年（1868）の「立山寄附券記」にも岩嶽寺宿坊家24坊が記され、黒印が押されているが、そこにも「實相坊」の名が見える。実相坊は、早くから岩嶽寺の宿坊の一つであったことが窺えるのである。

さらに、岩嶽寺の宿坊家は、立山寺の前を南に延びていた立山往来道に沿って、一段低く常願寺川縁近くに9坊（谷の坊立）と段丘崖の縁に街村状に15坊（峯の坊立）にわかれて林立していたというが、岩嶽寺の雄山神社前立社壇が所蔵する絵図類35点を見ると、天保6年（1835）・7年（1836）ごろの状況を記した「岩嶽寺同坊中寄進地等見取絵図」⁽²¹⁾や天保8年（1837）ごろの状況を記した「岩嶽寺神領地全図」⁽²²⁾には、西側を流れる常願寺川と立山往来道の間に沿って宿坊が建ち並んで描かれており、実相坊はその中の一番南にある玉藏坊の隣に位置している。安政5年（1858）の飛越地震によって発生した土石流により、立山寺（岩嶽寺）境内の一部とともに「谷の坊立」（9坊）が流されており、その流失坊家の移転状況などを記した絵図「岩嶽寺同坊中等敷地震災流失箇所見取絵図」⁽²³⁾にも、実相坊は先の絵図とほぼ同位置に描かれている。

他には、東京都新宿区にある昇龍山観音庵所蔵の卷子「立山参詣記」⁽²⁴⁾に岩嶽寺の別当として「実相坊」が登場する。この資料は、放生津の行年23歳の佛山禅苗（禅苗禅師）が、行年16歳の亀次郎とともに天保2年（1831）6月20日から29日にかけて立山を参詣した際の様子を記したもので、冒頭には以下のようにある（下線は加筆）。

同廿日、越中州放生津新町従井波屋源太郎方、暁天ニ発足し、同中町牧屋仁兵衛宅へ立寄、随童亀治郎連

祖父川六良兵衛并ニ亀治郎ノ親共、同所鎮守八幡社之松原之端にて見届ニ送、早朝より七ツ時前ニ九り行、立山之麓岩嶽寺へ参禮拜いたし候間ニ、百姓躰之者壹人来、尋而問、御兩人様方ハ御山へ御参詣被遊候歟と相尋□（るカ）、左様ニ候と答れハ、彼者神妙ニ岩嶽寺之由来を説き、難有神感徹肝、拝禮し、畢て別当之内実相坊へ案内為致、坊主へ対面いたし、兩人共ハ放生津産之者ニ而候、此度志願有之候而、御山廻参仕度よろしき様ニ御案内願度御座候と申候得ハ、委しく参詣之次第を咄し、中雇ハ先刻之案内之者、宮路村徳三郎と申、行年十九才、則此者を為案内之に頼、休息之間ニ飲物ノ仕度白米七升、味噌香ノ物梅干砂糖等色々調揃ひ、此晩ハ是ハ芦嶽寺之別当まで参度と挨拶致、中雇召連、御山之旧路由来順次ニ案内致させ、三り行、芦嶽寺別当に着き、郷里奈呉町の者九人、先着し居、互に挨拶のべ、同宿仕、明日廿二日ハ曇天早朝七ツ時ニ出足、芦嶽寺帝釈堂并ニ宇婆堂へ参詣し（以下、略）

放生津新町の井波屋源太郎⁽²⁵⁾方を出発し、放生津中町の牧屋仁兵衛⁽²⁶⁾宅へ立ち寄って、随童として亀治郎を連れ、鎮守である八幡社（放生津八幡宮）の松原の端にて見送られた佛山禅苗は、岩嶽寺へと参詣する。そこで、百姓のような者（宮路村の徳三郎）に「立山へ参詣されるのか」と尋ねられて、「そうだ」と答えると、その後、別当である実相坊へと案内されており、佛山禅苗は立山での参詣についてのことを頼んでいるのである。さらに、立山から山麓へと戻ってきた際にも、「岩嶽寺別當實相坊一宿」とあって実相坊に一泊している。

さらに、佛山禅苗の立山参詣と関係するのかわからないが、岩嶽寺の実相坊と放生津の人々との関係が窺えるのが、栃木県立文書館に寄託されている大島延次郎家文書の明治5年「止宿人員調理帳」である⁽²⁷⁾。これは、明治5年（1872）に立山登拝をした人のうち、新暦で7月10日から8月27日までの期間に岩嶽寺で宿泊した人数のみを示す帳面で、左治馬（実相坊）へ放生津から「6月10日に12人」、「6月17日に7人」、「6月22日に35人」、「7月朔日に10人」が宿泊していることがわかる。

岩嶽寺の宿坊は、正徳元年（1711）以降、加賀藩によって立山山中における宗教的諸権利を得て、「別当」として諸堂舎の管理も任せられていた。つまり、実相坊も岩嶽寺の別当の一坊として、立山山中の諸堂の管理を行い、立山への参詣者（登拝者）とも関わりを持っていたということである。そして、それは明治期になっても続いており、放生津の人々も宿泊しているのが窺えるのである。

おわりに

本稿は、令和2年12月に立山博物館に寄贈された新湊放生津町の銅造阿弥陀如来立像を中心に、矢疵の阿弥陀如来像について新たに調査してわかったことも含めて改めて紹介したものである。

寄贈された阿弥陀如来立像は、新湊放生津町の「板坂家」で祀られていたもので「明治期に岩嶽寺の宿坊家から譲られた」との伝承がある像であった。左胸に2方向から2度にわたってつけられた「矢疵」があり、一緒に寄贈された「阿弥陀如来由来書」にも浄土山の御本尊であった阿弥陀如来像（行基菩薩作）を明治2年8月に縁因あって「放生津町板坂家」へ安置することになったと記されていた。

その中で、この矢疵の阿弥陀如来立像を浄土山の御本尊として祀り、板坂家に譲渡した岩嶽寺の宿坊家とはどこであったのかという疑問が残る。これについて、旧所蔵者には譲渡した岩嶽寺宿坊家については何も伝わっていないものの、同じく寄贈された「岩嶽寺実相坊」からの書簡（手紙）も一緒に保管されていたのである。いつ頃の手紙かははっきりしないが、この手紙から板坂家と岩嶽寺実相坊が立山参拝において関係があったこと、板坂家に「仏様＝仏像」を譲ってほしいとお願いしていたことが窺え、他の宿坊家との関係が見当たらないことなどの理由から、この矢疵の阿弥陀如来立像は岩嶽寺実相坊から板坂家へ譲られた可能性が高い。

また、矢疵の阿弥陀如来像については、『立山町史』上巻⁽²⁸⁾に当時確認されていた①～⑤と⑧、⑨の矢疵

の阿弥陀如来像から、

矢疵の阿弥陀は、芦峯の坊の人たちが檀那廻りをするとき、四幅の立山縁起曼荼羅とともに持っているといわれているが疑わしい。この像は、芦峯・岩峯の坊からは一躯も発見されていない。現在も所有者は個人かまたは講である。それに重さも数キログラムを越すものもあって、交通不便な時代にそれを持ち運んだと考えがたい。おそらく立山を遠く離れた地域で、立山信仰にもとづいて造顕されたものと思われる。(中略)

矢疵の阿弥陀如来は銅造で、髪は螺髪ではなく、つるりとしたものが多い。顔は仏像のように威厳はなく、少年のような清純な表現になっている。鑄造の技法は全体を一度に鑄たもので、鎌倉時代のように胴体と腕を別々に鑄るようなことはしていない。室町時代から桃山時代にかけて造顕されたらしくはなはだ重いのが特徴である。おそらく地元で造顕されたものであろう。

と紹介されている。ここにあるように、確かに銅造で重いため、立山曼荼羅と共に持ち歩いたとは考えられない。しかし、「芦峯・岩峯の坊からは一躯も発見されていない」とあるものの、現在確認している矢疵の阿弥陀如来立像12躯のうち、岩峯寺実相坊と関わりのあった板坂家の像も含めて岩峯寺宿坊家と関係する像が4躯ある(①、③、⑩、⑫)。そのうち、『立山町史』上巻になぜか「もとは懸仏(御正体)であった」と記された岩峯寺玉林坊の阿弥陀如来坐像(⑩)を除けば、3躯が銅造の矢疵の阿弥陀如来立像である。つまり、芦峯寺宿坊家ではなく、正徳元年(1711)以降、加賀藩によって立山山中における宗教的諸権利を得て、「別当」として諸堂舎の管理も任せられた岩峯寺の宿坊家が祀っていたのが矢疵の阿弥陀如来像＝立山権現であったようである⁽²⁹⁾。それでも、それぞれの宿坊家で祀っていた像なのか、立山山中で祀っていた像なのかは解明されておらず、今後の研究課題でもある。

そうした中、今回、立山開山縁起に基づいた、立山信仰独特の「矢疵の阿弥陀如来像」が新たに発見され、寄贈されたことは大変嬉しく、これからの「矢疵の阿弥陀如来像」の調査研究の貴重な資料として、また一手掛かりを得ることが出来たのである。

また、今回新たに調査することが出来た岩峯寺玉林坊の銅造阿弥陀如来坐像や、高岡市の旧家から八尾の勝福寺に安置された木造阿弥陀如来坐像など、他にも由来のわからない像や後から「矢疵」をつけたと考えられる像があることから、岩峯寺宿坊家の宗教的活動などとともに今後も調査していきたいと思う。

【附記】

本稿作成にあたりまして、佐伯孝元様と藤島秀恵様(勝福寺副住職)には大変お世話になりました。また、富山大学人文学部の鈴木景二先生と射水市新湊博物館の松山充宏学芸員、「験佛化現」展の担当者であった加藤基樹氏には沢山の貴重な意見をいただきました。

ここに記して、皆様に御礼申し上げます。

【註】

(1) 銅造阿弥陀如来立像と共に寄贈された、関連資料と考えられる21点とは次のものである。

①厨子

最大幅23.4cm、高さ46.5cm、奥行19.0cm、扉全開最大幅約45.5cm

木製、黒塗り、観音開き扉。扉の金具は外れている。中は全体に金箔が貼られており、扉を開くと向かって左に合掌印の勢至菩薩、右に蓮華を持つ観音菩薩が描かれた紙(金泥カ)が貼り付けられている。銅造阿弥陀如来立像が入っていたものと考えられるが、詳細は不明。ただし、岩峯寺の宿坊家から譲られた際にこの厨子に入れられていた可能性もある。板坂家では、小さい銅造聖観音菩薩立像(資料②)を入れて祀っていたという。

②銅造聖観音菩薩立像

像高12.1cm、最大幅(光背幅)3.7cm、重さ98.5g

宝冠に化仏立像を戴き、右手には蓮華、左手には水瓶を持ち、蓮華座に直立する。像背面はなく、蓮華座のみある。どのような像かは伝承がなく、不明。

③阿弥陀如来由来書

長さ28.0cm、幅（最大）40.0cm、一紙

立山浄土山の御本尊であった阿弥陀如来像（行基菩薩作）を明治2年8月に縁因あって放生津町板坂家へ安置することになったことを記したものの。宛先や年号などはなし。

④仏説阿弥陀経

継ぎ合わせた箇所からはがれたものが3枚あり。巻かれてビニール袋入り。

⑤釈迦之経

木箱：縦24.5cm、横10.2cm、高さ（蓋あり）3.2cm・（蓋なし）2.6cm

木箱の蓋に「釋迦之経」、蓋裏に「板坂家」と墨書あり。中には、葉3枚（多羅葉カ）と貝葉（ヤシの葉にかかれたお経）が入っている。※資料⑥も同じ箱に入っていた。

⑥書簡

「板坂亦平様」宛に「岩倉実相坊」より「寅九月一日」（年は不明）に出された書簡（便り）。2枚に破れている。縦17.1cm・横22.5cmの包み紙にも「寅九月一日認メ」「新湊放生津中町／板坂亦平様 岩倉実相坊」とある。

⑦御印章

「御印章」と印刷された袋に2枚の受領書が入っていた。袋は縦24.3cm、横10.2cm。

受領書1：縦19.3cm、横44.5cm

「板坂久次郎殿」宛の勝興寺事務所発行の受領証（釈尼妙俊の祠堂 金五円、昭和9年5月14日付）。

受領書2：縦（最大）19.6cm、横26.8cm

「板坂久次郎殿」宛の勝興寺志納所発行の骨煉太子像建立祠堂金受領証（明治7年5月27日釈尼妙俊のため、金一円、昭和8年5月14日付）。

⑧受領証

縦17.8cm、横18.2cm

「高岡教区八組円楽寺門徒 板坂キク殿」宛の真宗大谷派宗務所出納部発行の受領証（金 参千弍百円、昭和43年5月27日付）。

⑨立山温泉薬師如来縁起の写

3枚にわかれているが貼り合わせたような跡はなし。立山温泉薬師如来縁起について、「明治38年10月6日朝早く出発するところ雨天のためはんたし（販出カ）する事をあたわず記ねんとしてこれをうつすとあり」、「昭和4年2月1日朝早上瀧町に行商の記年としてこれをうつす」、「板坂きく」と記されている。明治38年に立山温泉薬師如来縁起を写し、さらに昭和4年にも写したものと考えられる（続きか）。

⑩東本願寺発行リーフレット

縦15.5cm、ヨコ21.2cm

二つ折り、両面印刷。「御尊の奉安とそのお給仕に就て」とある。

⑪月牌証状

縦32.5cm、横46.0cm／包み紙は縦39.0cm、横（最大）27.4cm

「板坂又平殿」宛（富山県射水郡坂野村（カ）、大正7年4月16日付）の善光寺寺務職大本願上人執事の月牌証状（板坂家先祖代々のため金壱円寄附）。射水郡坂野村は不明。大本願は浄土宗。包み紙に、「取次／ゆうつや（カ）」とある。

⑫法然上人一枚起請文の写

縦23.1cm、横34.3cm

「建曆二年正月廿三日 源空御判」の一枚起請文の写し。

⑬安居院聖覚聖教の写

縦23.5cm、横35.2cm

「承久三歳仲秋中旬 第四日 安居院ノ法印聖覚作」の写し。縦罫線入りの紙に書かれている。

⑭袈裟曼陀羅

縦32.0cm、横41.2cm／袋は縦16.0cm、横8.5cm

袋に「袈裟曼陀羅」の判と丸い朱印あり。中には、木版刷りの曼陀羅1枚。

⑮嫁威肉附之面由来ほか

縦23.8cm、横17.0cm

和綴本の一部か。途中から欠損（3枚、6ページのみ）。「嫁威肉附之面由来」は、蓮如上人ゆかりの伝説。

⑯絵本太閤記

縦22.5cm、横16.0cm、和綴本

題箋には「繪本太閤記 三編六」とあり、背表紙にも墨書があるものの判読できず。紙のカバーの表紙に「安土宗論之巻」、背表紙に「板坂所有」と墨書あり。

⑰一國三十三番札所の御朱印帳

縦25.0cm、横18.3cm（表紙で計測、はみ出している部分あり）

表紙に「一國三十三番之札所／明治三十七八年 日露戦役戦歿軍人 菩提之為メ並ニ／先祖代々菩提之為メ」、背表紙に「越中國射水郡放生津中町一八八九番地／板坂与三次郎／年三十六才」とあり。一國三十三札所は、江戸期に成立していたと考えられる越中の観音霊場。

第一番霊所「大悲閣 安居寺」（7月21日）、第四番霊場「本尊千手大悲閣 朝日山」（上日寺、明治25年8月31日）、第五番「本尊千手観音 氷見町千手寺」（8月31日）、第拾壹番札所「本尊千手観世音 戸出町永安寺」（明治四拾年七月）、十四番「本尊千手観世音菩薩 射水郡橋下條村葉勝寺」（明治34年3月21日）、十三番「本尊千手観世音 金山村翁徳寺」（明治34年3月21日）、十六番「如意輪観世音菩薩 射水郡小杉町字戸破 長寿寺」（明治25年6月5日）、第十七番「本尊正観世音菩薩 小杉高寺村蓮王寺」（明治37年今日）、第拾八番「正観世音菩薩 射水郡東稻積村永久寺」（明治23年4月10日）、十九番「拾壹面観世音菩薩 殿村自運禅寺」（明治42年7月18日）、九番札所「瑞龍寺殿守本尊／如意輪観世音 高岡町繁久寺」（明治23年8月16日）、廿一番「本尊聖観音大菩薩 下村福王寺」（今日今日カ）、廿二番「正観世音菩薩 大白石村高德寺」（明治廿三年四月十日）、第七番「本尊正観世音 二上山金光院」（昭和2年9月23日カ）、新四国廿八番「本尊釋迦如来 富山縣東礪波郡出町太字太郎丸村／曹洞宗一等法地 真如院」（明治40年7月21日）の御朱印と「建曆二年正月廿三日 源空在判」の一枚起請文の写しあり。三十三番札所中、一番安居寺、五番千手寺、九番繁久寺、十一番永安寺、十三番翁徳寺、十四番葉勝寺、十六番長寿寺、十七番蓮王寺、十八番永久寺、十九番自運禅寺、二十一番福王寺、二十二番高德寺を参拝している。

⑱・⑲横川僧都の法語

縦12.0cm、横17.8cm

写したもので、2冊あり。

⑳善光寺釈迦堂世尊院リーフレット

縦17.9cm、横38.2cm、一紙・印刷（裏面なし）

「信濃國善光寺／國寶釋迦如来涅槃尊像御縁起／釋迦堂世尊院」とあり、信州善光寺釋迦堂涅槃尊像縁起が記されている。

㉑仏説十一面観世音菩薩隨願即得陀羅尼經

貼り合わせたサイズ：縦20.5cm、横60.7cm

印刷（裏面なし）。「佛説十一面観世音菩薩隨願即得陀羅尼經」。2枚にわかれており、貼り合わせていた跡あり。後ろ部分は欠損。

- (2) 平成30年度前期特別企画展「験佛化現」は、平成30年7月14日から9月2日まで開催された特別企画展で、展示の立案・構成は当時立山博物館の学芸課に在籍していた加藤基樹氏が行った。また、企画展委員であった富山考古学会の西井龍儀氏と帝塚山大学の杉崎貴英氏からご協力を賜った。
- (3) 『立山町史』上巻（立山町、昭和52年10月8日刊）、589～592頁。
- (4) 立山博物館では、寄贈後すぐに、令和2年度冬のミニ特別公開展「新発見！立山の仏さま—岩嶽寺の矢疵の阿弥陀如来立像—」（令和3年2月16日（火）～3月14日（日））に開催と題して、常設展示室の一角に特別公開展コーナーを設けて展示した。それに伴い、北日本新聞令和3年2月11日の朝刊と富山新聞令和3年2月17日の朝刊にて紹介されている。
- (5) 平成30年度前期特別企画展「験佛化現」展示解説書（富山県 [立山博物館]、平成30年7月14日刊）。
- (6) 加藤基樹「立山権現 [矢疵阿弥陀如来] の史的考察—立山信仰と生身仏信仰—」（『研究紀要』第24号所収、富山県 [立山博物館]、平成30年3月31日刊）。
- (7) 現在、佐伯敬之氏より銅造阿弥陀如来立像（矢疵の阿弥陀如来立像）と布地、骨3粒が寄託されている。
- (8) 『氷見市史』6・資料編四民俗、神社・寺院（氷見市史編さん委員会編、氷見市、平成12年7月刊）、337～338頁。
- (9) 細木ひとみ「コラム 氷見論田集落・立山権現講について」（平成30年度前期特別企画展「験佛化現」展示解説書所収、前掲書32頁）に平成30年2月に行われた立山権現講の写真なども掲載している。

- (10) 愛知県北名古屋市の林證寺と松林寺が所蔵する立山由来の仏像群については、平成30年度後期特別企画展・明治150年記念特別企画展「立山の明治維新—継承、そして創造—」展示解説書（富山県 [立山博物館]、平成30年9月15日刊）でも紹介している。
- (11) 『越中宝鑑』（『日本名蹟図誌』第4編所収、渡辺市太郎編、光彰館、1898年10月刊）。
- (12) 『富山県の文化財』第一集（富山県教育委員会、1961年3月刊）で紹介されている「明治四十年十二月下旬 立山開創以来光明殿来迎寺 縁起」によると、来迎寺はもと立山の一院で千手ヶ原（千寿ヶ原）にあったといい、久寿2年（1155）林海法印が立山権現の霊夢により、婦負郡萩島村に移る。文亀2年（1502）26世乗誉大山上人の時に萩島村より富山町桑原（古寺町）へ引っ越し、慶長14年（1609）に高岡木町へ、慶長19年（1614）に再び富山古寺町に戻り、万治4年（1661）に現在地に移っているのである。
- (13) 『自他国寶物并法談願日記』（金沢市立玉川図書館近世史料館蔵 [加越能文庫]、石川県指定文化財）。
- (14) 野口安嗣「立山ゆかりの寺院の出開帳」（『研究紀要』第12号所収、富山県 [立山博物館]、2005年3月31日刊）。
- (15) 『立山町史』上巻、581頁の「玉林坊 阿弥陀如来坐像」参照のこと。
- (16) 銅造阿弥陀如来立像は、旧所蔵者のご両親がお亡くなりになったことで太閤山の家が処分され、旧所蔵者が住む大阪市へと移り、令和2年11月まで大切に祀られていた。
- (17) 註（1）の③の資料。
- (18) 「板坂亦平様」宛に岩倉（岩嶽寺）実相坊より「寅九月一日」（年は不明）に出された書簡（便り）。註（1）の⑥の資料。
- (19) ただし、旧所蔵者には「板坂亦平についてはわからないが、明治2年であれば（自身の）祖父である板坂久次郎の頃ではないか」と教えていただいた。
- (20) 木倉豊信編『越中立山古文書』（株式会社図書刊行会、昭和57年6月刊）の157～159頁に読み下しが掲載されている。
- (21) 越中立山岩嶽寺古文書（富山県指定文化財）のうち。立山町文化財調査報告書第33冊『立山信仰宗教村落—岩嶽寺—石造物等調査報告書』（立山町教育委員会、平成24年3月刊、18頁）に掲載の絵図⑩で、同書には「天保年代の連年の凶作を凌いで、岩嶽寺が年貢を収納する手だてとして、宮路茂左衛門への柴山等の切売りが続いた。その状況を目代が上申した文書が越中立山岩嶽寺古文書などにのこされており、これらの附図の下絵」とある。
- (22) 越中立山岩嶽寺古文書（富山県指定文化財）のうち。立山町文化財調査報告書第33冊『立山信仰宗教村落—岩嶽寺—石造物等調査報告書』（立山町教育委員会、平成24年3月刊、19頁）に掲載の絵図⑪で、絵図⑩と同じく、「天保年代の連年の凶作を凌いで、岩嶽寺が年貢を収納する手だてとして、宮路茂左衛門への柴山等の切売りが続いた。その状況を目代が上申した文書が越中立山岩嶽寺古文書などにのこされており、これらの附図の下絵」とある。
- (23) 越中立山岩嶽寺古文書（富山県指定文化財）のうち。立山町文化財調査報告書第33冊『立山信仰宗教村落—岩嶽寺—石造物等調査報告書』（立山町教育委員会、平成24年3月刊、17頁）に掲載の絵図⑫で、慶応元年（1865）に制作されたとみられる。
- (24) 題箋に「立山参詣記」とあり、冒頭に「越中州立山参詣日記／于時天保二年辛卯六月廿日／行年二十三歳 佛山禅苗 僧／行年十六才 随童亀治郎」と記されている。佛山禅苗（禅苗禅師）は、後に昇龍山観音庵（尼寺）に身を置いており、この参詣記に佛山禅苗が獅子が鼻で決死の修行を行った際に巖窟（獅子の口の中）に持って入ったと記される「血書観音普門品」と「血書大般若理趣分」一巻、同じく巖窟に持って入って佛山禅苗が自身の左手小指を切断した血で書いた願文「五仏理趣分」が遺されている。また、佛山禅苗は昇龍山観音庵でも自らの血を用いて様々な経文や名号を血書しており、それらの遺品も今もなお同寺に伝えられている。
- (25) 射水市新湊博物館の松山充宏学芸員のご教示によると、「井波屋」は放生津新町（内川の南側）の住人という（新町の税金徴収簿に名があり）。
- (26) 註（25）に同じく、松山学芸員のご教示によると、「牧屋」は江戸末に火災で焼失した放生津八幡宮の再建工事にも町役人として関わっているとのことで、再建前後に牧屋が奉納した神酒瓶子1対が現在も放生津八幡宮に遺っているという。『放生津八幡宮祭 曳山行事・築山行事総合調査報告書』（射水市教育委員会）の添付CDを参照のこと。
- (27) 栃木県立文書館に寄託されている大島延次郎家文書については、加藤基樹「明治維新时期における立山登拝と『立山信仰』—登拝者の実態にみる民衆信仰史の一齣—」（『研究紀要』第19号所収、富山県 [立山博物館]、平成24年3月31日刊）を参照のこと。
- (28) 『立山町史』上巻（立山町、昭和52年10月8日刊）、591～592頁。
- (29) 芦嶽寺衆徒の出開帳では、芦嶽寺の婦尊像や開山の霊像、宝物などを開帳したようである。詳細については、註（5）・（6）を参照のこと。



写真1 令和2年に寄贈された矢疵の阿弥陀如来立像（板坂家旧蔵・⑫）



写真2 令和2年に寄贈された関連資料（一部）



写真3 左胸に「矢疵」あり



写真4 佐伯敬之氏の矢疵の阿弥陀如来立像 (①)



写真5 御開帳時に掛けられた御戸帳



写真6 岩岬寺玉林坊の矢疵の阿弥陀如来坐像 (⑩)



写真7 阿弥陀如来坐像の背面（柄あり）



写真8 八尾勝福寺の矢疵の阿弥陀如来坐像 (⑪)



写真9 阿弥陀如来坐像の左胸に「矢疵」



写真10 板坂家旧蔵の阿弥陀如来立像の左側面



写真11 板坂家旧蔵の阿弥陀如来立像の像底

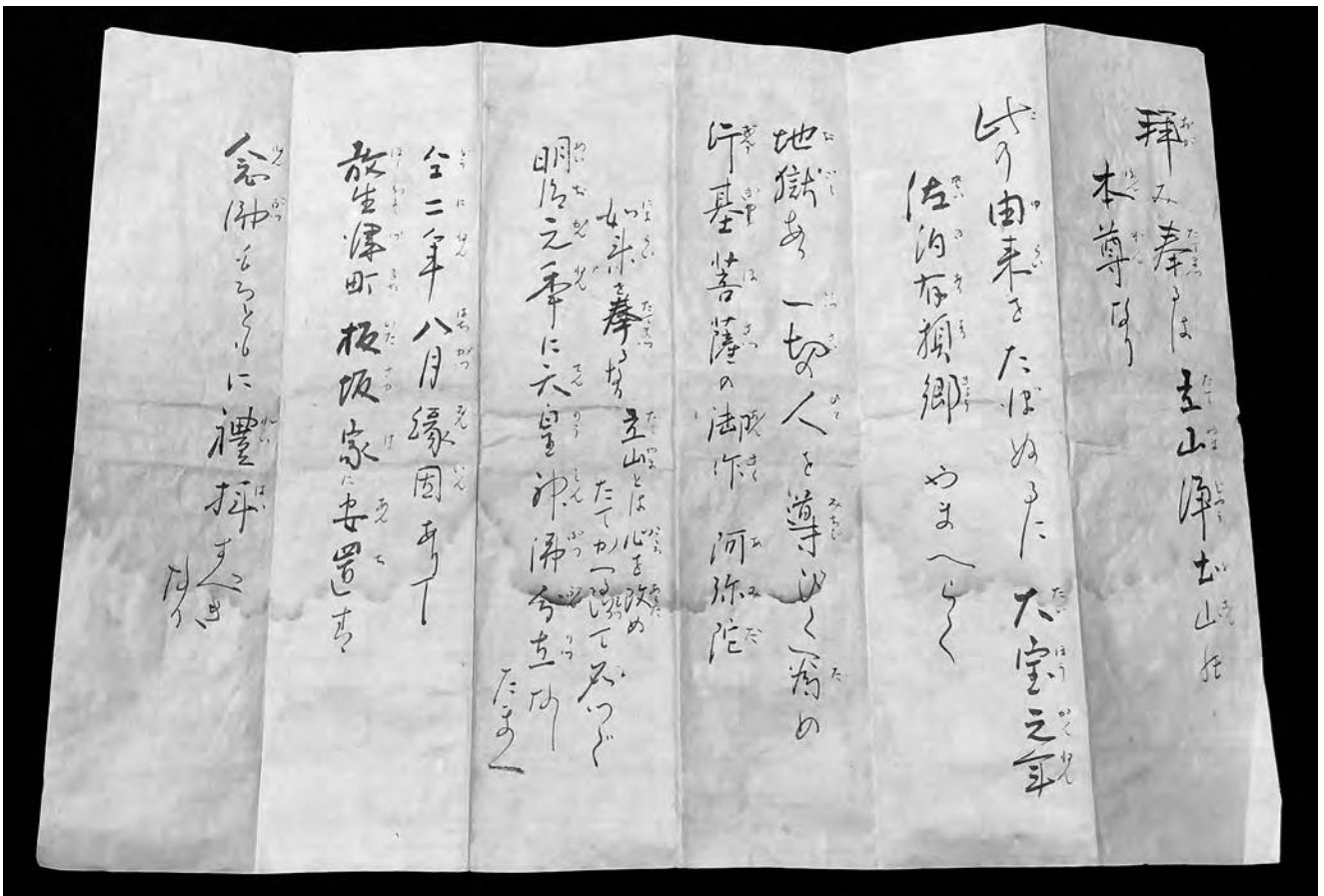


写真12 阿弥陀如来由来書

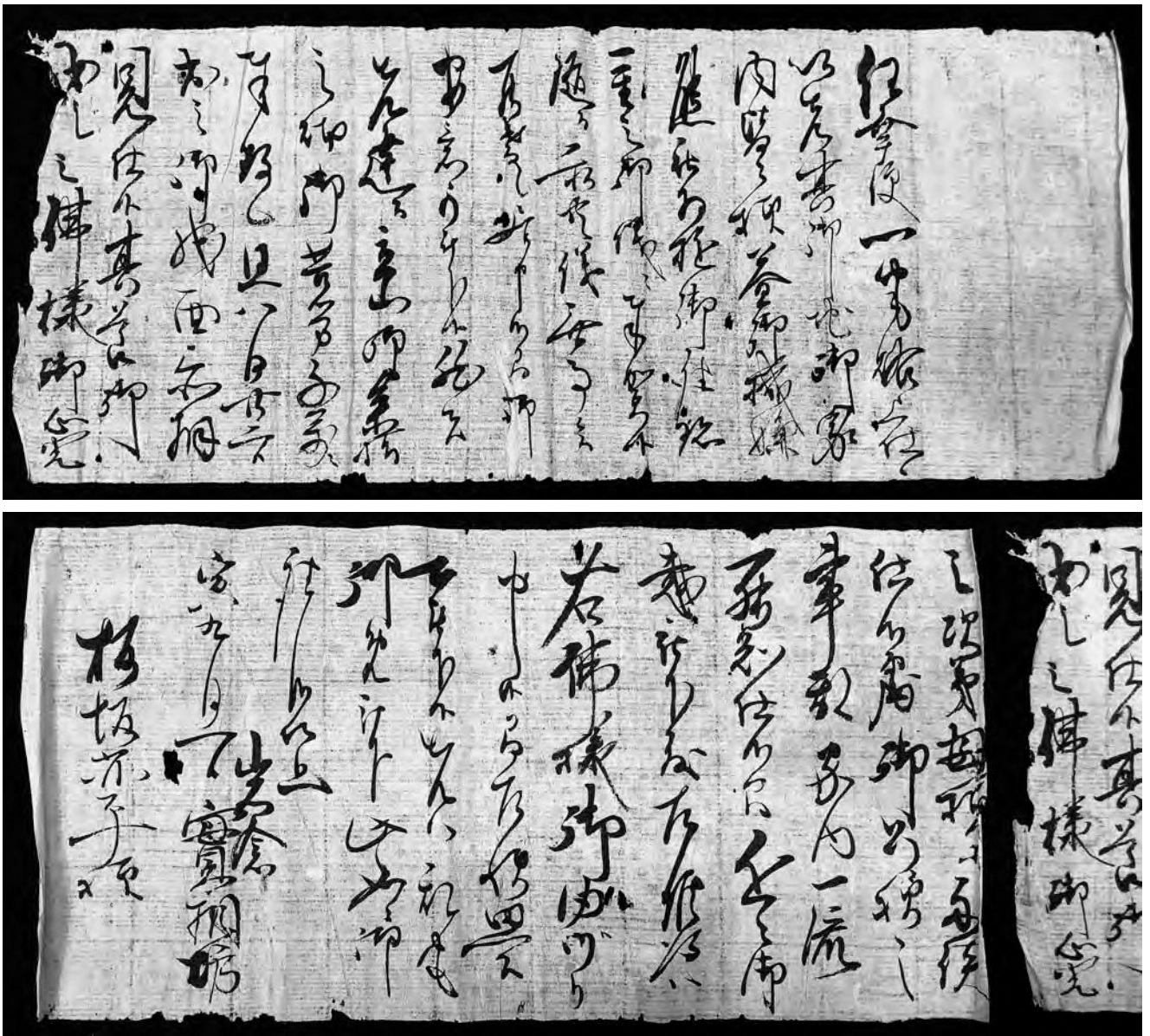


写真13 岩峯寺実相坊から板坂亦平への書簡（2枚に破れている）

表1 「矢疵」のある阿弥陀如来像一覧

	所蔵者	材質	形態	像高 (cm)	由来	備考
①	個人(千葉県)	銅造	立像	36.6	岩嶽寺永泉坊の住職が我が子の菩提を弔うために寄進。	『立山町史』上巻に掲載。富山県[立山博物館]に像と一緒に由来の記された布地(御戸帳)と骨3粒が寄託されている。
②	大宝寺(射水市)	銅造	立像	37.7	不明、廃仏毀釈により遷されたか。	『立山町史』上巻に掲載。
③	論田自治会(氷見市)	銅造	立像	33.7	岩嶽寺明星坊から明治10年に坂下甚三郎氏が譲りうけた。	『立山町史』上巻に掲載。
④	個人(富山市婦中町)	銅造	立像	26.8	寛永元年(1624)牛ヶ首用水創設時に出土。	『立山町史』上巻に掲載。
⑤	個人(富山市愛宕町)	銅造	立像	20.8	不明、廃仏毀釈により遷されたか。	『立山町史』上巻に掲載。
⑥	林證寺(愛知県北名古屋市)	銅造	立像	37.2	立山山中に安置されていた仏像群がのうちの1軀で、元浄土山本尊と伝わる。	林證寺蔵の「開帳案内」には、写真とともに「三国伝来金銅像/立山元本社本尊阿弥陀如来」と紹介されている。
⑦	見付来迎寺(富山市梅沢町)	木造	立像	62.5	立山ゆかりの寺院。見付来迎寺による出開帳に使用されたか。	
⑧	個人(富山市婦中町カ)	銅造	立像	未見	不明	『立山町史』上巻に掲載。
⑨	個人(上市町カ)	銅造	立像	未見	不明	『立山町史』上巻に掲載。
⑩	個人(立山町)	銅造	坐像	20.2	岩嶽寺玉林坊に伝来。「もとは懸仏(御正体)であった」と記されるが書き間違いか。	『立山町史』上巻に掲載。
⑪	勝福寺(富山市八尾町)	木造	坐像	52.0	平成11年(1999)ごろに高岡の旧家から勝福寺に安置された。	北日本新聞社の平成11年6月19日朝刊の記事より。
⑫	富山県[立山博物館]	銅造	立像	37.2	岩嶽寺の宿坊家(岩嶽寺実相坊と推測)から明治2年に放生津の板坂家が譲りうけた。	「阿弥陀如来由来書」によると元浄土山の本尊という。

(2023年3月現在)

令和4年度後期特別企画展「立山のお地蔵さま－苦しみに寄りそう－」を終えて —来館者との対話から—

石崎 康弘

はじめに

私は令和3年4月に高等学校から当館に派遣された教員であり、初めて企画展を担当したのが、令和4年9月17日から11月6日に開催された、令和4年度後期特別企画展「立山のお地蔵さま－苦しみに寄りそう－」であった。本企画展は、立山の地蔵霊場としての一面に光を当て、立山地獄を舞台とした地蔵説話や、立山曼荼羅をはじめとした地蔵菩薩が描かれた絵画、県内外に伝わる立山ゆかりの地蔵菩薩像から、地獄の救済者としての地蔵菩薩の功德とその姿かたちを紹介した⁽¹⁾。

開催期間中には、3日間の展示解説会（新型コロナウイルス感染症拡大予防対策のため、人数を制限し各日2回ずつ）に加えて、地元の芦峯寺の方々や当館ボランティア、学校団体、社会教育団体などからの依頼を受けて、のべ15回程、展示解説を行った。解説後には、来館者の方々から多くの貴重なご意見やご質問、ご教示などをいただいた。一教員が学校現場では出会うことのない、幅広い世代の、興味関心の多様な、県内外の方々とのふれあい、対話は、私にとって貴重な学びの場であった。

本稿では、来館者との対話から、後日調べたことや、来館者から寄せられた情報をもとに、新たに調査した立山ゆかりの地蔵菩薩像などを紹介したい。

1 来館者との対話からの学び

本章では、来館者との対話から、後日あらためて考え、調べたことについてまとめた。

1-1 立山賽の河原の保存堂

本企画展では、立山賽の河原にある6体の石造地蔵菩薩像を安置するコンクリート製の保存堂【写真1】と、同地での鬼の厳しい呵責から子どもを守る地蔵菩薩の姿をうたった『立山賽河原地蔵和讃』（部分）を、壁面グラフィックにして大きく展示した。

来館者から「賽の河原保存堂横に建てられた石碑にある、佐伯何某とは誰か？」とのご質問を受けた。その場ではお答えすることができず、調査で撮影した写真で確認すると、「昭和四十五年四月卅日亡 佐伯幾夫」とあった【写真2】。後日、山での仕事に長年従事しておられた佐伯満寿男氏に尋ねてみると、この佐伯幾夫氏は芦峯寺在住で、ロッジ立山連峰に勤めていたそうである。幾夫氏は、昭和45年（1970）4月30日に、佐伯武夫氏と佐伯貢氏と一緒に、地獄谷の温泉パイプの修理に向かうが、4月とはいえ、地獄谷は約4メートルもの積雪があり、3人は地面を這う温泉パイプにたどり着こうと垂直に雪道を掘り、梯子を下ろして作業をしていたところを硫化水素ガスが襲い、武夫氏、貢氏は何とか命をとりとめたものの、幾夫氏のみがこの事故で命を落とすことになったという。この事故の様子は、3人の救助に入り自身も危うく二重遭難となりそうであった土井恒吉氏が、富山県警察山岳警備隊編『ピッケルを持ったお巡りさん』に記している⁽²⁾。幾夫氏の近隣に住んでいた方々に尋ねると、本石碑は幾夫氏の奥様が建立されたのだという。遺された奥様と娘さんは毎年、同碑に花を手向けておられたが、今はそのお二人も芦峯寺を離れており、なぜ賽の河原の保存堂横に石碑を建立したのかなどの詳細はわからないという。先述した満寿男氏は、この事故以降は、雪道を掘る際には縦に掘り進めるのではなく、避難しやすいように横に掘るようになったという。また、山で

働く人々は、この石碑を幾夫氏の墓標のように思い、手を合わせることもあったそうである。

1-2 立山賽河原地蔵和讃

芦峯寺在住の方々に行った展示解説では、当館のボランティア代表を務める佐伯照代氏が、前述した壁面グラフィックの前で、朗々と『立山賽河原地蔵和讃』に節をつけてうたわれ、喝采を呼ぶ場面があった。同氏が語るところによると、大正生まれの義母から聞いた話として、昔は芦峯寺宝泉坊でご詠歌（地蔵和讃）をうたい、閻魔堂の籠り行でも本和讃が読誦されていたという。

私は当初、照代氏の朗々とうたう姿やこのお話を聴いて、現在、芦峯寺で地蔵講といった宗教儀礼は行われてはいないものの、芦峯寺生粋の照代氏個人には芦峯寺の地蔵信仰が受け継がれていたのではないかと単純に捉えていた（後日、照代氏に詳細を聞いてみると、照代氏自身が本和讃との縁があり、他所の地蔵和讃を覚えていたことがわかった）。

福江充氏の研究によると、そもそも芦峯寺における地蔵信仰といっても一括りにできるような単線的、一面的に捉えられうるものではなく、芦峯寺集落の属する集団によって、以下の（1）～（3）が複合的、多層的に重なりあい、ときに棲み分けながら信仰されていたとご教示いただいた。

- （1）芦峯寺一山の信仰・儀礼（プロの宗教家、主に男性によって担われたもの）
- （2）各宿坊家個別の廻檀配札活動において、重点的に取り上げられた信仰（例えば、後述する教蔵坊の地蔵信仰など）
- （3）芦峯寺内の民間信仰（庚申講、金毘羅講など、主に女性に信仰されたもの）

（1）については、『立山賽河原地蔵和讃』は、文政12年（1829）の『当山古法通諸事勤方旧記』や天保13年（1842）の芦峯寺一山の年中行事を記した『諸堂勤方等年中行事外数件』といった芦峯寺一山の古文書の中には記載が見られず、芦峯寺一山の正式な儀礼として本和讃がうたわれたとは考えにくい。（3）については、そもそも記録されること自体があまりないことから、女性たちを中心に信仰されていたとしても、古文書で確認することは難しいとのことであった。

（2）については、芦峯寺一山は寄合による情報共有の場を有してはいたものの、宿坊家という個人祭主がゆるやかに結びついた合議体と考えられ、芦峯寺一山としての約束事とは別に、各宿坊家が独立した祭主として、それぞれの才覚に基づいた独自の廻檀配札活動が一部行われていたと考えられる。宝泉坊に関しては、衆徒である泰音が江戸での廻檀配札活動について記録した『廻檀日記帳』に、立山曼荼羅の絵解き話材の一つとして、「地蔵尊（之御）咄し」などが記されている。また、宝泉坊の蔵書の中にも、本企画展でも紹介した『地蔵菩薩靈驗記』や『地蔵菩薩心験新記』が見られることから、これらの書籍が参考とされ、ときには語りに盛り込まれたこともあったであろう⁽³⁾。さらに、芦峯寺大仙坊が、絵解きの際に『立山賽河原地蔵和讃』をうたっていた⁽⁴⁾というので、宝泉坊も檀那場において本和讃をうたっていたことも考えられる。しかし、近代に入って宝泉坊で女性たちが『立山賽河原地蔵和讃』を読誦していたという照代氏の義母の話と単純に結びつくとはいえない。近代以降に宝泉坊が芦峯寺集落の外から本和讃を採り入れ、経済的に豊かであった宝泉坊にサロンのように女性たちが集い、子を亡くした女性を慰める場でうたわれていたのかもしれない。今後の調査、研究が待たれるところである。

1-3 芦峯寺教蔵坊と地蔵信仰

本企画展では、かつて芦峯寺閻魔堂前庭に安置され、明治の神仏判然令にもとづく廃仏毀釈の影響で、まず小矢部市俱利伽羅の長楽寺へ移遷され、さらに明治6年（1873）に小矢部市にある観音寺に移遷された銅造地蔵菩薩半跏坐像を紹介した。本像は、蓮華座の刻銘から、文政8年（1825）7月に信州松本町の立山講中から寄進されたことがわかり、芦峯寺の共有地である閻魔堂の前庭に安置されていた。しかし、刻銘

には「願主 教蔵坊照界 立之」ともあることから、安置場所が閻魔堂という芦峯寺の共有地だからといって、本像が芦峯寺一山に寄進されたものとは必ずしも言えない。寄進者の所在地は、現在の新潟県糸魚川市から、長野県大町市や松本市、安曇野市などにまたがる約142村で、その分布は千国街道に沿っており、概ね教蔵坊の檀那場の分布状況と合致している。さらに、現在は福井県の大本山永平寺の開祖道元を祀る承陽殿近くに安置される銅造地藏菩薩半跏坐像も、教蔵坊を願主として芦峯寺に安置されていたもので、それを示す「観音地藏二尊建立証印」の版木（当館蔵）も存在する。

他に教蔵坊関係の資料としては、「立山地獄」の版木と刷り物（いずれも当館蔵）をパネルにして展示したが、これにも「願主 教蔵坊」とあり、芦峯寺一山名義のものではなく、教蔵坊の檀那場でのみ配札されたものと思われる。

さらに教蔵坊関係では、以下のような檀那場の信者などからの地藏菩薩像寄進に対する證印がある⁽⁵⁾。

- ・「金仏建立證印 立山教蔵坊 観音地藏二尊建立證印」（摺り物・封筒あり・寛政元年（1789））（個人蔵）
- ・「宮鑄地藏尊 支證 立山教蔵坊 金像地藏尊施財稟」（立山教蔵坊 [発] →信州細野村平林徳左衛門 [宛]）（摺り物・封筒あり・文政8年（1825））（個人蔵）
- ・封筒「宮鑄地藏尊 支證 立山教蔵坊 太兵兵」本紙「金像地藏尊施財稟」（立山教蔵坊 [発] →信州板取村新野太兵衛 [宛]）（摺り物・封筒あり・文政8年（1825））（個人蔵）
- ・「宮鑄地藏尊 支證 立山教蔵坊 金像地藏尊施財稟」（立山教蔵密坊法印照界 [発] →信州松本本町遠州屋久蔵 [宛]）2点（摺り物・封筒あり・文政8年（1825））（長野県立歴史館蔵）

管見の限りでは、他の宿坊家でこのように地藏菩薩をとりあげた版木、刷り物などが残っていないことから、教蔵坊は地藏信仰に力点を置いた廻檀配札活動を行い、それは檀那場の信仰を取り入れながら形成されたと考えられる。教蔵坊にとっての地藏信仰というのは、いわばお家芸のようなものであったのであろう。今回の企画展で資料を配列して、あらためて芦峯寺に残る地藏信仰の資料において、教蔵坊の存在の大きさを感じるようになった。

2. 新たに調査した資料

本企画展では、県内外に伝わる立山ゆかりの地藏菩薩像やその縁起、安政5年（1858）の飛越大地震による大洪水後、泥中から拾い上げられ祀られた富山市石倉町の延命地藏尊を紹介したが、展示解説後に、当館ボランティア会員の佐伯照代氏と高田美也子氏から、立山ゆかりの3体の地藏菩薩像についての情報をいただいた。後日、調査し、新たにわかったことをここに紹介する。

2-1 芦峯寺閻魔堂内の木造地藏菩薩立像

本企画展開催中、芦峯寺閻魔堂の世話役でもある佐伯照代氏から、閻魔堂内に岩峯寺から北海道に移住された方から譲り受けた地藏菩薩像があるとの情報をいただいた。本像は像高37.5cm、像幅11.8cmの木造地藏菩薩立像【写真3～5】で、同氏によると、本像は岩峯寺に24坊あった宿坊家の一つ（何坊かは分からない）に祀られていたものとされる。その末裔である佐伯得太郎氏は、岩峯寺の常願寺川沿いの自宅で、同家先祖代々の心のよりどころとして大切に安置していた。戦後になって、得太郎氏が一家で北海道旭川市に移住した際、本像も得太郎氏の自宅に移遷された。得太郎氏が同地で逝去し、長女である片原陸奥子氏が本像を譲り受けたが、本像の来歴の詳細が分からなくなったこともあり、次女の小林富美子氏は「お地藏さんを生まれ故郷である立山へお連れしたい」との思いを抱くようになったという。たまたま立山に関するテレビ番組で、当時、称名滝へと向かう藤橋付近にあった旅館「清流荘」が取り上げられ、片原氏は清流荘主人の佐伯金蔵氏に電話をかけ、本像の立山への里帰りについて相談した。金蔵氏は本像についていろいろと調

査するとともに、本像が立山に里帰りできるように尽力した。その甲斐あって、平成4年(1992)に、芦峯寺般若院の佐伯弘照住職の導きで、芦峯寺の方々が多く参集される中、本像が閻魔堂内に安置されたという。

本企画展後、照代氏が本像の来歴についてさらに片原氏に聞くと、片原氏から手紙が届いた。その手紙には、30年以上前に金蔵氏から教えてもらったこととして、本像は立山・山岳一帯の整備か何か開山の為の多勢の人達の安全祈願のよすがとして24体造られた地蔵菩薩像のうちの1体とあるものの、はっきりとはわからない。その後、明治期の廃仏毀釈の影響で24体は散逸したようで、「二十四体を戻す様つとめたが、二十二体まではみつきり、あとの二体はどうしてもみつからなかった。ですが、ごく近年京都で一体判明し、あとの一体が私共がお連れした仏像でしょうか？でしたか、断定だったのか当時は反復しても定かに想いおこせないのです。」というのである(「 」内が手紙の文章のまま)。ただし、見つかったという22体についても現在は不明である。

ちなみに、本像の台座底には「佐伯光一氏より」とのペン書きの貼付けがあり、下2行は判読できなくなっている。佐伯光一氏とは、般若院佐伯弘照氏の御子息の名である。弘照氏、金蔵氏ともすでに他界されており、本像の詳細いことはこれ以上分からない。想像をふくらませれば、岩峯寺宿坊家が24坊あったことから、24体というのは各宿坊家に1体ずつ同様の地蔵菩薩像が祀られていたのだろうか。

2-2 永昌寺(立山町大森)の耳地蔵

立山町大森にある永昌寺には、「耳地蔵」と呼ばれる石造地蔵菩薩立像が厨子内に安置され【写真6】、33年に一度開扉される。今回、佐藤崇道住職の格別のご厚意により、ご開扉いただき、ご尊顔を拝すことができた【写真7】。本像は永禄年間(1558~1570)に芦峯寺の三途の川原に造立され、継母からのせつかんのために聞こえなくなった継子の耳を治したことから、この名がついたという。

そして、今回の調査で同寺に伝わる本像の縁起も見せていただくことができた【写真8】。縁起は昭和25年(1950)10月の開扉にあたって、永昌寺住職・天明佛心が記したもので、金色の表具に「大安良道童子 緑山永昌大姉 菩提」、「施主 安川五良左エ門」と墨書され、次のように記されている(できる限り旧字・異体字などは常用漢字に置き換えて表記し、変体仮名はひらがなにした。また、理解を助けるために句読点を加えたところがある)。

抑々当山に安置し奉る地蔵菩薩の由来を尋ぬるに、永禄(禄カ)年間に立山の麓、芦峯寺の三途の川原と称する所に建立せられしといふ。立山登山の人々ハ必らず此の尊像を拝し奉り、六根清浄にして登山満足を祈願す。此の村の北端に貧しき一家あり。夫婦の中に一男ありて漸やく其の日を送る。妻は畑に、夫ハ樵を業とし生計を立ておりしが妻女は、ふとした病が元となり三才の一子を残して遂に黄泉の客とはなりぬ。其の後夫は村人のすすめに依り、後添を迎へ睦じく暮したるが後妻に一子生れてよりは、世の常として、いつしか先の子を、うとんずるの心を生じ、加ふるに家計貧しきが為め、吾が子に食を与ふるも、先の子には与へぬ事の多かりき。頑是なき子は、母よ食を与へ給へと云へば、却って、にくしみを増す有様なりき。先の子七才になりたる或日、母に食を求めしに、母は与ふるに小さき御握りを以て曰く三途の川原の地蔵菩薩に之を供へよ召し上りなば汝に食を与へんと、曰頃邪見の母様が今日ハやさしく下し玉へよ、と喜び勇んで彼の地に至り、謹んで尊像を拝し奉る。何分御丈け六尺余もある立像なれば、如何に背のびをしても御口元に達せざれば、片手に御握りを、片手に川原の石をかき集めて、漸やく踏台を作り、一心に尊号を唱へ奉る。此の真心感応してか、御口元へ棒(捧カ)げ奉りし御握りを一口に召し上り給ふ。あな不思議や、有難やと、尚も尊号を称へつつ、家に販りて此の事を母に告げ、何卒食を与へ玉へと然るに母ハ烈火の如く子をののしりて曰く、石の地蔵が御握りを召すとハ汝の偽なり。日頃この母に真実を語らず、うそ偽りを申し、家の品物を盗み出して悪事の限りを尽す。故に母もいつしか汝をうとんずるの心とはなりたるなれど、攻めせつかんの限りをなす。されど彼ハ泣き乍ら、

母よ之計りハ真実なりと、更に、わびれる風勢もなし。

あきれ果てたる母親ハ亦もや小さき御握を作り彼に与へて曰く。もう一度之を地藏菩薩に奉れ。召し上りなバ今度こそ必ず汝の欲する食を与ふべし。と之をおし頂きて川原に至り先の如く尊号を称へつつ、無念の境に入りてより菩薩の御口元へ棒（棒カ）げ奉るに、あな不思議や大きく御口を開かせられ、慈悲の御涙を流させ給へて之を召し上り然も一粒の御飯が御口元に残りおりたり。此の有様を遙かな樹影に身をひそめて見てありし、かの母人ハ始（初カ）めて無明の夢さめて、ざんげの涙を流し走り来りて彼の手を握り、あやまり果て、尊前にぬかずけハ、御口元に残りおりたる一粒の御飯を更に召し上り給ふ。罪業の深きを懺悔せし彼女ハ、ひしと子供を抱きしめて涙乍らに、汝ハ此の母の救への菩薩なり。此の浅ましき吾を救はんが為めに地藏菩薩ハ汝の母親として御導き給ふ。あな有難やかたじけなや、と合掌して尊号を称へ奉る。之より後ハ、先の子も吾兒も隔て無くいつくしみ育てたりき。

然るに母親の手荒き、せつかんの為め子供の耳が聞へずなりたるを母が一心に菩薩に祈願せしに、一七日にして全快したりしかバ、其の後ハ誰云ふとなく耳地藏様と、あだ名するに至りたり。之より立山登山の人ハ云ふも更なり、次第に靈験新たかに、遠くの地にも伝はりて、参詣の善男善女絶えまなかりしと。其の後、年移り星変り明治三年の夏、当山二十六世、百丈洪巖禅師毎夜の如く地藏菩薩が枕辺に立たせ給ふを拝す。坐禅入定して無念の境に入り玉ふに「吾は三途の地藏なり川を下りて此の地に化を引かん」と不思議（議カ）なる靈夢に従ひ、常願寺川を登り上りて三途の川原に至りて尊像を拝するに靈夢の尊像と同一なり、依りて芦峯寺に至り、此の由をつぶさに語り、遂に拝招の許を得翌年五月二十四日、当山へ迎へて安置し奉る。

斯くて首より上の病ハ事（殊カ）更に靈験新かにて祈願の人ハ必ず利益を蒙る。経に曰く。仏、帝釈に告げて曰く『一の菩薩あり、延命地藏菩薩といふ、毎日晨朝、諸の定に入り六道に遊化し、苦を抜き樂を与へ給ふ。若し三途にあらんもの此の菩薩の体を見、御名を聞かバ、人天に生じ或ハ浄土に生ぜん、』と。されバ末世の吾等ハ深くこの菩薩の誓願を信じ一心に尊号を称念せば、無量の利益を蒙り、累世の業障即時に消滅し、今世安穩、後生善生、成仏往生疑へ無く、永く安樂国土に住せん。依って各々難値難過（遇カ）の思を致し謹んで拝礼を遂ぐられたし。

永昌現住

天明佛心 記

昭和二十五年十月

開扉之日

上記の縁起によると、明治3年（1870）の夏に、住職である百丈洪巖禅師が、地藏菩薩の靈夢に従って、常願寺川を上流に向かうと、三途の川原に靈夢で見た像と同一の本像があり、芦峯寺の許しを得て、明治4年（1871）5月24日に同寺に安置したとしている。佐藤住職のお話では、実際には安政5年（1858）の飛越大地震による大洪水の後、芦峯寺から同寺近くの川原に本地蔵尊が流れつき、泥中から拾い上げられて、同寺に安置されたのではないかとのことである。本像はまず同寺の地藏堂に祀られ、後に現在のように本堂内の厨子に納められたとのことである。

また、耳の病が治ると、人々は底抜け柄杓を本像に奉納したという。本像が納められた厨子近くの天井には底抜け柄杓がたくさん吊るされている。佐藤住職によると、底抜け柄杓を奉納するのは、全国的に「耳が通るように（聞こえるように）」とおまじないの意味があるとのことである⁽⁶⁾。

2-3 富山市田中町4丁目の田双地藏尊

交通の要衝として江戸期には宿駅として賑わった現在の富山市新庄の地も、安政5年（1858）の飛越大地震による大洪水が襲い、大量の土砂のため、川は埋まり、丘は平地と化して、人々は移転を余儀なくされ

たという。その時、立山の方から流されてきたと言い伝えられているのが「田双地藏尊」【写真9】である。その地藏尊を祀る堂宇【写真10】内には、「地藏尊の由来」が掲げられ、以下のように記されている。

地藏尊の由来

安政五年二月二十六日安政の大地震により立山の大鷲小鷲が崩壊大洪水となり家屋岩石等多く流れ此の地藏尊も流失し地中に埋没してゐたが後で之を掘出し現在地に安置して此の由緒ある地藏尊を深く信仰して居るものと古老より云ひ伝えられてゐる

昭和五十年八月堂宇改築
議順 岸岡 正 記

堂宇を管理する田中町第4町内会長の大嶋忠雄氏によれば、地域の古老がいなくなり、本由来を記した「岸岡正」という方についても長龍寺（富山市千歳町）の住職だったこと以外はわからないとのことである。ただし、本由来に改築とあるのは、本地蔵尊はもともと外で祀られ、地藏祭の時だけ仮のお堂に入れられていたが、昭和50年(1975)に現在の堂宇が建立されて、その中に安置されるようになったからだという。また、本地蔵尊はちょうど田中町と双代町の間的位置にあり、地元の人々はかつてこの近辺を「田双町」と言っていたことから、田双地藏尊という名がついたのではないかとのことである。

おわりに

本稿では、令和4年度後期特別企画展「立山のお地藏さまー苦しみに寄りそうー」の来館者との対話から、後日あらためて考え、調べたことについて記した。まず来館者からの立山賽の河原の保存堂横の石碑への質問から、期せずして本石碑が昭和45年(1970)の地獄谷での痛ましいガス事故と関わるということがわかった。関係者をたどることによって、なぜ落命した地獄谷ではなく賽の河原の保存堂横に建立されたかなどの詳細が明らかになる可能性はあるものの、今はその聞き取りが難しい状況となっている。また、展示解説時の一コマをきっかけとして、芦峯寺における地藏信仰が単線的、一面的に捉えられうるものではなく、(1)芦峯寺一山の信仰・儀礼、(2)各宿坊家個別の廻檀配札活動で重点的に取り上げられた信仰、(3)芦峯寺内の民間信仰とが、複合的、多層的に重なりあい、ときに棲み分けられていたことが示唆された。さらに、上記(2)として、教蔵坊は地藏信仰に力点をおいた廻檀配札活動を行い、それは檀那場の信仰を取り入れながら形成されたものであることが示唆された。今後、千国街道沿いの教蔵坊の檀那場での民間信仰等について調査することで、教蔵坊の廻檀配札活動の実態がより明らかになる可能性がある。

次に来館者からの情報をもとに、新たに調査した立山ゆかりの地藏菩薩像3体を紹介した。岩峯寺宿坊家に伝わり、戦後、北海道へと渡るが、平成4年(1992)に芦峯寺閻魔堂に納められた木造地藏菩薩立像をはじめ、芦峯寺の許しを得て三途の川原から永昌寺へ移遷された耳地藏と昭和25年(1950)の開扉時に書かれたその縁起、安政5年(1858)の飛越大地震後の洪水で立山から流されてきたとされる田双地藏尊とその由来など、まだまだ未調査の立山ゆかりの地藏菩薩像が存在することを改めて知る機会となった。

今後も来館者との対話を大切に、立山ゆかりの地藏菩薩像やその縁起についての調査を進めていきたい。

【謝辞】

福江充氏（北陸大学国際コミュニケーション学部教授）には、著作から多くの知見を得、参考とさせていただいただけでなく、芦峯寺一山の活動や教蔵坊、宝泉坊の廻檀配札活動などについて、ご教示をいただきました。

また、調査に際し、浅木清文氏、大嶋忠雄氏、大嶋ミヨ子氏、片原陸奥子氏、小林富美子氏、佐伯篤志氏、佐伯すが子氏、佐伯哲也氏、佐伯照代氏、佐伯満寿男氏、佐伯睦磨氏、佐藤崇道氏、高田美也子氏（50音順）から、貴重なお話を伺いました。特に、永昌寺ご住職佐藤崇道氏には、資料撮影などに格別のご配慮を賜りました。

ここに記して、皆さまに深く感謝申し上げます。

【主要参考文献】

- ・福江充『立山曼荼羅―絵解きと信仰の世界』（法蔵館、2005年）
- ・福江充『立山曼荼羅の成立と縁起・登山案内図』（岩田書院、2018年）
- ・林雅彦『増補日本の絵解き』（三弥井書店、1984年）
- ・高瀬重雄『伝説とやま』（北日本放送株式会社、1971年）
- ・尾田武雄『とやまの石仏たち』（桂書房、2008年）
- ・渡浩一『お地蔵さんの世界―救いの説話・歴史・民俗―』（慶友社、2011年）
- ・米原寛『立山信仰史研究の諸論点』（桂書房、2018年）
- ・土井恒吉「恐怖のガス地獄」（富山県警察山岳警備隊『ピッケルを持ったお巡りさん』所収、山と溪谷社、1985年）
- ・野口安嗣「立山衆徒の出開帳」（『研究紀要』第11号所収、富山県 [立山博物館]、2004年）
- ・多賀康晴「立山における地蔵信仰」（『研究紀要』第23号所収、富山県 [立山博物館]、2017年）
- ・多賀康晴「立山における地蔵信仰（2）」（『研究紀要』第24号所収、富山県 [立山博物館]、2018年）
- ・『立山町史 別冊』（立山町、1984年）
- ・『平成8年度 立山山上石造物・関連遺跡調査報告書（一）室堂・玉殿窟』（富山県 [立山博物館]、1997年）
- ・『平成9年度 立山山上石造物・関連遺跡調査報告書（二）地獄谷・賽の河原』（富山県 [立山博物館]、1998年）
- ・『越中立山大鷲崩れ―古絵図が語る安政の大災害―』（立山カルデラ砂防博物館、1998年）
- ・『綜覧 立山曼荼羅』（富山県 [立山博物館]、2011年）
- ・『立山・黒部山岳遺跡調査報告書』（富山県埋蔵文化財センター、2016年）
- ・『新 綜覧 立山曼荼羅』（富山県 [立山博物館]、2022年）
- ・『立山のお地蔵さま―苦しみに寄りそう―』（富山県 [立山博物館]、2022年）

【註】

- （1）展示については、令和4年度後期特別企画展「立山のお地蔵さま―苦しみに寄りそう―」展示解説書（富山県 [立山博物館]、令和4年9月17日刊）を参照のこと。
- （2）富山県警察山岳警備隊編『ピッケルを持ったお巡りさん』（山と溪谷社、1985年）125頁。
- （3）福江充『立山曼荼羅の成立と縁起・登山案内図』（岩田書院、2018年）268頁。
- （4）林雅彦『増補日本の絵解き』（三弥井書店、1984年）223頁。林氏は、佐伯幸長氏談から、大仙坊C本の絵解きの際にこの和讃がうたわれたと述べる。
- （5）福江充『立山曼荼羅の成立と縁起・登山案内図』（岩田書院、2018年）84頁。
- （6）芦峯寺雄山神社境内の宝童社の「耳垂れ地蔵」にも同様の話があり、佐伯照代氏の姪の耳垂れがひどく、この耳垂れ地蔵に祈願した際、底抜け柄杓を奉納したという。



写真1 賽の河原の保存堂



写真2 賽の河原の保存堂横の石碑
(写真提供 佐伯哲也氏)



写真3 閻魔堂内の木造地藏菩薩立像



写真4 側面



写真5 背面



写真6 普段の様子



写真7 耳地藏

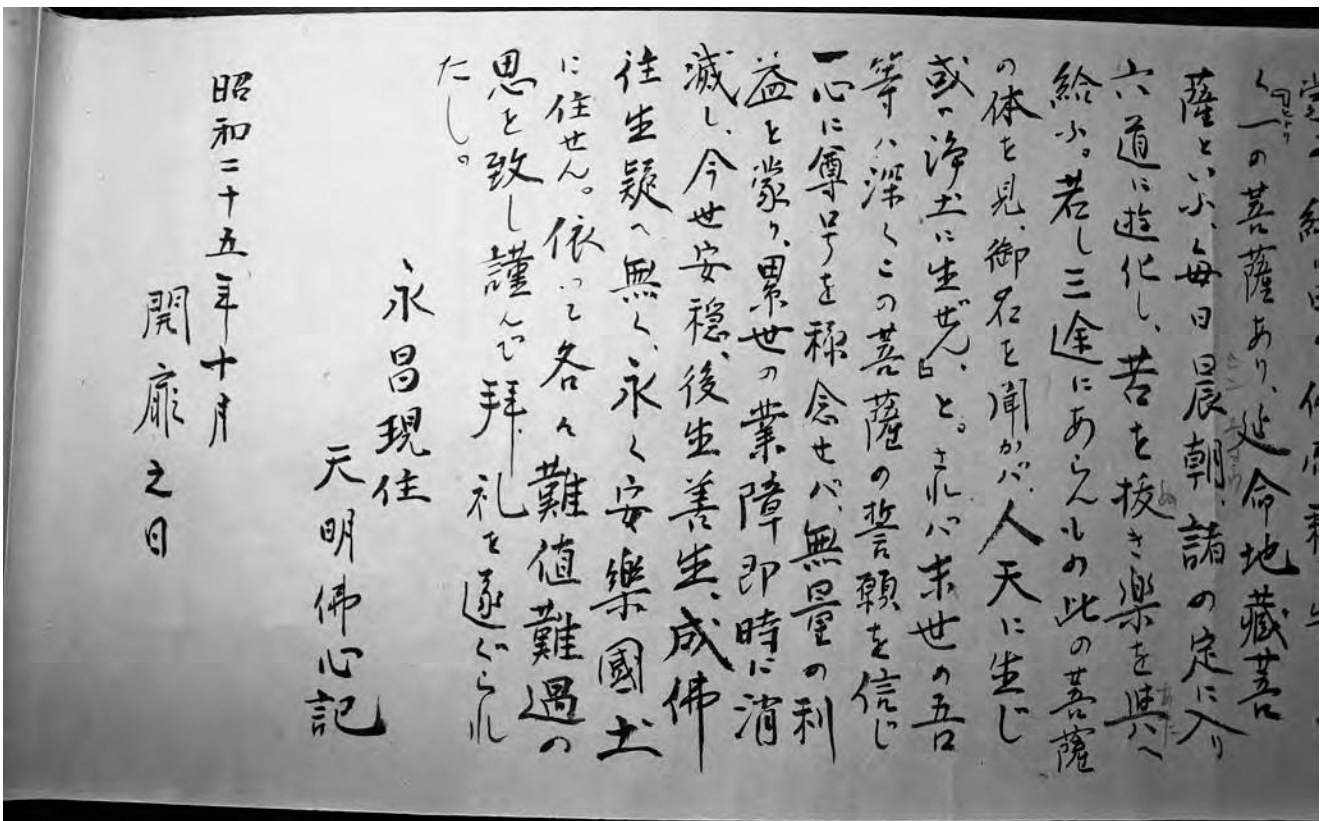


写真8 耳地藏の縁起



写真9 田双地藏尊



写真10 田双地藏尊を祀る堂宇

編集後記

このたび、富山県〔立山博物館〕の『研究紀要』第29号を発行いたしました。本号に掲載した論文等は、令和4年4月から令和5年3月までの研究成果を基にまとめたものです。

多くの皆様にご高覧いただき、広く活用していただければ幸いです。

富山県〔立山博物館〕研究紀要 第29号

編集・発行 富山県〔立山博物館〕
〒930-1406 富山県中新川郡立山町芦峯寺93-1
TEL:076-481-1216 FAX:076-481-1144

印刷 藪下紙工印刷(株)
〒935-0024 富山県氷見市窪1971-6
TEL:0766-91-3338 FAX:0766-91-0517

発行日 2023年3月31日